
令和7年度 第1回
福島県地域職業能力開発促進協議会

令和7年11月4日(火)
10:00～12:00
福島第二地方合同庁舎 1階会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 福島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の一部改正について

(2) 公的職業訓練の実施状況について

(3) 令和7年度公的職業訓練の効果検証実施結果について

(4) 働く×学ぶ＝リカレント教育で未来をつくる～生涯学び続ける社会へ

(5) 教育訓練給付金の指定講座の状況

(6) 令和7年度福島県地域職業訓練実施計画の策定方針(案)について

(7) その他

4 閉会

令和7年度 第1回
福島県地域職業能力開発促進協議会
議題資料一覧

議題（1）

【資料1】福島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

議題（2）

【資料2】公的職業訓練実施状況（令和7年9月末日現在）他 〈福島労働局〉

【資料3】離職者等再就職訓練事業等実施状況集計表（令和6年度、令和7年度）〈福島県〉
地域リスキリング推進事業一覧

【資料4】離職者訓練実施状況（令和6年度、令和7年度）〈高・障・求雇用支援機構〉
求職者支援訓練認定状況（令和6年度、令和7年度）〈高・障・求雇用支援機構〉

議題（3）

【資料5】令和7年度公的職業訓練効果検証実施結果について

議題（4）

【資料6】働く×学ぶ＝リカレント教育で未来をつくる～生涯学び続ける社会へ

議題（5）

【資料7】教育訓練給付制度の指定講座の状況等及び厚生労働省による講座拡大の取組

議題（6）

【資料8】令和7年度福島県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）

福島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 目的

福島労働局及び福島県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、福島県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う福島県地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 構成員

(1) 福島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

② 事業主団体

- ・福島県経営者協会連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者
- ・福島県中小企業団体中央会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者
- ・福島県商工会議所連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者
- ・福島県商工会連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者

③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会福島県連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者

④ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する団体

- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部長
- ・福島県専修学校各種学校連合会の役員又は同等クラスの者
- ・福島県職業能力開発協会の役員又は同等クラスの者
- ・全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
- ・リカレント教育を実施する大学の教授など職業能力形成分野に精通している者

⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑥ 都道府県

福島県商工労働部長

⑦ 都道府県労働局

福島労働局長

(2) 協議会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

6 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること
- (6) その他必要な事項に関すること。

7 事務局

協議会の事務局は、福島労働局職業安定部に置く。

8 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

令和6年2月29日 一部改正

令和6年11月8日 一部改正

公的職業訓練実施状況（令和 7 年 9 月末日現在）

作成 R7.10.22

福島労働局訓練課

求職者支援訓練		() 内はコース数						(単位：人)	
		就職目標値	定員数	開講定員	受講者数	(充足率：%)	就職者数	(就職率：%)	
R 2 年 度	合計	－	1,327	624 (48)	413	66.2	214	57.5	
	基礎コース	58%	600	185 (12)	117	63.2	54	55.4	
	実践コース	63%	727	439 (36)	296	67.4	160	58.2	
R 3 年 度	合計	－	1,305	893 (64)	583	65.3	268	59.7	
	基礎コース	58%	600	223 (14)	131	58.7	52	58.8	
	実践コース	63%	705	670 (50)	452	67.5	216	59.9	
R 4 年 度	合計	－	1,198	773 (51)	558	72.2	309	61.4	
	基礎コース	58%	479	212 (14)	156	73.6	75	56.7	
	実践コース	63%	719	561 (37)	402	71.7	234	63.0	
R 5 年 度	合計	－	1,198	877 (55)	661	75.4	341	64.5	
	基礎コース	58%	479	120 (7)	103	85.8	59	70.2	
	実践コース	63%	719	757 (48)	558	73.7	282	63.4	
R 6 年 度	合計	－	954	904 (55)	716	79.2	392	67.5	
	基礎コース	58%	238	104 (6)	80	76.9	44	67.7	
	実践コース	63%	716	800 (49)	636	79.5	348	67.5	
R 7 年 度	合計	－	954	463 (28)	360	77.8			
	基礎コース	58%	238	65 (4)	50	76.9			
	実践コース	63%	716	398 (24)	310	77.9			

※就職数はR7年8月末までに把握できたものを計上している（速報値）

就職値は部内限

公共職業訓練（離職者訓練）			(単位：人)					
		就職目標値	定員数※1	開講定員※2	受講者数※3（充足率：％）		就職者数※4（就職率：％）	
R 2 年 度	合計	－	2,250	2,162	1,749	80.9	－	
	県：委託	81％	1,502	1,414	1,196	84.6	774	77.2
	機構：施設内	80％	748	748	553	73.9	408	86.1
R 3 年 度	合計	－	2,274	2,231	1,795	80.5	－	
	県：委託	75％	1,490	1,447	1,250	86.4	787	77.1
	機構：施設内	80％	784	784	545	69.5	412	87.7
R 4 年 度	合計	－	2,291	2,219	1,757	79.2	－	
	県：委託	75％	1,507	1,435	1,207	84.1	955	80.6
	機構：施設内	80％	784	784	550	70.2	320	87.4
R 5 年 度	合計	－	2,260	2,108	1,591	75.5	－	
	県：委託	75％	1,500	1,348	1,015	75.3	742	78.0
	機構：施設内	80％	760	760	576	75.8	395	90.0
R 6 年 度	合計	－	2,231	2,121	1,438	67.8	－	
	県：委託	75％	1,499	1,389	945	68.0	654	77.2
	機構：施設内	82.5％	732	732	493	67.3	314	88.9
R 7 年 度	合計	－	2,022	1,056	781	74.0		
	県：委託	75％	1,290	690	492	71.3		
	機構：施設内	82.5％	732	366	289	79.0		

※R7.9月末現在までに判明している実績数

資料提供 福島県産業人材育成課 機構福島支部

※1 計画定員数（当初分）県委託訓練は2年課程の前年度繰り越し分を除く。

※2 その年度に開始されたコースに係る定員数を計上 県委託訓練は2年課程の前年度繰り越し分を除く。

※3 その年度に受講開始した者の数を計上 県委託訓練は2年課程の繰り越し分を除く。

※4 施設内訓練の就職者数は対象月までに確認できた職業訓練修了者の就職した件数を計上

公的職業訓練実施に係る課題と取り組みについて

求人・求職状況から見える公的職業訓練の課題

- 新規求職申込件数のうち、45歳以上の中高年齢者は半数以上を占めているとともに、65歳以上高齢者の新規求職者数は増加傾向にあり、就職に結びつかずに滞留している。
- 若年層における新規求職申込件数は減少傾向にあり、若年者の公的職業訓練の受講申込者数も減少している。
- 公的職業訓練で学んだスキルと、実際に仕事で求められる求人内容のミスマッチ。

課題に対する今後の取組

- 県内の産業構造及び求人者ニーズ、並びに中高年齢者のキャリアエンジニアに対応した訓練コースの設定、及び事業主等への現状の理解促進。
- 特に、人材不足分野における不足感は喫緊の課題であり、当該分野の職種の資格・スキルを身に付けられるコースの設定、実施機関の開拓。

現在の取組状況

- 令和7年度の委託訓練において、デジタル分野の人材育成促進を目的とした「DX基礎科」や、品質・物流・生産管理を学ぶ「ものづくり基礎科」など新たな訓練コースを設定した。
- 令和8年度の訓練計画の設定に向けて、今年度は早い時期から打合せを行い、労働局（ハローワーク）、県、機構で受講あっせんや実施計画の課題などを共有し、解決に向けて話し合いを行った。
- 公的職業訓練の認知度を高め、ハローワーク利用者以外の若年層の取り込み等目的として、今年度よりYouTubeやInstagramを開設し、SNSによる職業訓練の周知・広報を行っている。

ハローワーク利用者の5割以上が中高年齢

1. 一般職業紹介状況

(学卒を除きパートを含む)

令和7年8月分

安定所別 項目別		前年同月 (6年8月)	前月 (7年7月)	本月 (7年8月)	県北計					県中・県南				中通り計	会津計	浜通り計	
					福 島		郡 山	白 河	須 賀 川	県 中 ・ 県 南							
					二 本 松												
求 求	新規求職申込件数(件)	5,752	6,136	5,607	1,195	293	1,488	1,171	378	344	1,893	739	1,045	442	1,487		
	うち 常 用	5,713	6,104	5,578	1,187	291	1,478	1,169	378	343	1,890	730	1,039	441	1,480		
	うち 中高年齢者	3,044	3,325	3,009	626	179	805	601	207	163	971	435	553	245	798		
	雇用保険受給資格決定件数	1,372	1,599	1,342	243	78	321	255	78	101	434	184	300	103	403		
職 求	月間有効求職者数(人)	28,299	29,388	28,668	5,935	1,348	7,283	6,271	1,900	1,883	10,054	3,744	5,511	2,076	7,587		
	うち 常 用	28,113	29,223	28,524	5,896	1,343	7,239	6,245	1,894	1,877	10,016	3,712	5,489	2,068	7,557		
	うち 中高年齢者	15,588	16,403	15,781	3,141	782	3,923	3,292	1,063	1,063	5,418	2,139	3,071	1,230	4,301		
	雇用保険受給者実人員	6,878	7,443	7,264	1,526	358	1,884	1,591	527	537	2,655	989	1,287	449	1,736		
人 求	新規求人数(人)	12,130	13,481	11,852	2,519	673	3,192	2,999	832	492	4,323	1,460	2,005	872	2,877		
	うち 常 用	10,992	12,157	10,682	2,297	543	2,840	2,828	635	436	3,899	1,257	1,861	825	2,686		
	月間有効求人数	34,941	35,844	35,340	6,600	1,710	8,310	9,574	2,269	1,669	13,512	4,886	5,854	2,778	8,632		
	うち 常 用	32,104	32,568	32,251	6,092	1,452	7,544	8,828	1,808	1,535	12,171	4,397	5,507	2,632	8,139		
就 職	就職件数(件)	1,642	1,926	1,486	306	75	381	250	104	106	460	249	268	128	396		
	うち 常 用	1,506	1,779	1,368	282	73	355	228	95	96	419	228	250	116	366		
	うち 中高年齢者	852	1,017	835	169	51	220	125	61	63	249	139	154	73	227		
	うち 雇用保険受給者	469	560	428	94	25	119	70	31	30	131	65	76	37	113		
	うち他県への就職件数	169	170	180	29	9	38	33	21	16	70	19	30	23	53		
充 足	充足数(人)	1,565	1,858	1,362	312	55	367	255	80	76	411	224	242	118	360		
	うち 常 用	1,443	1,721	1,258	292	53	345	234	71	71	376	200	230	107	337		
	うち他県からの充足数	93	103	59	11	0	11	15	5	2	22	6	12	8	20		
比 率	新規求人倍率(倍)	1.93	2.01	1.96	2.11	2.30	2.15	2.56	2.20	1.43	2.28	1.98	1.92	1.97	1.93		
	有効求人倍率(倍)	1.26	1.28	1.25	1.11	1.27	1.14	1.53	1.19	0.89	1.34	1.31	1.06	1.34	1.14		
	就職率(%)	28.5	31.4	26.5	25.6	25.6	25.6	21.3	27.5	30.8	24.3	33.7	25.6	29.0	26.6		
	うち中高年齢者の就職率	28.0	30.6	27.8	27.0	28.5	27.3	20.8	29.5	38.7	25.6	32.0	27.8	29.8	28.4		
充 足 率	充足率(%)	12.9	13.8	11.5	12.4	8.2	11.5	8.5	9.6	15.4	9.5	15.3	12.1	13.5	12.5		

2. 職業別常用職業紹介状況

(学卒を除きパートを含む)

令和7年8月分

職業	項目	1 新規求職申込件数		2 新規 求人数	3 就 職 件 数		新 規 求 人 倍 率 2/1(倍)	就職率 3/1(%)	
		計	うち45 歳以上		計	うち45 歳以上		計	うち45 歳以上
	合 計	5,578	2,991	10,682	1,368	758	1.92	24.5	25.3
	A 管 理 的 職 業 従 事 者	8	7	67	1	1	8.38	12.5	14.3
	B 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	672	308	2,122	182	95	3.16	27.1	30.8
	C 事 務 従 事 者	1,318	585	1,093	300	155	0.83	22.8	26.5
	25 一 般 事 務 従 事 者	1,135	498	783	230	126	0.69	20.3	25.3
	26 会 計 事 務 従 事 者	77	35	95	22	8	1.23	28.6	22.9
	D 販 売 従 事 者	299	158	768	75	39	2.57	25.1	24.7
	32 商 品 販 売 従 事 者	208	107	413	45	25	1.99	21.6	23.4
	E サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	670	390	2,154	231	145	3.21	34.5	37.2
	39 飲 食 物 調 理 従 事 者	181	124	471	61	44	2.60	33.7	35.5
	40 接 客 ・ 給 仕 職 業 従 事 者	153	65	394	34	20	2.58	22.2	30.8
	F 保 安 職 業 従 事 者	56	45	480	36	28	8.57	64.3	62.2
	G 農 林 漁 業 従 事 者	63	48	133	25	20	2.11	39.7	41.7
	H 生 産 工 程 従 事 者	736	324	1,460	217	79	1.98	29.5	24.4
	I 輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	263	198	728	76	54	2.77	28.9	27.3
	J 建 設 ・ 採 掘 従 事 者	152	102	1,022	54	30	6.72	35.5	29.4
	66 建 設 従 事 者	28	21	220	13	7	7.86	46.4	33.3
	68 土 木 作 業 従 事 者	81	60	429	25	19	5.30	30.9	31.7
	K 運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	752	530	655	171	112	0.87	22.7	21.1
	70 運 搬 従 事 者	222	140	242	54	27	1.09	24.3	19.3
	(I T 関 連 計)	128	49	367	42	11	2.87	32.8	22.4
	(福 祉 関 連 計)	473	270	1,830	180	112	3.87	38.1	41.5
	(介 護 関 連 小 計)	294	182	1,249	119	74	4.25	40.5	40.7
	分 類 不 能 の 職 業	589	296	0	0	0	0.00	0.0	0.0

(注) 1. ()はうち数

(注) 2. 令和5年4月より職業分類が変更になり、新職業分類により集計しています。

3. 年齢別常用職業紹介状況

(学卒を除きパートを含む)

令和7年8月分

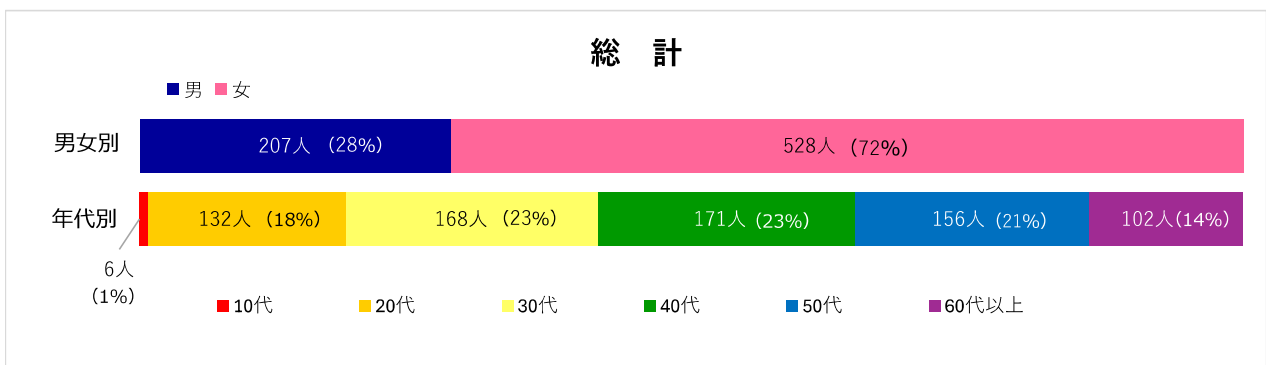
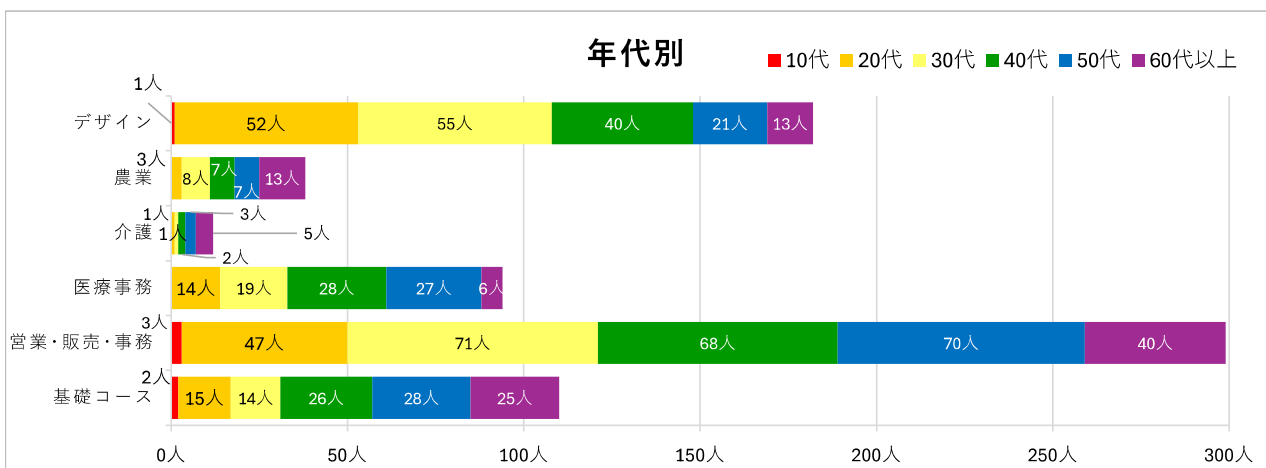
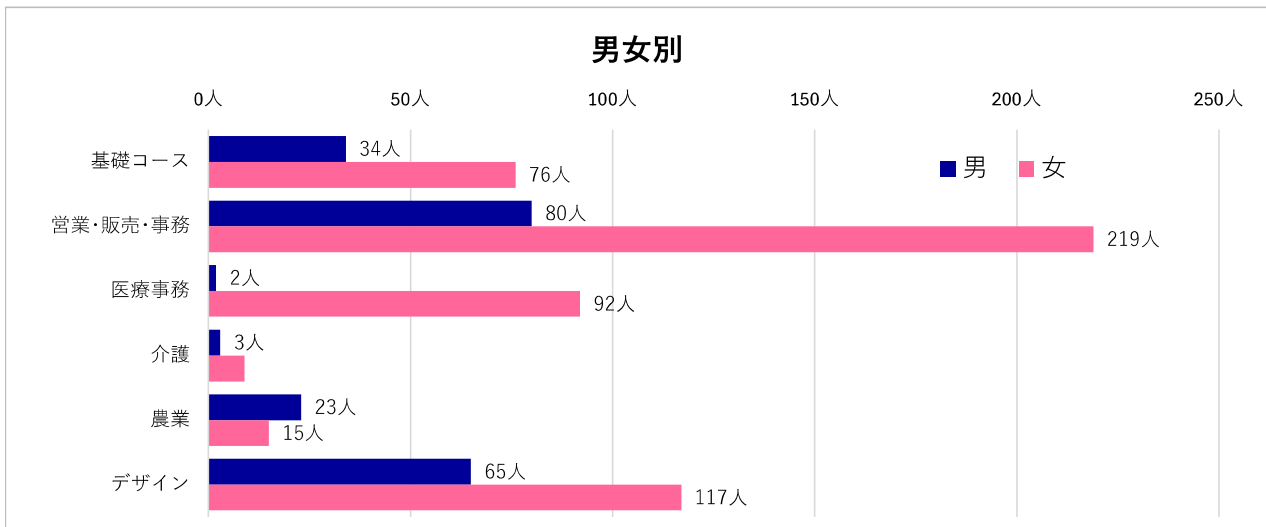
項目 年齢	1 新規求職申込件数	2 月間有効求職者数		3 月間有効求職者数(換算数)	4 就職件数		有効求人倍率	就職率	
		計	うち雇用保険受給者		計	うち雇用保険受給者		新規	有効
19 歳 以下	71	299	15	3,105	18	2	10.38	25.4	6.0
20 ～ 24 歳	398	1,998	556	3,547	90	23	1.78	22.6	4.5
25 ～ 29 歳	521	2,678	892	3,543	128	44	1.32	24.6	4.8
30 ～ 34 歳	562	2,675	952	3,492	123	45	1.31	21.9	4.6
35 ～ 39 歳	498	2,568	861	3,379	121	48	1.32	24.3	4.7
40 ～ 44 歳	537	2,602	941	3,187	130	40	1.22	24.2	5.0
45 ～ 49 歳	523	2,652	962	2,908	148	48	1.10	28.3	5.6
50 ～ 54 歳	547	2,923	1,143	2,891	173	50	0.99	31.6	5.9
55 ～ 59 歳	516	2,804	1,184	2,891	153	49	1.03	29.7	5.5
60 ～ 64 歳	573	3,669	1,983	1,917	141	49	0.52	24.6	3.8
65 歳 以上	832	3,656	544	1,391	143	6	0.38	17.2	3.9
合 計	5,578	28,524	10,033	32,251	1,368	404	1.13	24.5	4.8

(注)年齢別の月間有効求人数は、令和5年10月分までは就職機会積み上げ方式による。令和5年11月分からは均等配分方式による。

令和6年度 求職者支援訓練開講コース 申込者数

分野	申込者数	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
基礎コース	110	34	76	2	15	14	26	28	25
営業・販売・事務	299	80	219	3	47	71	68	70	40
医療事務	94	2	92	0	14	19	28	27	6
介護	12	3	9	0	1	1	2	3	5
農業	38	23	15	0	3	8	7	7	13
デザイン	182	65	117	1	52	55	40	21	13
総計	735	207	528	6	132	168	171	156	102

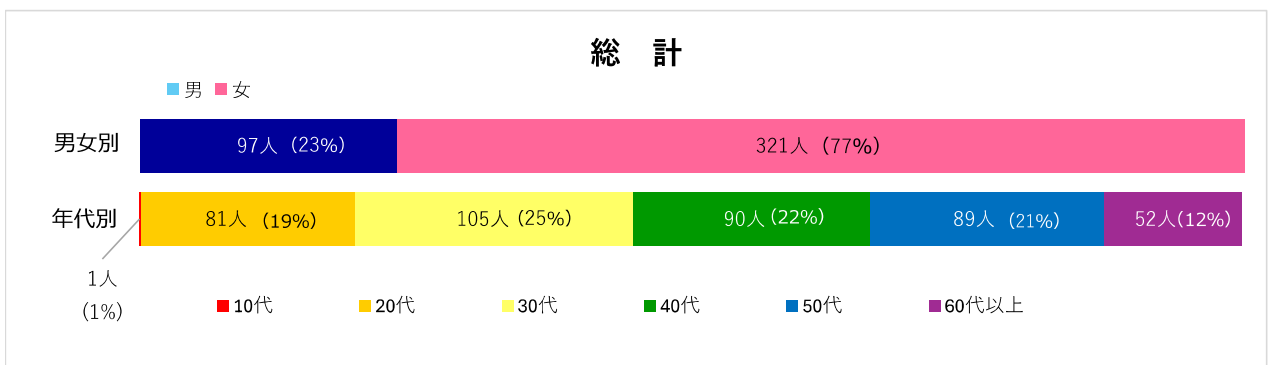
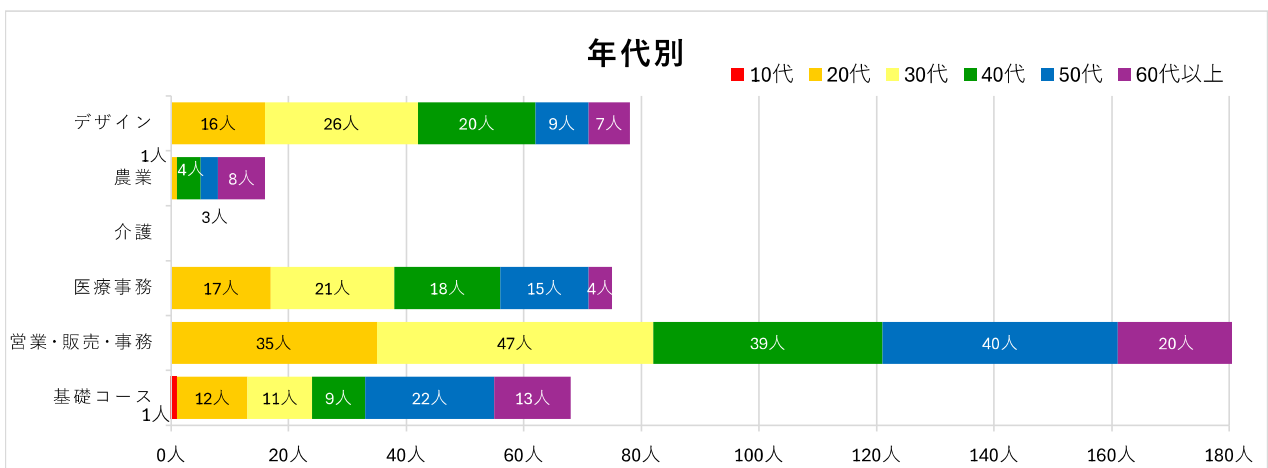
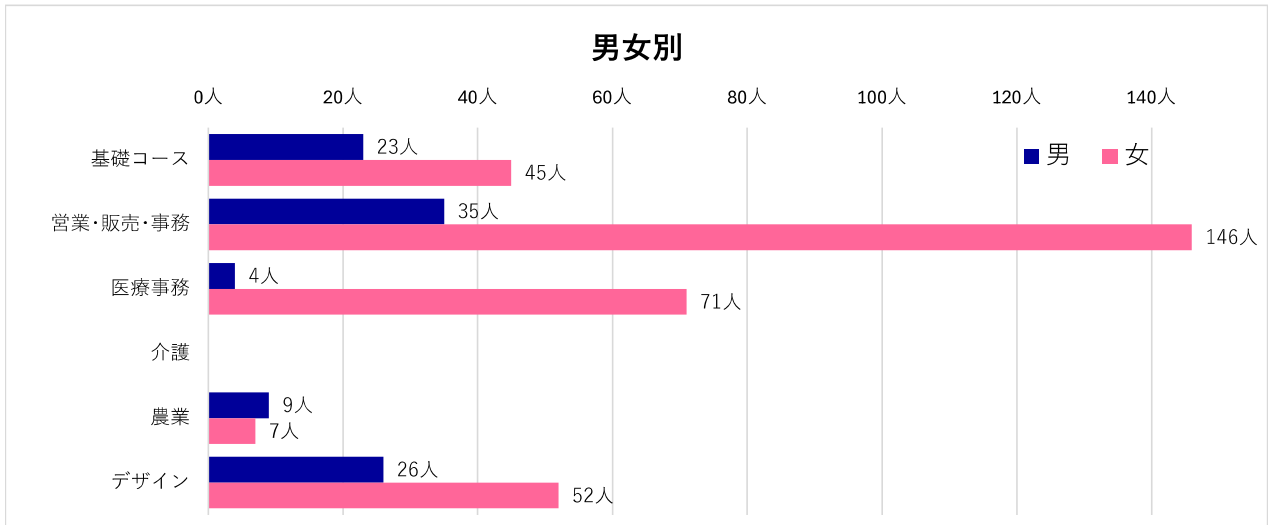
※eラーニングを除く



令和7年度 求職者支援訓練（4月～10月）開講コース 申込者数

R7	申込者数	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
基礎コース	68	23	45	1	12	11	9	22	13
営業・販売・事務	181	35	146	0	35	47	39	40	20
医療事務	75	4	71	0	17	21	18	15	4
介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	16	9	7	0	1	0	4	3	8
デザイン	78	26	52	0	16	26	20	9	7
総計	418	97	321	1	81	105	90	89	52

※eラーニングを除く



求職者支援訓練 分野別受講・就職状況

	令和7年度の受講状況（令和7年4月～令和7年9月）						
	A		B		C		H 充足率
	認定コース数	認定定員	開講定員数 () 内はコース数	県内におけるシェア率 (%)	D 開講率	G 受講者数	
基礎	4	65	65 (4)	14.3	100.0%	50	76.9%
実践	6	101	101 (6)	21.4	100.0%	98	97.0%
	10	185	185 (10)	35.7	100.0%	136	73.5%
	6	84	84 (6)	21.4	100.0%	61	72.6%
	0	0	0 (0)	0.0	—	0	—
	24	398	398 (24)	85.7	100.0%	310	77.9%
	2	28	28 (2)	7.1	100.0%	15	53.6%
	0	0	0 (0)	0.0	—	0	—
	0	0	0 (0)	0.0	—	0	—
	0	0	0 (0)	0.0	—	0	—
	0	0	0 (0)	0.0	—	0	—
計	28	463	463 (28)		100.0%	360	77.8%
前年 同期	27	431	431 (27)		100.0%	365	84.7%
	3.7%	7.4%	7.4%	3.7%	0P	▲1.4%	▲6.9P

令和6年度の就職状況（令和7年1月迄に終了したコースの訓練修了者）						
① 雇用保険資格 取得者数		② 県内における シェア率	② 雇用保険適用 就職率	③ ①のうち、 訓練コース 関連就職者数	④ 訓練コース 関連就職率	⑤ 正社員の 就職者数
44		11.2%	67.7%	37	84.1%	19
113		28.8%	68.3%	91	80.5%	48
146		37.2%	62.7%	110	75.3%	64
63		16.1%	75.9%	53	84.1%	27
12		3.1%	80.0%	12	100.0%	3
348		88.8%	61.6%	272	78.2%	146
14		3.6%	70.0%	6	42.9%	4
0		—	—	0	—	0
0		—	—	0	—	0
0		—	—	0	—	0
0		—	—	0	—	0
392			67.5%	309	78.8%	165
296			65.1%	237	80.1%	133
32.4%			2.4P	30.4%	▲1.3P	24.1%
						▲2.8P
						42.1%
						44.9%
						28.6%
						25.0%
						42.9%
						43.8%
						42.5%

令和6年度【分野別】公的職業訓練実施科一覧表

福島労働局 職業安定部 訓練課

訓練区分 分野	公的職業訓練（ハロートレーニング）		
	① 求職者支援訓練(厚労省)	公共職業訓練	
		② 委託訓練(福島県)	③ 施設内訓練 (ポリテクセンター福島・いわき・会津)
I T	Java・Pythonプログラミング科(eラーニングA)⑥	情報システム科④	
		IT実践（託児付）④	
営 業 ・ 販 売 ・ 事 務	経理実務に強い！初歩から学ぶ総合事務科(託児)③	経理事務基礎科（託児付）③	
	経理事務入門科（託児）③	経理パソコン科（託児付）④	
	経理事務実践科（託児）④	経理事務科④	
	基礎から学ぶ実践事務・会計科⑥	経理事務科（託児付）④	
	パソコン経理事務マスター科（託児）⑥	パソコン入門科③	
	仕事に役立つパソコン速習科②	パソコン入門科（託児付）③	
	初歩から学ぶWord&Excel科②	パソコン基礎科③	
	やさしく身につくWord&Excel科②	パソコン基礎科（託児付）③	
	しっかり身につくWord&Excel科②	パソコン実務科③	
	ゆっくり・しっかり学ぶパソコン基礎科(託児)③	パソコン実務科（託児付）③	
	基礎から学ぶPCスキルアップ科③	パソコン実践科③	
	ビジネスパソコン基礎科③	パソコン応用科③	
	ビジネスパソコンマスター科（託児）③	パソコン応用科（託児付）③	
	ビジネスパソコン実践科（託児）③	PCLレベルアップ科③	
	ExcelマクロVBA実践科(託児)②	PCLレベルアップ科（託児付）③	
医 療 事 務	初心者OK!基礎から学べる広報担当者養成科(eラーニング)③		
	不動産ビジネス科④		
	2か月で学べる!医療事務調剤事務科②	医療事務科③	
	医療・調剤事務(2か月)科②		
	医療事務＆PC科④		
介 護 ・ 医 療 ・ 福 祉	医療事務（2か月）科②		
	医療事務・調剤事務総合マスター科③		
	介護職員初任者研修科②	介護職員養成実践科③	
		介護職員養成科③	
農 業		介護福祉士養成科④	
		介護福祉士養成科④	
	農業技術習得科⑥		
デザイン	DTP－Webデザイン科⑥	Webデザインビジネス科④	
		Webアプリケーション科（託児付）⑤	
		DTP-Webデザイン科⑤	
		DTP-Webデザイン科（託児付）⑤	
		Webデザイン科⑤	
製 造			電気設備技術科⑥⑦
			生産情報システム科⑥⑦
			NC技術科⑥⑦
			C A D / N C オペレーション科⑥
			CAD・機械加工技術科⑥⑦
			テクニカルオペレーション科⑥⑦
			溶接施工科⑥
			溶接クラフト科⑥
建設関連		CADオペレータ科⑤	住宅建築デザイン科⑥
			住環境計画科⑥⑦
			建築CADリフォーム計画科⑥
			住宅リフォーム技術科⑥

※○数は、訓練の月数。

令和6年度 公的職業訓練実施科一覧表

福島労働局 職業安定部 訓練課

訓練区分 分野	公的職業訓練（ハロートレーニング）		
	① 求職者支援訓練(厚労省)	公共職業訓練	
		② 委託訓練(福島県)	③ 施設内訓練 (ポリテクセンター福島・いわき・会津)
2年以上		情報システム科②④ 介護福祉士養成科②④ 准看護師養成科②④	
1年以上 2年未満			
6か月以上 1年未満	Java・Pythonプログラミング科(eラーニングA)⑥		NC技術科⑥⑦
	基礎から学ぶ実践事務・会計科⑥		CAD/NCオペレーション科⑥
	パソコン経理事務マスター科（託児）⑥		溶接施工科⑥
	農業技術習得科⑥		電気設備技術科⑥
	DTP－Webデザイン科⑥		住宅建築デザイン科⑥
			住環境計画科⑥⑦
			生産情報システム科⑥⑦
			CAD・機械加工技術科⑥⑦
			電気設備技術科⑥⑦
			建築CADリフォーム計画科⑥
			溶接クラフト科⑥
			住宅リフォーム技術科⑥
			テクニカルオペレーション科⑥⑦
			電気設備技術科⑥⑦
3か月以上 6か月未満	経理実務に強い！初歩から学ぶ総合事務科(託児)③	IT実践（託児付）④	
	経理事務入門科（託児）③	経理事務基礎科（託児付）③	
	経理事務実践科（託児）④	経理パソコン科（託児付）④	
	ゆっくり・しっかり学ぶパソコン基礎科(託児)③	経理事務科④	
	基礎から学ぶPCスキルアップ科③	経理事務科（託児付）④	
	ビジネスパソコン基礎科③	パソコン入門科③	
	ビジネスパソコンマスター科（託児）③	パソコン入門科（託児付）③	
	ビジネスパソコン実践科（託児）③	パソコン基礎科③	
	初心者ok!基礎から学べる広報担当者養成科(eラーニング)③	パソコン基礎科（託児付）③	
	不動産ビジネス科④	パソコン実務科③	
	医療事務＆PC科④	パソコン実務科（託児付）③	
	医療事務・調剤事務総合マスター科③	パソコン実践科③④	
		パソコン応用科③	
		パソコン応用科（託児付）③	
		PCLレベルアップ科③	
		PCLレベルアップ科（託児付）③	
		Webデザインビジネス科④	
		Webアプリケーション科（託児付）⑤	
		DTP-Webデザイン科⑤	
		DTP-Webデザイン科（託児付）⑤	
		Webデザイン科⑤	
		医療事務科③	
		介護職員養成実践科③	
		介護職員養成科③	
		CADオペレータ科⑤	
1か月以上 3か月未満	仕事に役立つパソコン速習科②		
	初歩から学ぶWord&Excel科②		
	やさしく身につくWord&Excel科②		
	しっかり身につくWord&Excel科②		
	ExcelマクロVBA実践科(託児)②		
	介護職員初任者研修科②		
	2か月で学べる!医療事務調剤事務科②		
	医療・調剤事務(2か月)科②		

※○数は、訓練の月数。

ハローワークレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

07_福島		総計		
分野	コース数	定員	受講者数	
IT分野	6 (6)	111 (111)	104 (104)	
営業・販売・事務分野	96 (-6)	1,361 (-83)	941 (-136)	
医療事務分野	14 (1)	208 (5)	144 (8)	
介護・医療・福祉分野	18 (2)	110 (18)	73 (4)	
農業分野	4 (0)	60 (0)	34 (1)	
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
デザイン分野	19 (3)	297 (33)	253 (27)	
製造分野	46 (0)	458 (-24)	273 (-41)	
建設関連分野	22 (0)	262 (-4)	180 (-10)	
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
その他分野	10 (0)	54 (0)	72 (-32)	
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース） （支援職基礎コース）	基礎	6 (-1)	104 (-16)	
	合計	241 (5)	2,154 (-98)	
	（参考） デジタル分野	64 (16)	655 (178)	

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

	分野	公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（委託訓練） ＋求職者支援訓練（離職者向けコース）	IT分野	1 (1)	5 (5)	3 (3)	80.0% —	60.0% —	—	5 (5)	106 (106)	101 (101)	194.3% —	95.3% —	52.9% —
	営業・販売・事務分野	75 (-3)	1,017 (-49)	687 (-115)	80.2% (-10.9)	67.6% (-7.6)	75.7% (-1.5)	21 (-3)	344 (-34)	254 (-21)	91.9% (3.8)	73.8% (1.0)	63.5% (1.6)
	医療事務分野	6 (3)	88 (49)	57 (32)	76.1% (6.9)	64.8% (0.7)	75.0% (9.8)	8 (-2)	120 (-44)	87 (-24)	78.3% (2.1)	72.5% (4.8)	77.6% (6.2)
	介護・医療・福祉分野	17 (2)	95 (18)	61 (7)	68.4% (-16.0)	64.2% (-5.9)	85.7% (-6.9)	1 (0)	15 (0)	12 (-3)	80.0% (-40.0)	80.0% (-20.0)	80.0% (8.6)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	4 (0)	60 (0)	34 (1)	63.3% (-1.7)	56.7% (1.7)	70.0% (23.8)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	デザイン分野	9 (2)	142 (18)	105 (3)	96.5% (-22.0)	73.9% (-8.4)	80.2% (2.6)	10 (1)	155 (15)	148 (24)	117.4% (-35.5)	95.5% (6.9)	70.7% (7.8)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	建設関連分野	3 (0)	42 (0)	32 (0)	90.5% (0.0)	76.2% (0.0)	87.1% (3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	基礎	— —	— —	— —	— —	— —	— —	6 (-1)	104 (-16)	80 (-23)	105.8% (0.0)	76.9% (-8.9)	70.4% (0.2)
求職者支援訓練 （基礎コース）	合計	111 (5)	1,389 (41)	945 (-70)	81.1% (-11.5)	68.0% (-7.3)	77.3% (-0.7)	55 (0)	904 (27)	716 (55)	106.0% (8.4)	79.2% (3.8)	79.2% (0.0)
	(参考) デジタル分野	10 (3)	147 (23)	108 (6)	95.9% (-22.6)	73.5% (-8.8)	80.2% (2.6)	15 (6)	261 (121)	249 (125)	148.7% (-4.2)	95.4% (6.8)	69.2% (6.3)

分 野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	46 (0)	458 (-24)	273 (-41)	67.7% (-8.0)	59.6% (-5.5)	88.5% (1.4)
建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	19 (0)	220 (-4)	148 (-10)	80.0% (-2.1)	67.3% (-3.2)	89.8% (-1.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	10 (0)	54 (0)	72 (-32)	150.0% (-64.8)	133.3% (-59.3)	- (0)
合計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	75 (0)	732 (-28)	493 (-83)	77.5% (-10.0)	67.3% (-8.5)	88.9% (0.5)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (0)	- (0)	39 (7)	454 (100)	298 (47)	77.5% (-4.7)	65.6% (-5.3)	89.5% (1.4)

令和6年度 離職者等再就職訓練事業等実施状況集計表(3月末までに開講した訓練コース)

令和7年7月末最終

訓練コース	*計画コース	*計画定員	実施コース	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの 継続者含む)	中途者			次年度 への繰越
										うち就職者	修了者	うち就職者	
①知識等習得(単年度)	*71	*1,150	67	1,099	915	0.83	763	69.4%	763	38	687	517	
②母子家庭の母等のコース	*10	*10	8	10	10	1.00	10	100.0%	10		10	8	
③知識等習得(複数年度)【R5年度開始】	*14	*207	14	207	(170)	0.82	140	67.6%	132	15	120	89	
④知識等習得(複数年度)【R6年度開始】	*14	*205	13	195	146	0.75	121	62.1%	121	7			114
⑤委託訓練活用型(日本版デュアル)	*7	*97	3	48	34	0.71	32	66.7%	32		32	26	
⑥長期高度人材育成コース (⑦+⑧+⑨)	*15	51	14	51	43	0.84	35	68.6%	33	4	14	14	
⑦介護福祉士養成科	4	6	4	6	(7)	—	(7)	—	6	1	6	6	
⑧その他 (准看護師養成科)	3	8	3	8	(14)	—	(9)	—	8	1	8	8	5
⑨その他 (情報システム科)	3	15	3	15	12	0.80	11	73.3%	11	2			9
事業合計	1	5	1	5	4	0.8	3	60.0%	3				3
今年度実施数(①+②+④+⑤+⑦+⑧+⑨)	*110	*1,499	98	1,389	1,127	0.81	945	68.0%	945	85	729	551	
繰越含む実施数(①+②+③+④+⑤+⑥)	*131	*1,720	119	1,610	(1,318)	0.82	(*)1 (1,101)	(68.4%)	1,091	106	863	654	131

(*)1 入校者について/R5年度 中途者 10名を含む。

参考

託児付訓練の計画コース数	35コース
託児付訓練の募集コース数	33コース
うち託児の利用があったコース数	2コース
託児サービス定員(計画時の児童数)	30名
うち託児サービス利用者数(及び児童数)	2名(2名)

令和6年度 離職者等再就職訓練事業等実績確定集計表(3月末までに終了した訓練の確定値)

令和7年7月末最終

訓練コース	*計画コース	*計画定員	確定した コース数	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの 継続者含む)	中途者			就職率 a+c/a+b
										うち就職者 a	修了者 b	うち就職者 c	
①知識等習得(単年度)			67	1,099	915		763		763	38	687	517	76.6%
②母子家庭の母等のコース			8	10	10		10		10		10	8	80.0%
③知識等習得(複数年度)【R5年度開始】			14	207	(170)		(*)1 (140)		132	19	*120	89	77.0%
⑤委託訓練活用型(日本版デュアル)			3	48	34		32		32		32	26	81.3%
⑥長期高度人材育成コース (⑦+⑧+⑨)			7	29	21		16		14	2	14	14	100.0%
⑦介護福祉士養成科			4	16	(7)		(7)		6	1	6	6	100.0%
⑧准看護師養成科			3	13	(14)		(9)		8	1	8	8	100.0%
⑨情報システム科													
繰越含む実施数に対する 確定値 (①+②+③+⑤+⑥)			99	1,393	(1,150)		(961)		951	97	863	654	77.2%
今年度			99	1,393	(1,150)		(961)		951	97	863	654	77.2%

参考 R7.3月末現在 実施コース数 119コース

うち訓練終了コース数 99コース

うち就職確定コース数 99コース

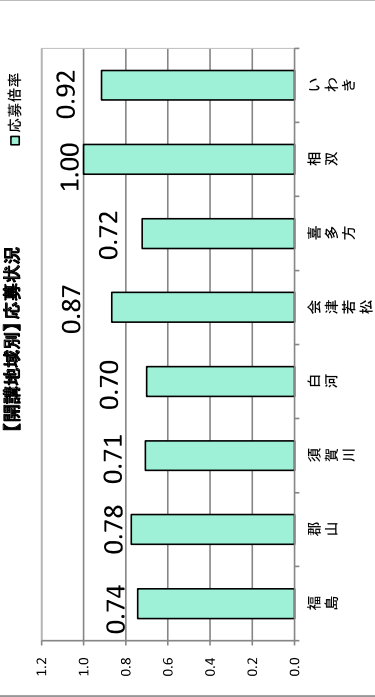
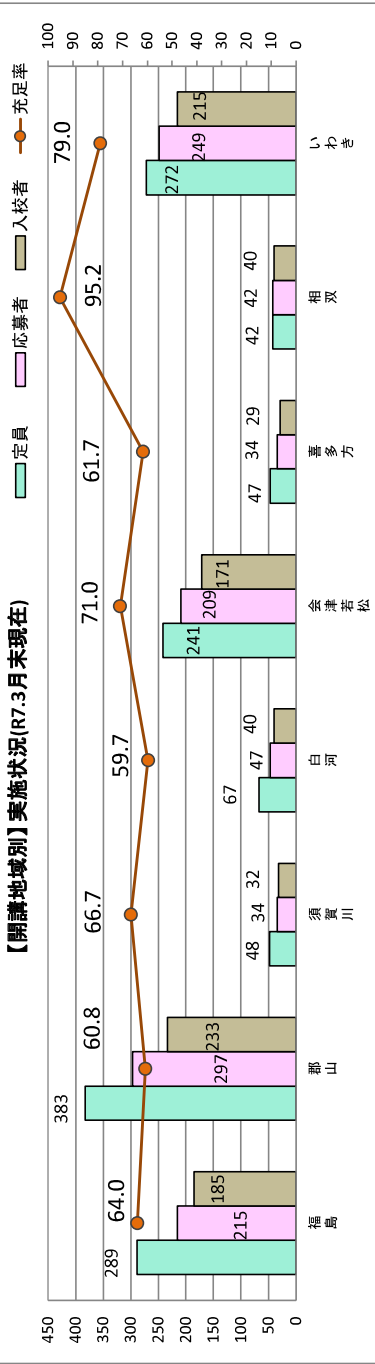
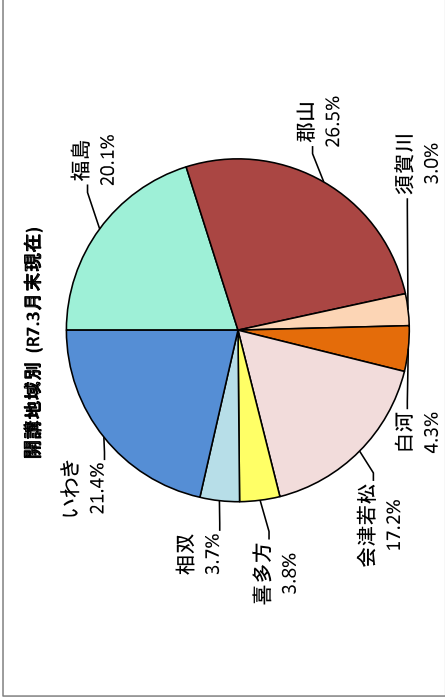
* 就職者うち関連分野へ就職した人数及び割合

(就職者…中途就職者を含む)

* 控除特例者1名あり/就職率算定から除外しています。

令和6年度【開講地域別】開講実績及び就職率【確定値】

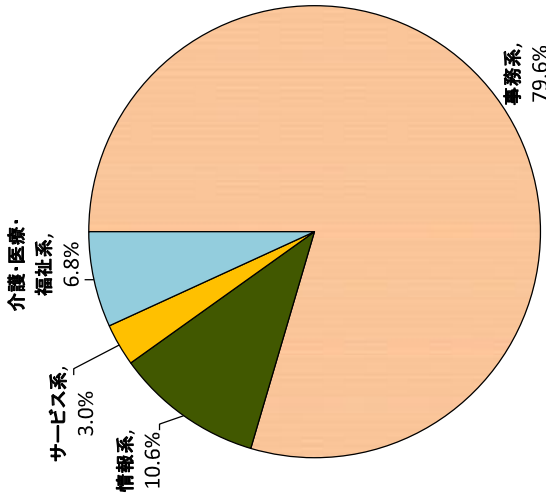
担当校	開講地域	離職者訓練における【開講地域別】実施状況															
		前年度繰越					当該年度開講コース										
		コース	定員	コース	定員		定員	応募者	応募倍率	入校者	うち女性	充足率(%)	受講者数 合計	うち女性			
					A	a								b	b/a	c	c/a
		コース	定員	コース	定員	コース	a	b	b/a	c	うち女性	c/a	At+c	815	77.2%		
		119	1,610	21	221	146	102	98	1,389	1,127	0.81	945	713	68.0	1,091	815	77.2%
		20	324	2	35	16	9	18	289	215	0.74	185	151	64.0	201	160	79.2%
		32	426	6	43	28	21	26	383	297	0.78	233	170	60.8	261	191	82.4%
		3	48					3	48	34	0.71	32	17	66.7	32	17	81.3%
郡山	福島	6	69	1	2	2	2	5	67	47	0.70	40	31	59.7	42	33	79.5%
		21	277	3	36	32	21	18	241	209	0.87	171	127	71.0	203	148	64.5%
		6	61	2	14	8	6	4	47	34	0.72	29	23	61.7	37	29	88.9%
		7	60	2	18	13	10	5	42	42	1.00	40	26	95.2	53	36	66.7%
浜	いわき	24	345	5	73	47	33	19	272	249	0.92	215	168	79.0	262	201	80.1%



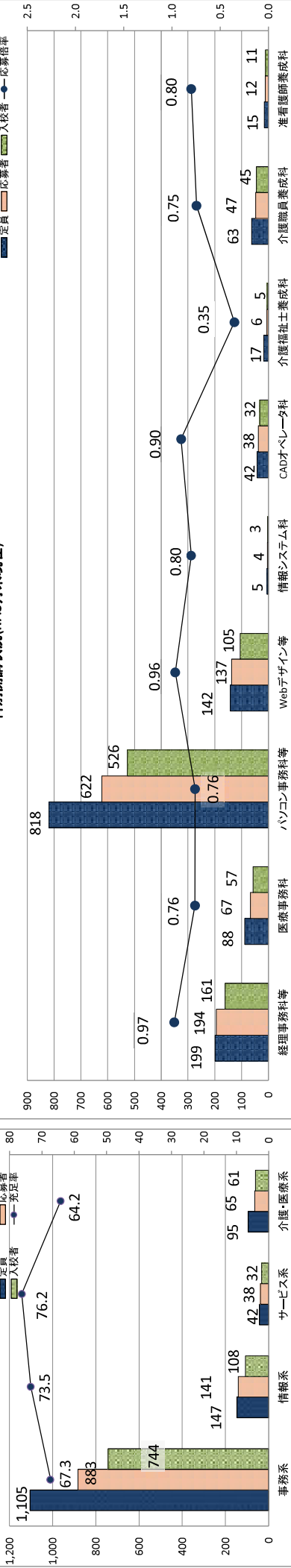
(2) 令和6年度【分野別】開講実績及び就職率【確定値】

離職者訓練における【分野別】実施状況									
	前年度繰越				当該年度開講コース				受講者数 合計 A+c
	コース	定員	コース	定員	コース	定員a	応募者b	応募倍率 b/a	
	うち 女性	繰越者数 A	うち 女性		うち 女性		うち 女性	充足率 c/a	
	全体	119	1,610	21	221	98	1,389	0.81	1,091
	全体	87	1,297	13	192	74	1,105	0.80	861
事務系	総理事務科等 (総理事務科、 総理パソコン科、 総理事務基礎科)	12	214	1	15	11	199	0.97	174
	医療事務科	6	88			6	88	0.76	57
	パソコン事務科等 (パソコン基礎/パソコン応 用/パソコン実務/パソコン実 践/パソコン入門/PCレベル アップ他)	69	995	12	177	57	818	0.76	633
情報系	全体	12	162	1	15	7	147	0.96	120
	Webデザイン (Webデザイン/Webデザイン ビジネス/Webアプリケーショ ン/Webサイト制作/DTP- Webデザイン)	11	157	1	15	7	142	0.96	117
	IT系 (情報システム科)	1	5			1	5	0.80	3
サービス系	全体	3	42	0		3	42	0.90	32
	CADオペレータ科	3	42			3	42	0.90	32
	介護・医療・福祉系	17	109	7	14	10	95	0.88	61
介護福祉士養成科	全体	7	23	4	6	3	17	0.35	5
	介護福祉士養成科	4	63			4	63	0.75	45
	介護職員養成科	6	23	3	8	3	15	0.80	11
准看護師養成科	全体	6	23	3	8	3	15	0.80	11
	准看護師養成科	6	23	3	8	3	15	0.80	11
	准看護師養成科	6	23	3	8	3	15	0.80	11

【分野別】開講状況(R7.3月末現在)



【分野別】開講状況(R7.3月末現在)



令和7年度 離職者等再就職訓練事業等実施状況集計表(9月末までに開講した訓練コース)

令和7年9月末日 現在											
訓練コース	*計画コース	*計画定員	実施コース	実施訓練定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの継続者を含む)	中退者	次年度 への繰越
①知識等習得(単年度)	*54	*948	42	620	533	0.86	440	71.0%	440	4	147
②母子家庭の母等のコース	*10	*10	4	6	6	1.00	6	100.0%	6	2	3
③知識等習得(複数年度)【R6年度開始】	*13	*195	13	195	(146)	0.75	(*)1 (121)	62.1%	114	7	107
④知識等習得(複数年度)【R7年度開始】	*14	*203									79
⑤委託訓練活用型(日本版デュアル)	*7	*97	2	32	32	1.00	25	78.1%	25		9
⑥長期高度人材育成コース	*13	50	12	50	46	0.92	40	80.0%	38	6	
⑦介護福祉士養成科	3	5	3	5	(6)	—	(5)	—	5	1	
⑧その他(准看護師養成科)	2	10	2	10	(12)	—	(11)	—	9	2	
⑨その他(情報システム科)	1	3	1	3	(4)	1.33	(3)	—	3	1	
事業合計	*計画コース	*計画定員	実施コース	実施訓練定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの継続者を含む)	中退者	次年度 への繰越
今年度実施数(①+②+④+⑤+⑧+⑨)	*92	*1,290	54	690	595	0.86	492	71.3%	492	4	159
繰越含む実施数(①+②+③+④+⑤+⑥)	*111	*1,503	73	903	(763)	0.84	(*)1 (632)	(70.0%)	623	11	266

(*)1 入校者について、R6年度 中退者 8名を含む。

参考

託児付訓練の募集コース数	29コース
託児の利用があったコース数	22コース
託児サービス定員(計画時の児童数)	30名
うち託児サービス利用者数及び児童数	3(3)

令和7年度 離職者等再就職訓練事業等実績確定集計表(5月末までに終了した訓練の確定値)

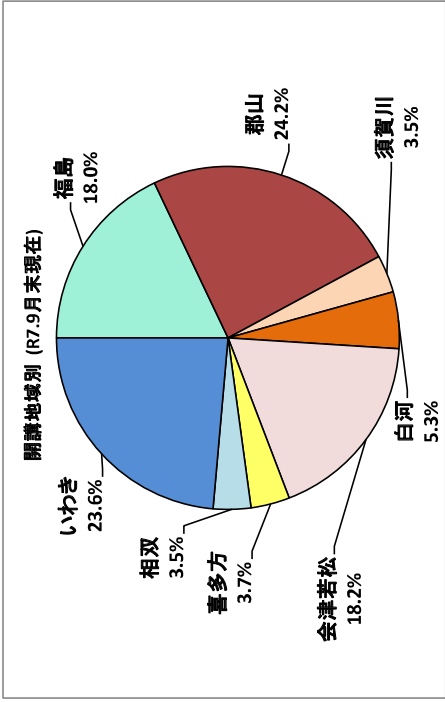
令和7年9月末日 現在											
訓練コース	*計画コース	*計画定員	確定した コース数	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者 (前年度からの継続者を含む)	中退者	就職率 a+c/a+b
①知識等習得(単年度)											
②母子家庭の母等のコース											
③知識等習得(複数年度)【R6年度開始】			8	116	(88)		(*)1 (72)		66	8	51
⑤委託訓練活用型(日本版デュアル)											80.6%
⑥長期高度人材育成コース											
⑦介護福祉士養成科											
⑧その他(准看護師養成科)											
⑨その他(情報システム科)											
訓練コース	*計画コース	*計画定員	確定した コース数	実施訓練 定員	応募者	応募倍率	入校者	充足率	受講者	中退者	就職率 a+c/a+b
繰越含む実施数に対する 確定値			8	116	(88)		(72)		66	8	51
(①+②+③+⑤+⑥)			8	116	(88)		(72)		66	8	51

参考
9月末現在 実施コース数 73コース
25コース
8コース
35訓練終了コース数
35就職確定コース数

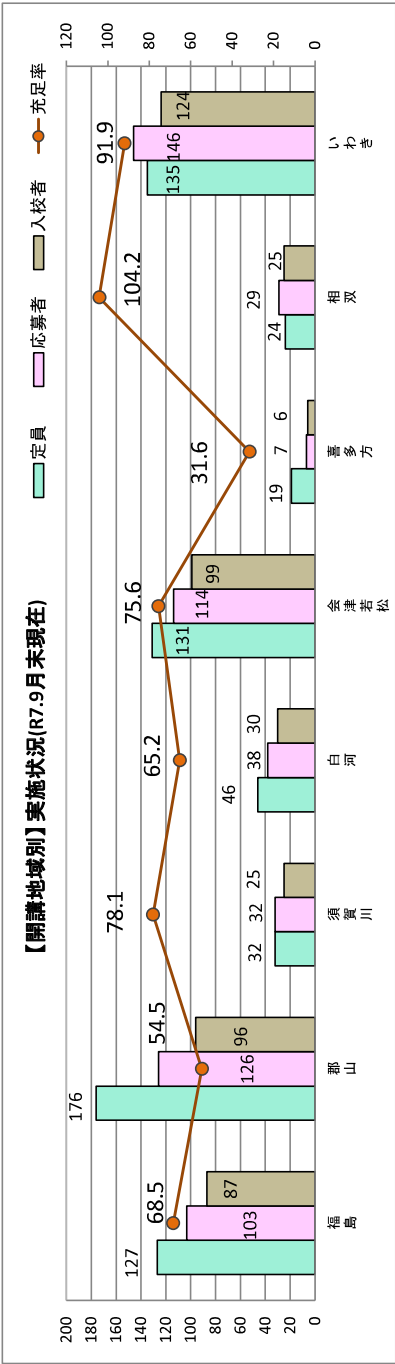
51人 (94.4%)
* 就職者うち開講分野へ就職した人数及び割合
(就職者…中退就職者を含む)

令和7年度【開講地域別】実施状況（R7.9月末現在）

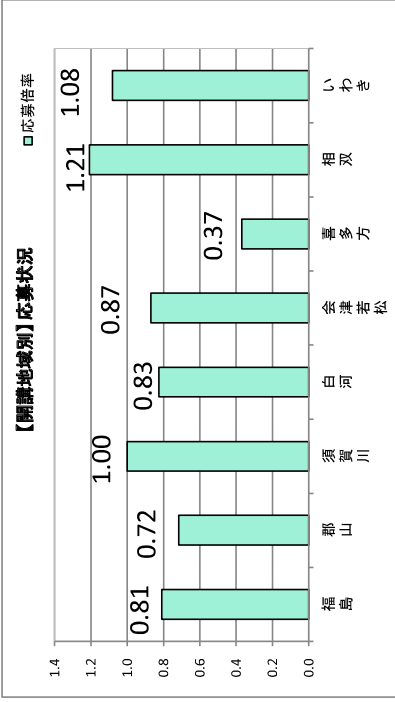
担当校	開講地域	離職者訓練における【開講地域別】実施状況(R7.9月末現在)									
		前年度繰越					当該年度開講コース				
		コース		定員		定員 a	応募者 b	応募倍率 b/a	入校者 c	うち女性 女性	充足率(%) c/a
		コース	定員	定員	繰越者数 A						
		73	902	19	212	131	104	0.86	492	377	71.3
								0.86	595	71.3	80.6%
郡山	福島	12	162	2	35	15	14	0.81	87	72	68.5
	郡山	16	218	5	42	20	15	0.72	96	67	54.5
	須賀川	2	32					1.00	25	17	78.1
	白河	5	48	1	2	2	2	0.83	30	26	65.2
会津	会津若松	13	164	3	33	21	15	0.87	99	76	75.6
	喜多方	3	33	1	14	8	6	0.37	6	5	31.6
浜	相双	4	32	1	8	5	3	1.21	25	18	104.2
	いわき	18	213	6	78	60	49	1.08	124	96	91.9
									184	145	80.0%
									623	481	80.6%
									Atc	77.2%	80.6%
									合計	77.2%	80.6%
									55女性	77.2%	80.6%
									地域別	就職率(%)	地域別



【開講地域別】実施状況(R7.9月末現在)



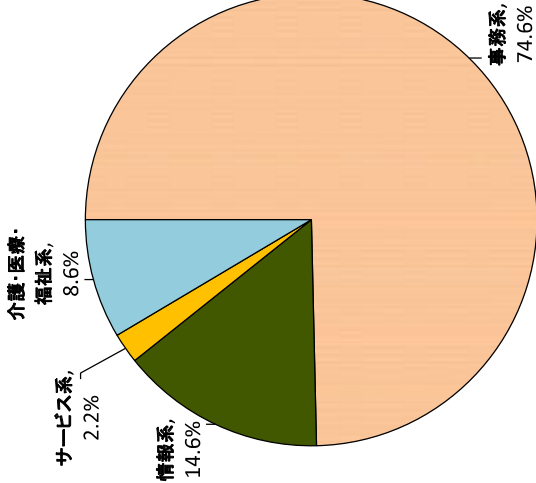
【開講地域別】応募状況



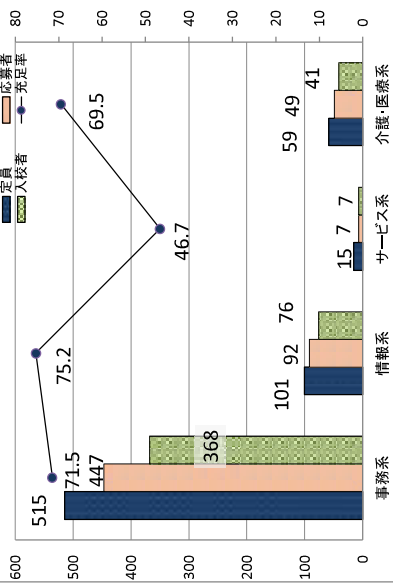
令和7年度【分野別】実施状況(R7.9月末現在)

離職者訓練における【分野別】実施状況及び就職状況(R7.9月末現在)																		
前年度繰越										当該年度開講コース				受講者数		5月末まで終了したコース (85コース)		
コース		定員	コース	定員	繰越者数 A	うち 女性	コース		定員 ^a	応募者 ^b	応募倍率 b/a	入校者 ^c	うち 女性	充足率 ^d c/a	合計 A+c	うち女性 77.2%	就職率 (%)	
	全体	73	902	19	212	131	104	54	690	595	0.86	492	377	71.3	623	481	80.6%	(94.4%)
	全体	50	695	12	180	99	79	38	515	447	0.87	368	296	71.5	467	375	80.8%	(92.9%)
事務系	経理事務科等 (経理事務科、 経理・パソコン科、 経理事務基礎科)	6	86	1	15	11	11	5	71	67	0.94	60	51	84.5	71	62		
	医療事務科	4	50	1	15	7	7	3	35	28	0.80	24	20	68.6	31	27		
	パソコン事務科等 (パソコン基礎・パソコン入 門・POLペルアップ・IT実践 科・ものづくり基礎科他)	40	559	10	150	81	61	30	409	352	0.86	284	225	69.4	365	286	80.8%	(92.9%)
	情報系	10	119	2	18	18	14	8	101	92	0.91	76	49	75.2	94	63		
	Webデザイン (Webデザイン・Webデザイン ビジネス・Webアプリケーション・ DTP・Webデザイン)	7	93	1	15	15	14	6	78	74	0.95	61	41	78.2	76	55	80.0%	(100.0%)
IT系 (情報システム科、 DX基礎科)	3	26	1	3	3	0	2	23	18	0.78	15	8	65.2	18	8			
サービス系	全体	1	15	0				1	15	7	0.47	7	2	46.7	7	2		
	CADオペレータ科	1	15					1	15	7	0.47	7	2	46.7	7	2		
介護・医療・福祉系	全体	12	73	5	14	14	11	7	59	49	0.83	41	30	69.5	55	41		
	介護福祉士養成科	5	17	3	5	5	4	2	12	5	0.42	5	3	41.7	10	7		
	介護職員養成科	2	32					2	32	32	1.00	25	17	78.1	25	17		
	准看護師養成科	5	24	2	9	9	7	3	15	12	0.80	11	10	73.3	20	17		

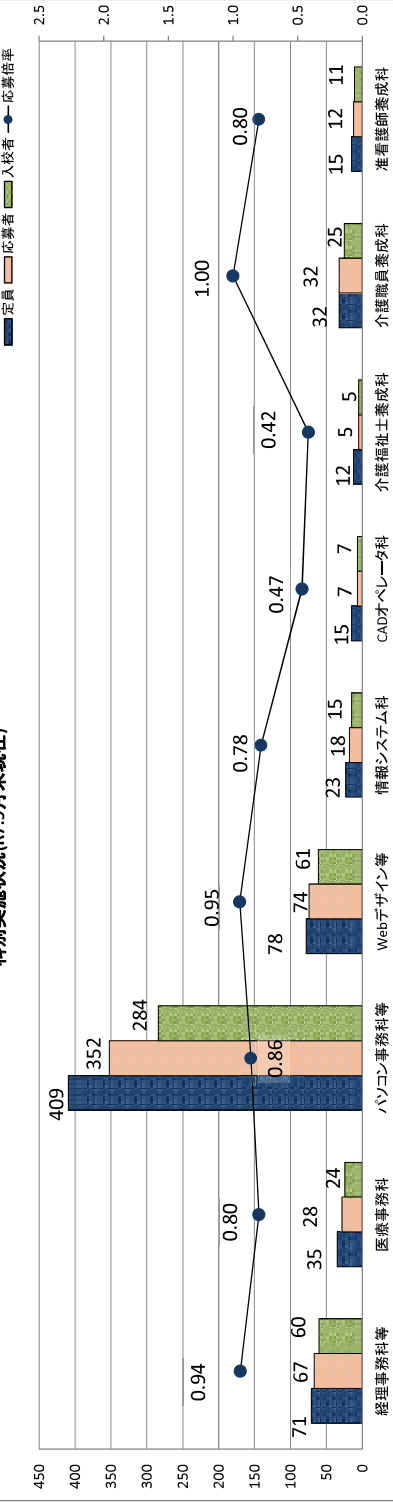
【分野別】実施状況(R7.9月末現在)



【分野別】実施状況(R7.9月末現在)



科別実施状況(R7.9月末現在)



地域リスキリング推進事業一覧

番号	地方公共 団体	事業名	事業費 (千円)	目的	対象者	内容	事業区分	備考
1	いわき市	いわき次世代経営 者塾開催事業	2,875	若手経営者・後継者を対象と した「次世代経営塾」を開催 し、専門家等による実践的な リキュラムの下、いわきの次 世代を担う経営者の育成によ る円滑な事業承継の推進と、 市内企業の付加価値を図る。	経営者 又は従業員	次世代経営塾の開催 時期：R7.4～R8.3 対象：経営者、後継者 講師：有識者、専門家等 内容：座学とワークショップの実施	①経営者等の意識改 革・理解促進	
2	いわき市	風力関連産業推進 事業	32,126 (うち一財： 7,249)	風力発電設備の大量導入を見 据え、風力関連産業の創出及び 集積を図るため、市内企業の風 力発電市場への参入促進や人財 の育成に取り組む。	従業員	市内企業が風力発電関連産業への 新規参入等を目指し、次の補助を中 心としながら地域産業の人材育成に 資する各種支援を実施している。 ①雇用する従業員に資格等を取 得させるために企業が最終的に負担 することとなる経費の一部を補助す る。 ②地域人材等に対して資格取得事業 を提供し、受講後には市内企業への 定着支援を実施する団体に、その経 費の一部を支援する。	②リスキリングの推進 サポート等 ③従業員（在職者）の 理解促進・リスキン グ支援	
3	いわき市	カーボンニュート ラル人財育成支援 事業	3,000	カーボンニュートラルを推進 する地域産業人財育成の仕組み を構築するため、幅広い産業分 野において、時代に適応するた めのスキルでもあり、将来を切り 拓くスキルでもある「カーボン ニュートラル(脱炭素)」をテー マに、「産業界が中心となる能 力をもった、産業界で活用でき る人材の育成」に取り組む。	従業員	社会情勢の変化に強い企業づく りを進めるため、時代に適応し本 市の将来を切り拓く企業活動に なる技能・技術の習得といった 人財の育成のうち、市内の学生 事業所に従事している者を対象 に「脱炭素」関連の人財を育成 する事業に取り組み、経費の一 部を補助する。	②リスキリングの推進 サポート等	

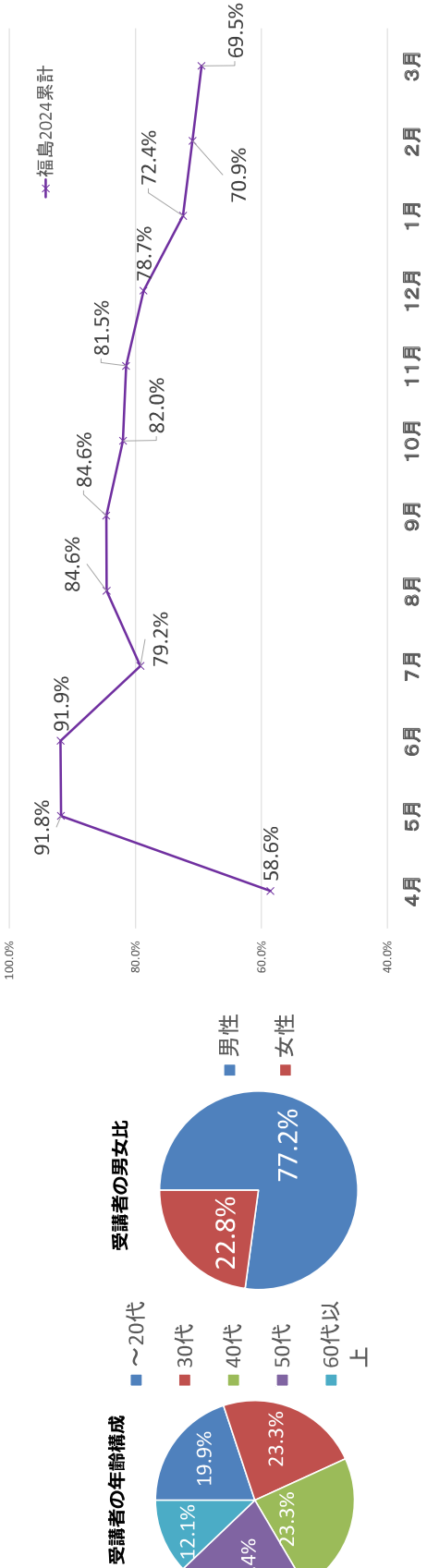
令和6年度離職者訓練実施状況

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

資料 4

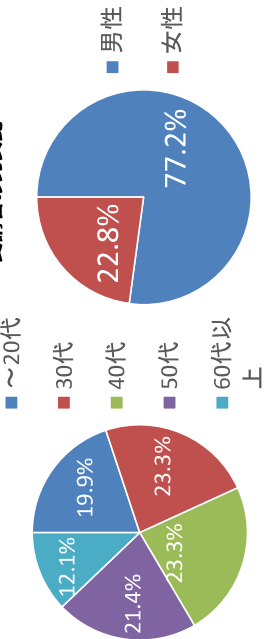
施設名	系	訓練科名	年度定員	令和6年度入所状況(確定値)						前年度からの繰越者	令和6年度就職状況(確定値)					
				開講定員	応募者	応募倍率	入所者	定員充足率	中選者状況		修了者就職状況		就職率	正社員就職率		
									中選者		うち就職者	修了者			うち就職者	
福島	機械	CAD/NCオペレーション科	56	56	45	0.80	40	71.4%	8	9	3	33	28	86.1%	71.0%	
	機械	ビジネススキル講習 NC技術科(企業実習付コース)接続	10	10	6	0.60	5	50.0%								
	機械	NC技術科(企業実習付コース)	30	30	10	0.33	8	26.7%	8	6	2	6	6	100.0%	100.0%	
	機械	溶接施工科	48	48	29	0.60	26	54.2%	10	4	2	23	21	92.0%	73.9%	
	電気・電子	電気設備技術科	60	60	65	1.08	48	80.0%	31	13	5	49	44	90.7%	73.5%	
	電気・電子	ビジネススキル講習 生産情報システム科接続	10	10	18	1.80	18	180.0%								
	電気・電子	生産情報システム科	40	40	26	0.65	26	65.0%	18	1	1	30	24	80.6%	76.0%	
	居住	住宅建築デザイン科	60	60	32	0.53	27	45.0%	8	4	4	28	23	84.4%	63.0%	
	居住	ビジネススキル講習 住環境計画科	10	10	29	2.90	24	240.0%								
	居住	住環境計画科	40	40	38	0.95	31	77.5%	19	9	8	30	28	94.7%	55.6%	
		計	364	364	298	81.9%	253	69.5%	102	46	25	199	174	88.8%	69.8%	

定員充足率の推移



受講者の年齢構成

受講者の男女比

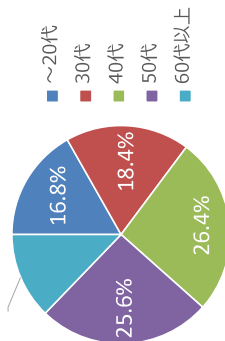


令和6年度離職者訓練実施状況

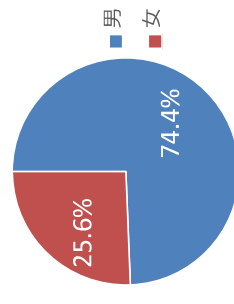
資料 4

施設名	系	訓練科名	年度定員	令和6年度入所状況(確定値)					前年度からの繰越者	令和6年度就職状況(確定値)					
				開講定員	応募者	応募倍率	入所者	定員充足率		中選者状況			修了者就職状況		
										中選者	うち就職者	うち就職者	修了者	うち就職者	就職率
いわき	機械	CAD・機械加工技術科	30	30	20	0.67	16	53.3%	7	4	3	13	13	100.0%	87.5%
	機械	ビジネススキル講習 CAD・機械加工技術科 接続	6	6	7	1.17	6	100.0%							
	機械	溶接クラフト科(金属加工科)	30	30	19	0.63	15	50.0%	6	1	1	15	11	75.0%	83.3%
	電気・電子	電気設備技術科	30	30	25	0.83	24	80.0%	0	5	4	19	16	87.0%	85.0%
	電気・電子	電気設備技術科(企業実習付)	26	26	15	0.58	14	53.8%	3	7	4	3	1	71.4%	100.0%
	電気・電子	ビジネススキル講習 電気設備技術科(企業実習付) 接続	6	6	6	1.00	4	66.7%							
	居住	建築CAD・リフォーム計画科	60	60	55	0.92	46	76.7%	19	13	10	34	29	88.6%	66.7%
計			188	188	147	0.78	125	66.5%	35	30	22	84	70	86.8%	78.3%

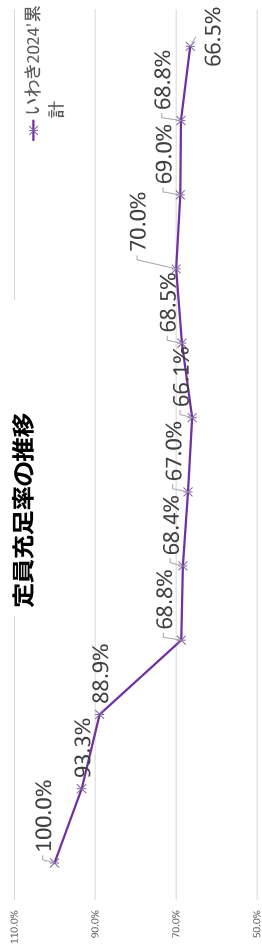
受講者の年齢構成



受講者の男女比

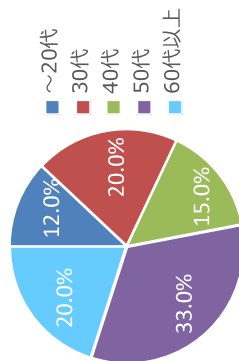


定員充足率の推移

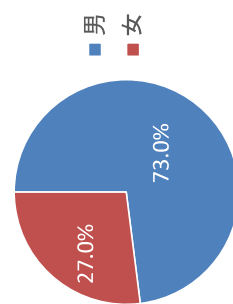


施設名	系	訓練科名	年度定員	令和6年度入所状況(確定値)					前年度からの繰越者	令和6年度就職状況(確定値)					
				開講定員	応募者	応募倍率	入所者	定員充足率		修了者就職状況					
										中選者	うち就職者	修了者	うち就職者	就職率	正社員就職率
会津	合同	ビジネススキル講習 テクニカルオペレーション科(機械CAD・NCコース)接続	12	12	15	1.25	15	125.0%							
	機械	テクニカルオペレーション科(機械CAD・NCコース)	48	48	20	0.42	20	41.7%	15	8	7	23	23	100.0%	80.0%
	電気・電子	電気設備技術科	60	60	36	0.60	36	60.0%	19	18	14	26	20	85.0%	64.7%
	居住	住宅リフォーム技術科(建築CAD/リノベーション技術コース)	60	60	51	0.85	44	73.3%	7	14	12	31	27	90.7%	43.6%
		計	180	180	122	0.68	115	63.9%	41	40	33	80	70	91.2%	61.2%

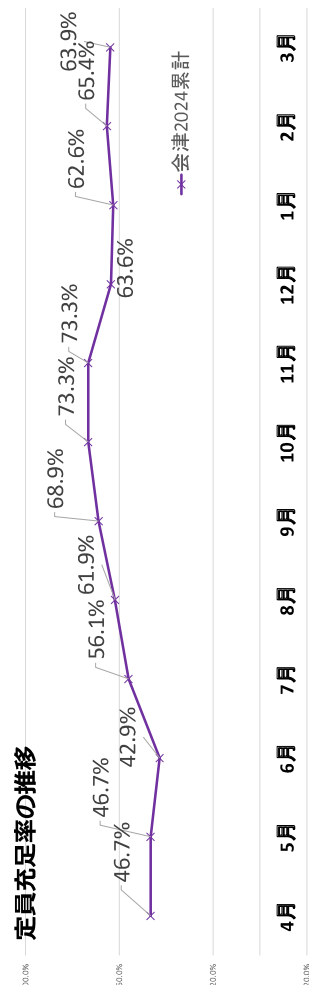
受講者の年齢構成



受講者の男女比



定員充足率の推移



令和6年度 求職者支援訓練認定状況 (R7.3月末現在)

1. 計画・申請・認定状況

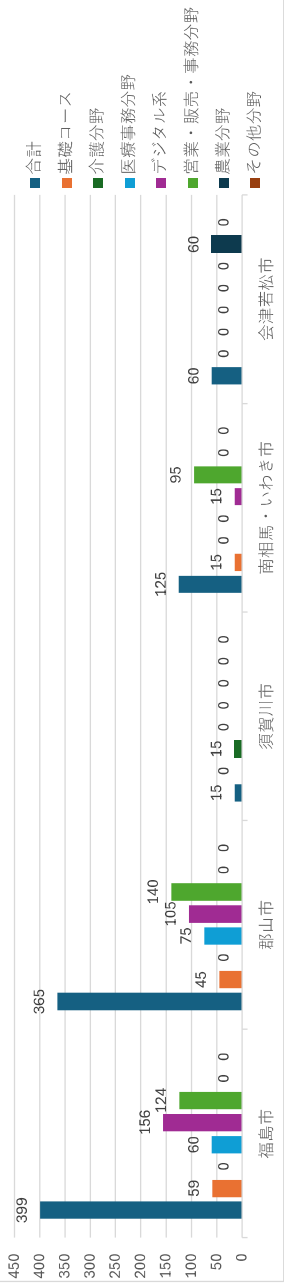
コース区分		計画		申請		認定	
		人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数
基礎コース		238	7	119	7	119	7
実践コース		716	52	858	52	845	52
介護分野		70	1	15	1	15	1
医療事務分野		120	9	135	9	135	9
デジタル系 (IT・Webデザイン)		220	16	279	16	276	16
そ の 他		306	22	349	22	359	22
営業・販売・事務分野		4	4	60	4	60	4
農業分野		1	1	20	0	0	0
その他分野		954	60	977	59	964	59
計		954	60	977	59	964	59

指標	目標値	実績
認定率	100%	101.0%

2. 地域別認定状況

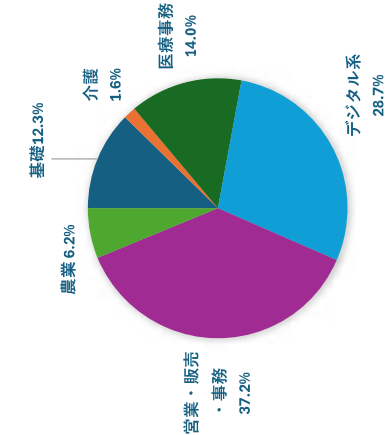
コース区分		認定		福島市		郡山市		須賀川市		南相馬・いわき市		会津若松市	
		コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数
基礎コース		7	119	3	59	3	45	0	0	1	15	0	0
実践コース		52	845	20	340	19	320	1	15	8	110	4	60
介護分野		1	15	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0
医療事務分野		9	135	4	60	5	75	0	0	0	0	0	0
デジタル系 (IT・Webデザイン)		16	276	8	156	7	105	0	0	1	15	0	0
そ の 他		22	359	8	124	7	140	0	0	7	95	0	0
営業・販売・事務分野		4	60	0	0	0	0	0	0	0	0	4	60
農業分野		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他分野		59	964	23	399	22	365	1	15	9	125	4	60
計		59	964	23	399	22	365	1	15	9	125	4	60

【地域別分野別】認定状況 (R7.3月末現在)



(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

【分野別】認定状況 (R7.3月末現在)



令和6年度実施状況確認(巡回) 状況

2 2 8 回実施 実施率 1 0 0 %

求職者支援訓練サポート講習の実施

令和6年10月3日 (木) 13:00～16:00

民間訓練実施機関等の担当者を対象として実施

「ケーススタディで学ぶ就職支援」

参加者9名

令和7年度 求職者支援訓練認定状況（R7.9月末現在）

1. 計画・申請・認定状況

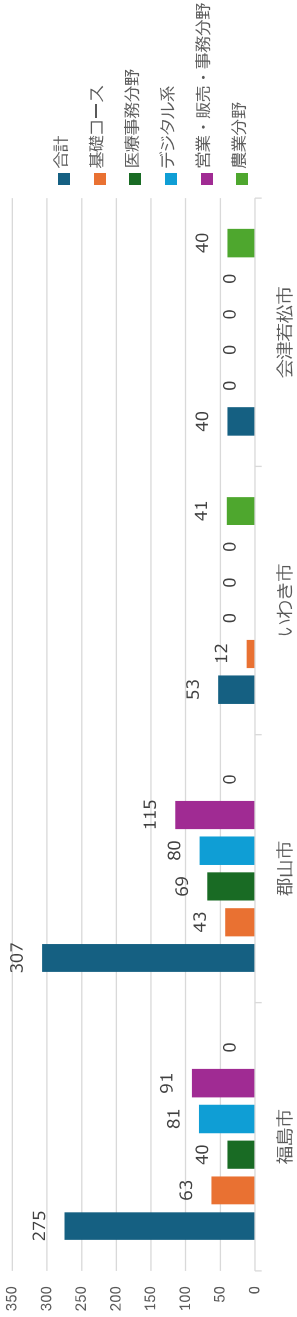
コース区分		計画		申請		認定	
		人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数
基礎コース		238	8	118	8	118	8
実践コース		716	35	557	35	557	35
介護分野		110	0	0	0	0	0
医療事務分野		120	8	109	8	109	8
デジタル系（IT・Webデザイン）		220	10	161	10	161	10
その他分野	営業・販売・事務分野	266	14	247	14	247	14
	農業分野		3	40	3	40	3
	その他分野		0	0	0	0	0
計		954	43	675	43	675	43

指標	目標値	実績
認定率	100%	70.8%

2. 地域別認定状況

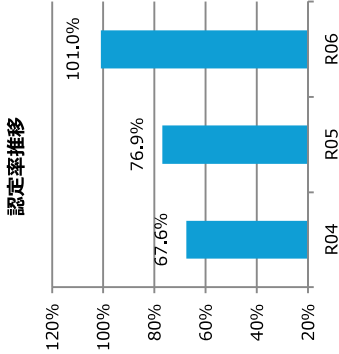
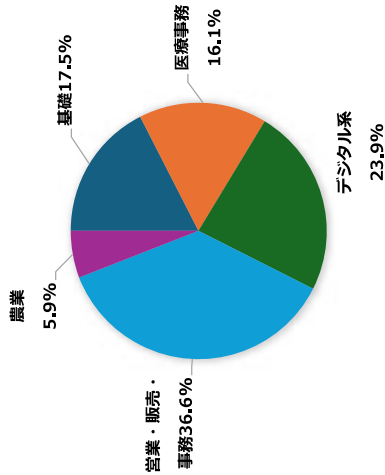
コース区分	認定		福島市		郡山市		いわき市		会津若松市	
	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数	コース数	人数
基礎コース	8	118	4	63	3	43	1	12	0	0
実践コース	35	557	13	212	16	264	3	41	3	40
介護分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療事務分野	8	109	3	40	5	69	0	0	0	0
デジタル系（IT・Webデザイン）	10	161	5	81	5	80	0	0	0	0
その他分野	14	247	5	91	6	115	3	41	0	0
営業・販売・事務分野	3	40	0	0	0	0	0	0	3	40
農業分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	43	675	17	275	19	307	4	53	3	40

【地域別分野別】認定状況（R7.9月末現在）



(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部

【分野別】認定状況（R7.9月末現在）



令和7年度実施状況確認(巡回) 状況

1 2 3 回実施 実施率 1 0 0 %

求職者支援訓練サポート講習の実施

令和7年10月10日（金）13:00～16:00

民間訓練実施機関等の担当者を対象として実施

「早期就職を実現させるための訓練運営」

参加者12名

令和 7 年度公的職業訓練効果検証実施結果について

「介護・福祉分野」の職業訓練に係る実態及びアンケート・ヒアリング実施結果

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ
(福島労働局・福島県・雇用支援機構福島)

令和7年度公的職業訓練効果検証実施概要（1）

1 効果検証を行った訓練分野

第2回福島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において、令和7年度の職業訓練効果検証の対象分野を「**介護・福祉分野**」として実施した。

2 選定理由

- ・ 生産年齢人口の減少に伴い多くの分野において人材不足は顕著な状況となっており、とりわけ介護・福祉の分野は慢性的な人手不足が続いている状況である。
- ・ 介護分野の職業訓練については、就職率は高い状況であるものの、訓練受講希望者が少なく充足しない状況。
- ・ 介護分野における人材の育成、人材確保を推進するうえでの公的職業訓練の役割はより重要である。そのため、訓練受講者や企業及びハローワーク利用者を対象としたアンケート及び介護分野の訓練実施機関へのヒアリングを実施し、課題の把握と解消に向けた方向性に資するため、公的職業訓練の効果検証を行うこととした。

3 実施体制等

- ・ 具体的な実施手順については、令和7年6月に開催した「令和7年第1回公的職業訓練効果検証ワーキンググループ会議」において、アンケート・ヒアリングの方法、並びに労働局、福島県、雇用支援機構福島支部のそれぞれの役割を協議したうえで実施した。

令和7年度公的職業訓練効果検証実施概要（2）

4 アンケート及びヒアリングの実施状況

アンケート			
実施期間：令和7年7月1日～8月1日			
	対象者	実施方法	実施結果
訓練受講修了者	令和5・6年度訓練修了者：121人	アンケート回答について依頼文を送付（回答はWeb方式）	回答数：39人 (回答率：26.5%)
介護施設 （訓練受講修了者採用企業含む）	令和5・6年度訓練終了者を採用した企業及びハローワークシステムに登録している事業所：320事業所	アンケート回答について依頼文を送付（回答はWeb方式）	回答数：95事業所 (回答率：29.7%)
ハローワーク利用者	アンケート実施期間にハローワークを来庁した利用者及びSNS（LINE）で認知された方	ハローワーク来庁者にアンケート回答を依頼（リーフレット配布、LINE）（回答はWeb方式）	回答数：418人

ヒアリング		
実施期間：令和7年7月1日～8月6日		
	ヒアリング対象実施機関	実施方法
介護・福祉分野の訓練実施機関	令和5・6年度に訓練を終了した実施機関（7機関）	訓練実施機関へ訪問しヒアリングを実施（福島県・雇用支援機構福島支部）

アンケートの対象者及び実施結果

○令和５・６年訓練修了者：１２１人（うち回収数：３９人、回収率：２６．５％）

回答者の基礎データ

１．回答者の属性

・性別：男性 １１人（２８．２％） 女性 ２８人（７１．８％）

・年齢構成

３０代（１５．４％）、４０代（３３．３％）、５０代（３５．９％）、６０代（１０．３％）、７０代以上（５．１％）

２．訓練修了後の就職した仕事（職種）

介護福祉関係が３６人（９２．３％）、その他が３人（７．７％）

ほとんどの方は介護福祉関係の職種に就職。

３．介護福祉関係の仕事に就職した方の雇用形態

正社員２０人（５５．６％）、契約社員６人（１６．７％）、パート・アルバイト１０人（２７．８％）
就職した方の約４５％が非正規雇用の就職。

アンケートの回答

１．訓練で**学んだスキル**が就職先で…

活かされている：33人（**84.6%**）、活かされていない：3人（7.7%）

約85%の方は活かされていると回答

２．就職後に**学んでおけば良かった**と感じたスキル・技能

- ・介護技術（おむつ交換、移乗、入浴、清拭、バイタル測定）

- ・認知症や障害の方の対応、**利用者とのコミュニケーションの取り方**

- ・軟膏塗布などの医療・衛生関連、専門用語や制度などの知識

３．スキルアップを考えた場合、**どのような訓練があれば良いか**

- ・介護技術・実技、資格取得などの講習

- ・**コミュニケーション・人間関係（ハラスメントの対応）**

- ・**緊急時・自然災害時の対応**

- ・制度などの知識（ケアプランの作成、障害福祉サービスと会議福祉サービスの関連性など）

- ・その他、パソコンスキルや職場見学、実技研修など

４．職業訓練に関する意見・感想などの**自由記載**

- ・職業訓練を受講し就職や資格取得が出来たことに感謝している方が多かった

- ・**介護職の賃金が低く厳しい、賃金が安く辞めていく人もいる**

- ・スキルアップのための費用が高い、補助があると良い

アンケートの対象者及び実施結果

- 令和５・６年度訓練修了者を採用した企業
- ハローワークシステムに登録している事業所（抽出）

320事業所

（うち回収：95事業所、回収率：29.7%）

アンケートの回答①

1. 公的職業訓練（ハロートレーニング）（以下「職業訓練」という）で、**介護・福祉分野の職業訓練**を行っていることを知っているか

知っている 43事業所（45.3%）、知らない 52事業所（54.7%）

約半数以上が知らなかった

●職業訓練を「知っている」と回答した方

ア. 職業訓練制度のうち**知っている内容**について

- ・介護職員初任者研修が無料で取得出来る（83.7%）
- ・職業訓練を国や県が無料で行っている（58.1%）
- ・介護福祉士の資格を無料で取得出来る訓練【長期人材育成：2年コース】がある（30.2%）

イ. 受講修了者を**採用したことがあるか**

- ・ある 24事業所（55.8%）
- ・ない 19事業所（44.2%）

2. 実際行っている**職業訓練カリキュラム**を見て、**意見や要望、期待**すること

- ・**コミュニケーション能力やヒューマンスキル**
- ・アンガー・ストレスマネジメント、虐待防止など
- 利用者との対人関係のスキルを身に付けて欲しいという意見が多かった**

アンケートの回答②

3. 介護職の**人材不足対策の取組**について（複数回答）
 - ・ **待遇・処遇改善（90.5%）**
 - ・ 介護未経験者や高齢者等の雇用促進（41.1%）
 - ・ 職業訓練により介護人材を増やす（36.8%）
 - ・ 介護ロボット・A Iを活用した業務自動化の導入促進（29.5%）
 - ・ 外国人の人材登用の環境整備（13.7%）
 - ＊ その他「介護のイメージ改善」など
4. 介護人材を**育成**するうえで特に重要なこと（複数回答）
 - ・ **コミュニケーション能力の向上（80.0%）**
 - ・ 専門・技術の習得（67.4%）
 - ・ チームワークの強化（60.0%）
 - ・ メンタルヘルスケアの推進（50.5%）
 - ・ 自立性・主体性の育成（31.6%）
 - ・ キャリアパスの明確化（30.5%）
 - ＊ その他「働きやすい職場環境、人としての尊厳、人間性、接遇」など
5. 介護人材を育成するうえで今の課題（複数回答）
 - ・ **育成にかける時間が無い（57.9%）**
 - ・ 個々の職員の能力や進捗に合わせた育成ができていない（53.7%）
 - ・ OJT担当者の負担が大きい（42.1%）
 - ・ 新任職員の定着率が低い（35.8%）
 - ・ 若手職員のキャリアパスが見えにくい（24.2%）
 - ・ 研修機会が不足（16.8%）
 - ＊ その他「研修担当職員の配置が困難」など

アンケートの回答③

6. 人材育成・人手不足の解決との課題の他に、どのような**施策**が必要か
- ・ **「介護報酬の改善・処遇改善」 12事業所**（最も多い回答）
 - ・ **「福祉業界のイメージアップ・社会的認識・地位向上、ネガティブなイメージを払拭する」** 8事業所
 - ・ **「介護に触れあう機会を増やし介護に関心を増やす」** 3事業所

* その他の意見

- ・ 人材派遣・人材紹介を頼らざるを得ないが手数料が高いなどの切実な意見あり。
- ・ ハローワークの活用方法を学ぶ機会が欲しい。
- ・ 介護サービス利用者数に対する働き手が少ないという課題が深刻化し、国の対策に期待したい。
- ・ 社会保障の財源不足で65歳以上の介護保険料も高く負担が大きく、少ない人員で乗り越えるために人材育成、研修に注力していくと考えている。

アンケートの対象者及び実施結果

○ハローワーク利用者 **４１８人**

回答者の基礎データ

●県内ハローワーク（出張所含む）１４所において、ハローワーク利用者に対するアンケートを実施。

【回答者の属性】

- ・性別：男性 **１５４人（３６．８％）**、女性 **２５４人（６０．８％）**、無回答 **１０人（２．４％）**
- ・就業状況等：在職中 **８０人（１９．１％）**、求職中 **３３２人（７９．４％）**、その他 **６人（１．４％）**
- ・年齢構成
１０代（０．７％）、２０代（１０．０％）、３０代（１３．９％）、４０代（１５．８％）、５０代（**２８．７％**）、
６０代（**２９．９％**）、７０代（**１．０％**)

回答者が全体の約６割が５０代以上であった。

アンケートの回答①

1. 介護・福祉関係の**仕事**に興味があるか
興味・関心がある：180人（43.1%）、**興味・関心がない**：238人（56.9%）であった。

○「興味・関心がある」とした理由

人手不足なので就職しやすいと感じる 78人（43.3%）

仕事内容にやりがいや魅力がある 72人（40.0%）

将来性を感じる 48人（26.7%）

仕事内容が自分に合う 39人（21.7%）

○「興味・関心がない」とした理由

仕事内容が合わない 141人（59.2%）

仕事内容がきつと思うから 106人（44.5%）

待遇・処遇面（給与、休日、就業時間等）が合わない95人（39.9%）

介護福祉以外の資格を取得し他の職種で就職を希望している29人（12.2%）

2. 介護の**職業訓練**に興味はあるか

興味がある 35人（8.4%）、**どちらかといえば興味がある** 129人（30.9%）

どちらかといえば興味がない 170人（40.7%）、**興味がない** 84人（20.1%）

「どちらかといえば興味がない」と「興味がない」は約6割強

Q：介護業界を詳しく知る機会があれば、介護・福祉関係の**職業訓練**に興味や関心を持つか

・はい 55人（21.7%）

・いいえ 199人（78.3%）

アンケートの回答②

３．介護職の人材不足を解消する取組について

- ・待遇・処遇（給与、休日、就業時間など）の改善 365人（87.3%）
- ・介護未経験者や幅広い年齢層（高齢者等）の雇用促進 186人（44.5%）
- ・介護ロボットや情報通信技術（ＡＩを活用した業務自動化）の導入促進 157人（37.6%）
- ・職業訓練により介護人材を増やす 126人（30.1%）
- ・外国人材を登用する環境整備 59人（14.1%）

４．福島県内で実施する介護分野の訓練コース（職業訓練）に期待、要望すること

- ・若者がもっと介護分野を理解して働く意欲を持たせる
- ・知識は必要だと思うが、現場での経験を積むことで学べると思う
- ・ＩＣＴ（通信技術）に特化した訓練があれば良い
- ・職業訓練も失業者の方だけでなく、在職中で転職活動をしている方も受講しやすい環境を作ることイメージも変わると感じる
- ・高齢者が増加していく中で、介護の必要性、介護分野の魅力について多くの方を感じて興味を持っていただきたい
- ・高齢者が増える一方と思うので、職業訓練で多くの方が資格を取得出来て介護職員が増えてくれればと思う
- ・１年間に介護分野に関する職業訓練の募集回数が少ない
- ・複数の施設で実技体験や見学の機会があれば良い

ヒアリングの対象者及び実施結果

○訓練実施機関〔長期人材育成コース（２年コース）、求職者支援訓練〕 7機関

ヒアリングの回答①

1. 訓練を実施する際やカリキュラムに関する工夫点

- ・専門用語の理解を深めるため、サブテキストとして**福祉用語辞典**を使用している。
- ・介護現場において専門用語は必須のため、**専門用語を使用して授業**を行っている。
- ・**専門用語使用は必須**であるが、理解しやすいように説明している。
- ・**社会人経験のある学生とない学生**がいる場合は、介護科目でグループワークを取り入れ、お互いの考えや捉え方の違いから学べることがあることを気づけるようにしている。
- ・**受講生の年齢や経験に幅がある**ことを踏まえ、基礎から応用まで段階的に学べるようにカリキュラムを編成している。
- ・**介護ロボット3種類（県から無償貸出）**を授業に取り入れている。
- ・カリキュラムは最新の内容を入れた方が学生は集まるため、**介護ロボットや個人情報**を管理できる**タブレット**等をレンタルで導入している。
- ・**介護ロボット**は技術が進歩するので最新機種の導入タイミングが難しいため、レンタルで対応している。
- ・その他、白河市と連携した出前講座や、小学生対象で「介護探偵団」と銘打ち介護紹介企画実施など、**介護を知る機会を増やす努力**をしている。

2. **キャリアコンサルティング**の実施状況

- ・外部のキャリアコンサルタントを活用した相談を年2回、一人1時間程度実施している。
- ・日常的には就職支援担当者が相談を聴き、就職活動が安心して行えるように助言している。 等々…

ヒアリングの回答②

３．訓練実施にあたって、**国への要望、改善して欲しい点**

【委託費・奨励金について】

- ・一般学生の補講は有料だが、訓練生は無料でなければならいことや、補講等で補えない場合（退校を含む）委託費が出ないという制度は大変負担に感じる。
- ・委託費の支払いで、出席率８０％の要件を緩和してほしい。訓練生の出席状況で訓練実施経費が支払われないう月があるのは運営上困る。
- ・定着支援の場合についても、仕事上の悩み等で指導や助言を繰り返し行い、時間を費やすが、結果的に離職した時に定着支援経費が出ないというのは疑問を感じているのは学校の指導の問題だと言われているように感じる。
- ・定着支援経費について、訓練修了後に就職したあと、１日も空けず同職種に転職して就職状態であっても支払の対象とならない場合があるが、６か月間継続して就職していれば、定着支援経費の対象としてほしい。
- ・求職者支援訓練は企業実習に対するハードルが高い。企業実習委託費が受け入れ側に払われず、負担のみを強いることとなる。

【事務関係等】

- ・報告業務の書類が多く負担が大きい。できるだけ簡易なものにしてほしい。また、負担が多いのに事務経費がないことも不満がある。
- ・求職者支援訓練は、科目の細目にわたる内容でもカリキュラムの変更をする場合は変更届が必要であり、手続が細かく煩雑である。
- ・講師は介護の現場から派遣されてくるので、訓練の朝突然施設でコロナが発生した場合など起こりうる状況がある。実施機関の自由裁量の余地を増やして欲しい。

ヒアリングの回答③

４．現在、訓練を実施する中で、**課題や問題点**はあるか

【受講生への配慮】

- ・職業訓練申込時にメンタル面の告知はなく入校し、訓練中にメンタル不調が判明し指導に支障が出る場合がある。
- ・精神的配慮が必要な訓練生が多く、一律の指導は難しく個別対応に苦慮している。
- ・出席率が８０％を満たさない訓練生がいる場合、一般学生よりも補講や相談・指導等に時間を費やすことが多い。

【講師の確保】

- ・講師は計画的採用を行っていないため、欠員補充のタイミングで課題が生じる。
- ・認定職業訓練実施奨励金（職場見学等促進奨励金）の額が上がることはなく、講師に対する報酬（謝金等）の額を簡単に上げることができない。さらに、講師が所属する職場（介護の現場等）は人手不足で忙しいところで講師をお願いするのは厳しい状況である。

【受講生の確保等】

- ・受講者集めには、ハローワークや市役所などに相談し広報の機会をいただいているものの受講希望者が少ない。介護の訓練の運営が厳しく、受講者が集まらないと費用面で厳しい。
- ・ぎりぎりの運営をしているため「受講希望者が定員の半数に満たなかったこと以外の理由により訓練を中止する」ことができない。中止の裁量権を実施機関に認めて欲しい。

アンケート結果による状況と課題及び今後の改善・取組について

状況と課題	
【訓練修了者】	9割以上が介護福祉関係に就職し、学んだスキルは活かされていったものの、45%が非正規雇用の就職だった。 - 介護・福祉の仕事にやりがいはあると思うが、賃金が低く（安く）厳しい。賃金の安さを理由に辞めていく人もいる。
	【ハローワーク利用者】
- 介護・福祉の仕事に興味があり、やりがいや魅力を感じている方がいる反面、職業訓練に興味がない方が約61%。 - 人材不足解消の取組は、「待遇処遇改善」の回答が多数。	
【介護・福祉事業所】	
- 介護・福祉事業所の約55%は、職業訓練を知らなかった。 - 訓練カリキュラムへの要望として、コミュニケーション能力やアングラー・ストレスマネジメントなど、利用者との対人関係のスキルを身に付けて欲しいという意見が多かった。 - 人材不足対策の取組や施策については、事業所も同じく「待遇・処遇改善」最も多かった。また、ネガティブなイメージを払拭し、イメージアップ・社会的地位向上などの意見が多かった。 - 事業所における人材育成については、育成に時間を掛けることが出来ない、職員の能力や進捗に合わせた育成が出来ないという意見が多数あった。	

今後の改善・取組	
①	非正規雇用については、ライフスタイルに合わせた就職や事業所の体制の事情など様々な理由が考えられるが、事業所からの意見では、人材確保を進める上では、 <u>介護補助員等のスポット職員（パート職員）の確保・育成を希望しており、それを考慮した職業訓練の設定と、ニーズに合わせた訓練受講あっせんの継続が必要である。</u>
	② 事業所からは、介護・福祉の仕事のイメージの払拭や、イメージアップ・社会的認識・地位向上をしていくことが必要であるとの意見があった。具体的な方策としては、 <u>介護現場で働く方の生の声を広め、介護施設の様子を撮影した内容をSNSで発信（介護コースの募集期間には重点的に発信）し、併せてハローワークなどのデジタルサイネージで周知広報をしていく。</u>
③ 人材育成するうえで、コミュニケーション能力向上を特に重要と考えている訓練修了者や事業所が多いため、 <u>訓練カリキュラムにおける内容を確認し見直しを行う。</u>	
④ 介護・福祉分野の人材不足は切実であり、事業所では人材育成を行う余裕がない状況である。職業訓練においては、事業所が必要とするスキルを身につけられるよう訓練カリキュラムを見直していく。	
⑤ 今般まとめたアンケートについては、労働局の人材確保対策担当とアンケートに基づいた情報を横展開し、課題解決の方策を検討していく。	

ヒアリング結果による状況と課題及び今後の改善・取組について

状況と課題	
【実施機関】	- 訓練実施機関は介護ロボットを取り入れた授業や訓練生の理解度に合わせるなどの工夫をしている。 - 補講等で補えない場合（退校を含む）、委託費が出ない制度や訓練生は無料で実施することが負担。 - 定着支援で、仕事上の悩みの指導・助言等を繰り返し時間を費やしているものの、離職した場合は定着支援費が出ない。 - 出席率80%の要件が厳しい。報告書類が多く手続き書類が細かく煩雑で負担が大きい。 - 求職者支援訓練は企業実習に対するハードルが高いなどの委託訓練との違いがある。 - 講師は介護の現場から派遣されてくるので、施設でコロナが発生した場合などの対応に苦慮する。 - 奨励金の額が上がらず講師の謝金を簡単に上げることができない。講師が所属する職場（介護の現場）は人手不足で忙しく講師の依頼も厳しい状況。 精神的配慮が必要や疾患のある方が、職業訓練申込時に告知がなく入校し、指導に支障が出る場合がある。

今後の改善・取組	
①	実施機関からは、 <u>支払要件や報告の業務量に負担があるとの回答が多かった。訓練コースを増やしていきたいが、こうした理由から、増やせないのが現状である。</u> そのため、 <u>実施機関からの要望は、簡素化できる内容を整理したうえで、本省に伝えていく。</u>
	② 介護・福祉分野の訓練コースの設定が少ない理由として、 <u>実施機関における講師の確保に苦慮していることがみられる。訓練コース設定を増やすため、次年度に向けて、講座の一部をオンライン形式で行う方法で実施できるよう、計画・検討していく。</u>
	③ 精神的メンタル面における配慮が必要な受講生への対応に苦慮しているとの意見がみられており、ハローワークにおいて、本人の意向等を踏まえ、プライバシーの保護に配慮しつつ、 <u>職業訓練をあっせんする前でのカウンセリングを綿密に行い、実施機関との連携をさらに強化していく。</u>

令和 8 年度地域職業訓練計画の策定に係る改善（案）

介護・福祉事業所

状況及び課題

- ① 訓練カリキュラムにコミュニケーション能力、スキルやアングラー・ストレスマネジメントなどの対人関係のスキルを身につけるカリキュラムを加えてほしい。
- ② 人材育成に時間を費やすことができず、職員個々の能力や進捗に合わせた育成が出来ない。
- ③ 介護補助者等のスポット職員（パート等職員）の人材確保。



改善案及び今後の取組

- ①②人材育成をする上で、コミュニケーション能力向上は特に重要と考える事業所は多く、入職後の人材育成が難しい状況である。このため、事業所ニーズに合わせたスキルを身につけたうえで就職できるよう、次年度の訓練カリキュラム内容の見直しを進める。
- ③介護補助者育成のための短期訓練を実施機関と調整したうえで設定する。

令和8年度地域職業訓練計画の策定に係る改善（案）

訓練実施機関

状況及び課題

- ① 求職者支援訓練の訓練コースの認定では、教室の確保（教室の面積を含む）、設備、トイレ（男女別）、事務担当者の常駐要件や講師に職歴証明を求めなどの訓練実施にあたっての制約が多く、様々な条件を満たすことができず、訓練コースの設定を断念せざるを得ない。
- ② 講師については、施設等の介護現場で実際に勤務している方に依頼しているが、人手不足で多忙を極め講師依頼が困難であり、講師の確保に苦慮している。
- ③ 委託費や奨励金は、細かい支給要件によって委託費が出ない、さらには昨今の物価上昇により、これに見合った奨励金の額が上がらない、報告が多く業務負担が大きく、訓練実施を躊躇しているとの回答が多かった。
- ④ 配慮が必要な受講生の対応に時間と労力を要し、一律な内容で指導することが難しい。



改善案及び今後の取組

- ①②介護福祉分野の人材確保のための人材育成は必須であるものの、コースの設定にあたり上記の弊害がみられた。訓練コース設定の増加並びに講師負担の軽減のため、講座の一部をオンライン形式で行うなど、令和8年度の実施に向けた計画を見直し、認定要件の緩和については本省に報告・上申していく。
- ③については、訓練コースを増やすことへの足かせになっており、実施機関が減少している大きな理由のひとつであると考えられ、簡素化できる内容について整理したうえで、実施機関の現状に加えて本省へ伝えていく。
- ④ハローワークにおいては、職業訓練あっせん前の綿密なカウンセリングを実施し、本人の意向を踏まえた、プライバシー保護に十分留意しつつ、実施機関との連携の強化、及び助言・指導を行う。

令和 8 年度地域職業訓練計画の策定に係る改善（案）

全体（４者）

状況及び課題

- ① ハローワーク利用者で、介護・福祉の仕事に「興味がない」と回答した方が 56.9%、職業訓練に「興味がない・どちらかといえば興味がない」と回答した方が 60.8%であった。また、事業所からは「介護・福祉の仕事のイメージアップ、社会的認識、地位向上をしていく必要がある」との意見が多かった。
- ② 人材不足の改善・取組としては「待遇・処遇改善」を求める声が多く、訓練修了者、ハローワーク利用者、介護・福祉事業所が同様の意見であった。



改善案及び今後の取組

- ① 公的職業訓練における具体的な方策として、介護訓練修了生の訓練体験によるアンケート等で得られた声、介護現場に直接働く方から聞き取った生の声のうち、やりがい・働きたいなどの回答を中心としたもの、介護施設で働く様子を取りまとめたコンテンツを作成し、SNSやハローワーク等におけるデジタルサイネージによる周知広報をとおした、イメージ戦略を積極的に実施していく。
- ② 待遇・処遇改善についてはマスコミ等でも数多く取り上げられ、今後の日本経済を維持していくうえでの社会的問題として広く認識されている。こうした状況を踏まえ、令和 7 年度の「骨太方針」において、「介護・障害福祉職員の他職種と遜色のない処遇改善の取組と、これまでの処遇改善の実態の把握・検証し、今年度末までに結論を得られるよう検討する」こととされている。今般、実施したアンケート及びヒアリングの結果を報告し、介護・福祉分野の職業訓練を推進するうえで、非常に大きな課題となっている待遇・処遇面での、スピードを持った大幅な改善を実施するよう強く伝えていく。

2025年度 第1回
福島県地域職業能力開発促進協議会

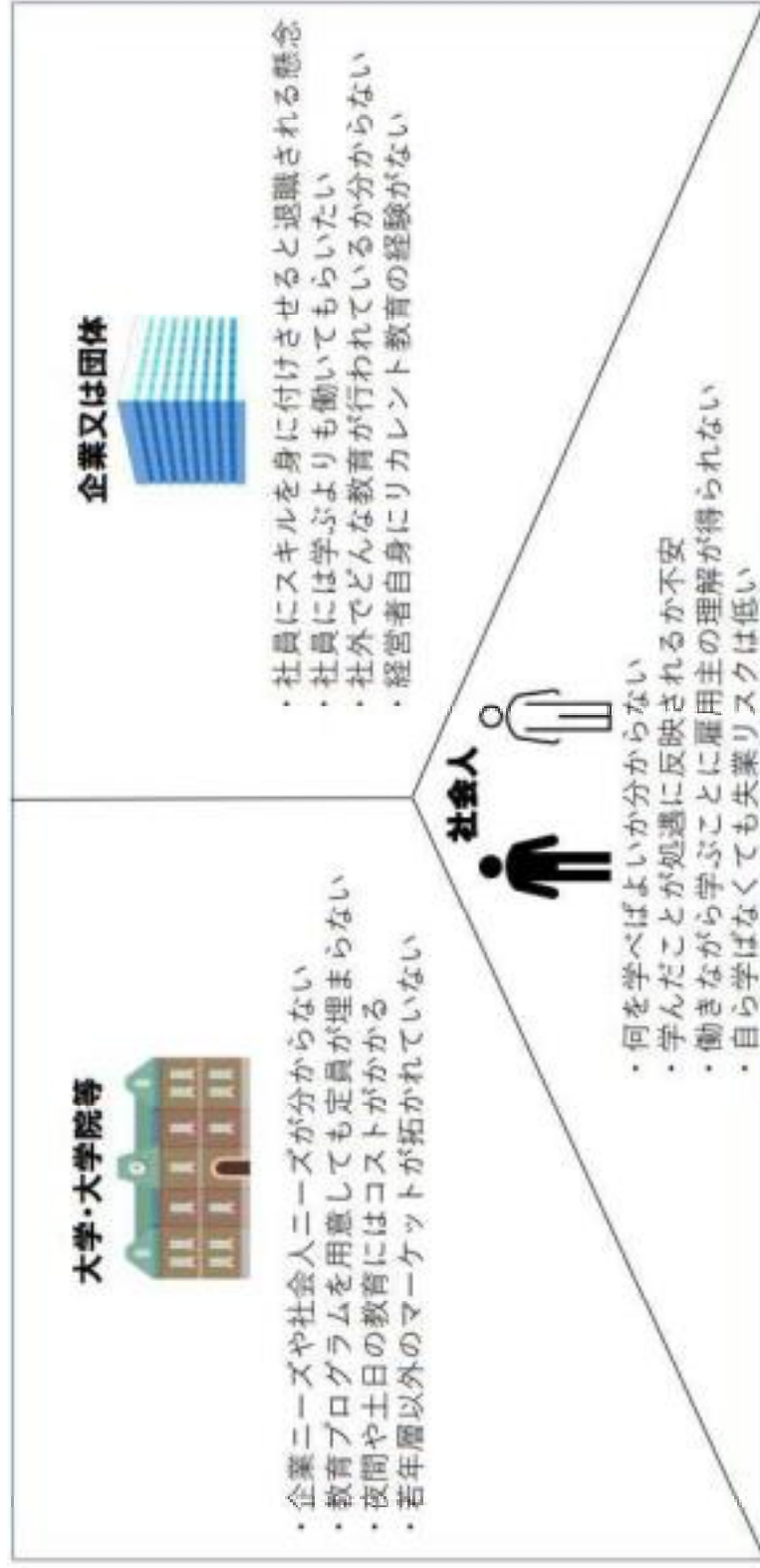
働く×学ば＝リカレント教育で
未来をつくる
～生涯学び続ける社会へ～



2025/11/4

桜の聖母短期大学 キャリア教養学科教授
桜の聖母生涯学習センター長
三瓶千香子

【現状課題】リカレント教育の現状は「三すくみ」

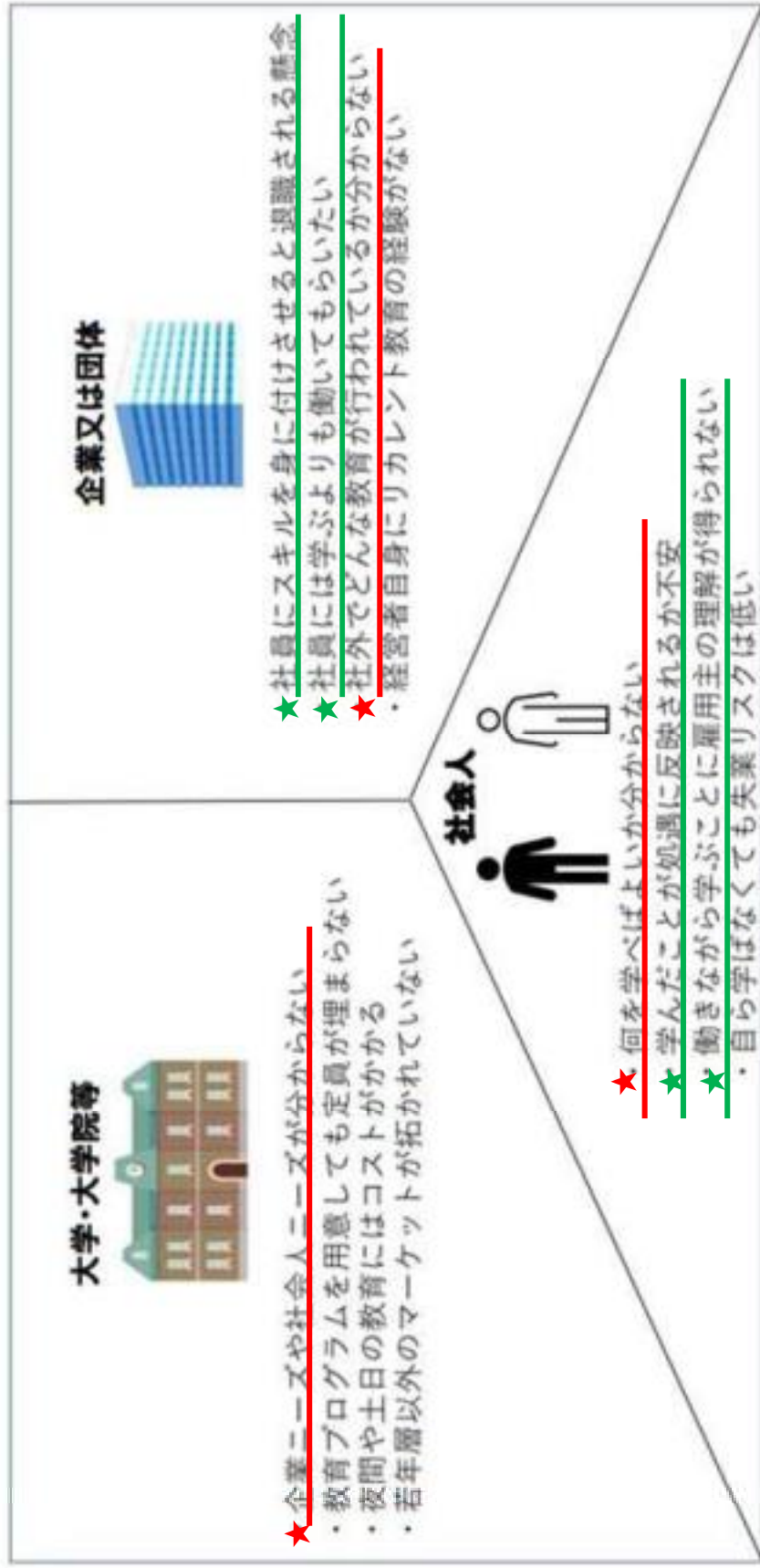


世界的に見ても圧倒的に立ち遅れており、我が国の経済成長、労働生産性の向上、個人のウェルビーイング実現にとって危機的状況

- 我が国の労働力人口の急激な減少は不可避であり、労働者一人ひとりの生産性向上が急務
- 成人の学習参加率が高いほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向
- 米国企業の人材投資（GDP比）は、日本企業の20倍以上
- 我が国の労働者は現在の勤務先に継続勤務する意欲は低い、転職も起業もする意欲も低い（主要アジア各国中最低）

出典：文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課 リカレント教育・民間教育振興室長 西 明夫
https://www.mext.go.jp/content/240510-mxt_syogai03-100000261_1.pdf

【結論】本協議会における問題提起 or 議論テーマの提案

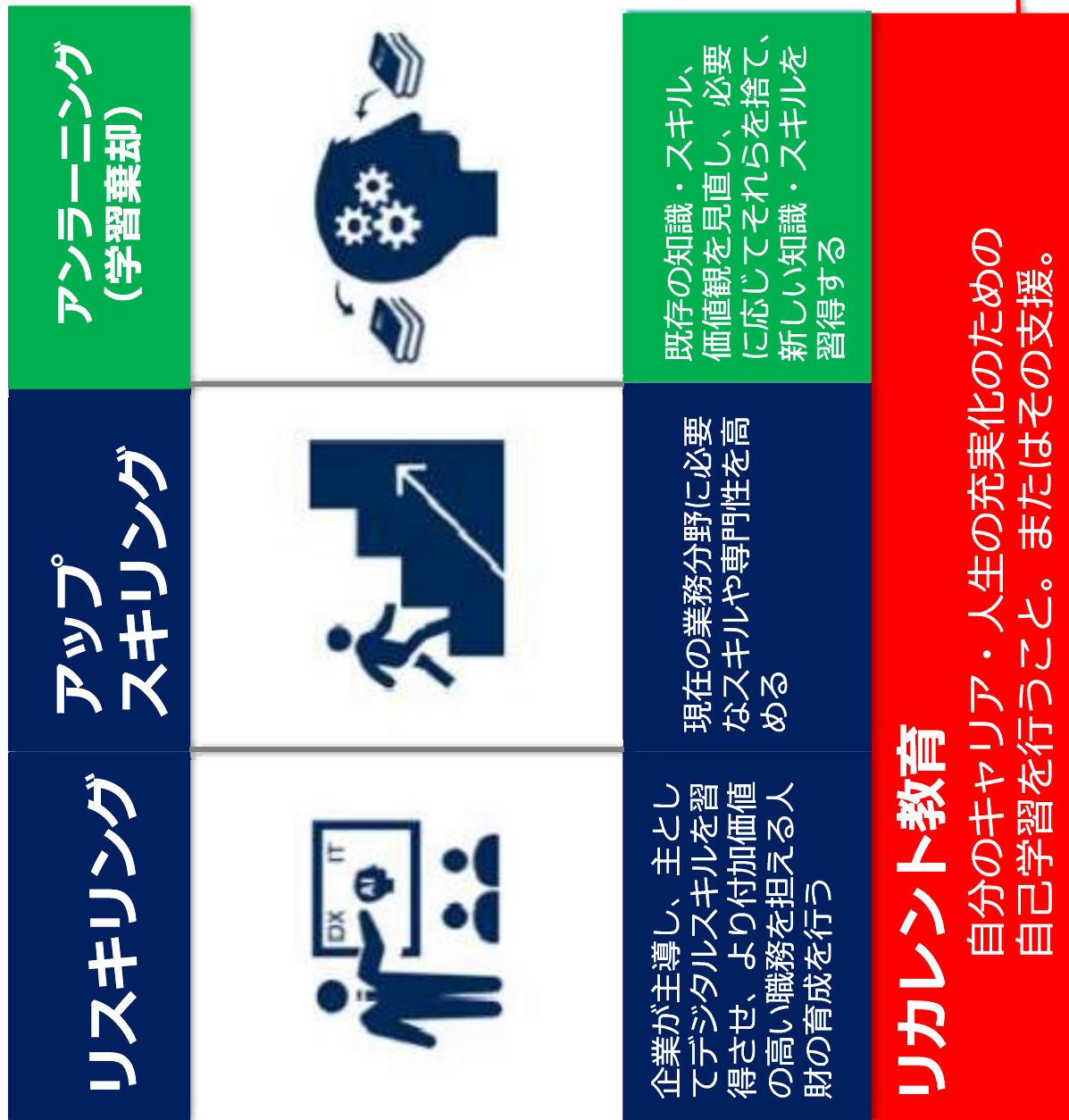


企業×大学による社員
に習得・向上させたい
スキルのニーズ調査

経営者マインド・社員マインドの
変容方法の模索
→リカレント教育(生涯学習)の
必要性の理解

3

社会人に必要な学びの種類



「リカレント教育」と「リスキリング」の違い

	リスキリング	リカレント教育
期間	短期間(12～18か月)	長期間(反復)
背景	・労働力確保の課題 ・労働生産力の低下 ・技術革新とデジタルスキル需要の拡大	・人生100年時代の生涯学習 ・キャリア自律意識(キャリアオーナーシップ)の高まり ・ライフシフトによる学び直しニーズの拡大 ☆「学習期」→「労働期」→「学習期」→「労働期」と自律的に・自由に行き来できる柔軟なライフサイクルへ転換
目的	学習およびスキル取得	学習
実施責任	企業(国によっては行政主導)	個人(の関心が原点)
講座提供	民間企業(スタートアップ中心)	大学等、教育機関
学習分野	デジタル分野	広範囲
履修証明	マイクロ・クレデンシャル(オンライン上の学習履歴証明)など	・公的学位 ・特定のプログラムの履修証明書など

【リカレント教育が求められる背景】 21世紀の目指すべき生涯学習社会の特徴

循環型社会

1999年 生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」

▶社会に出た成人が再び学習の場や学校へ帰還できる社会
→労働・学習・余暇を循環させつつ、自己向上できる社会へ。

▶学んだことを活用できる社会→**「活用知」**の重視



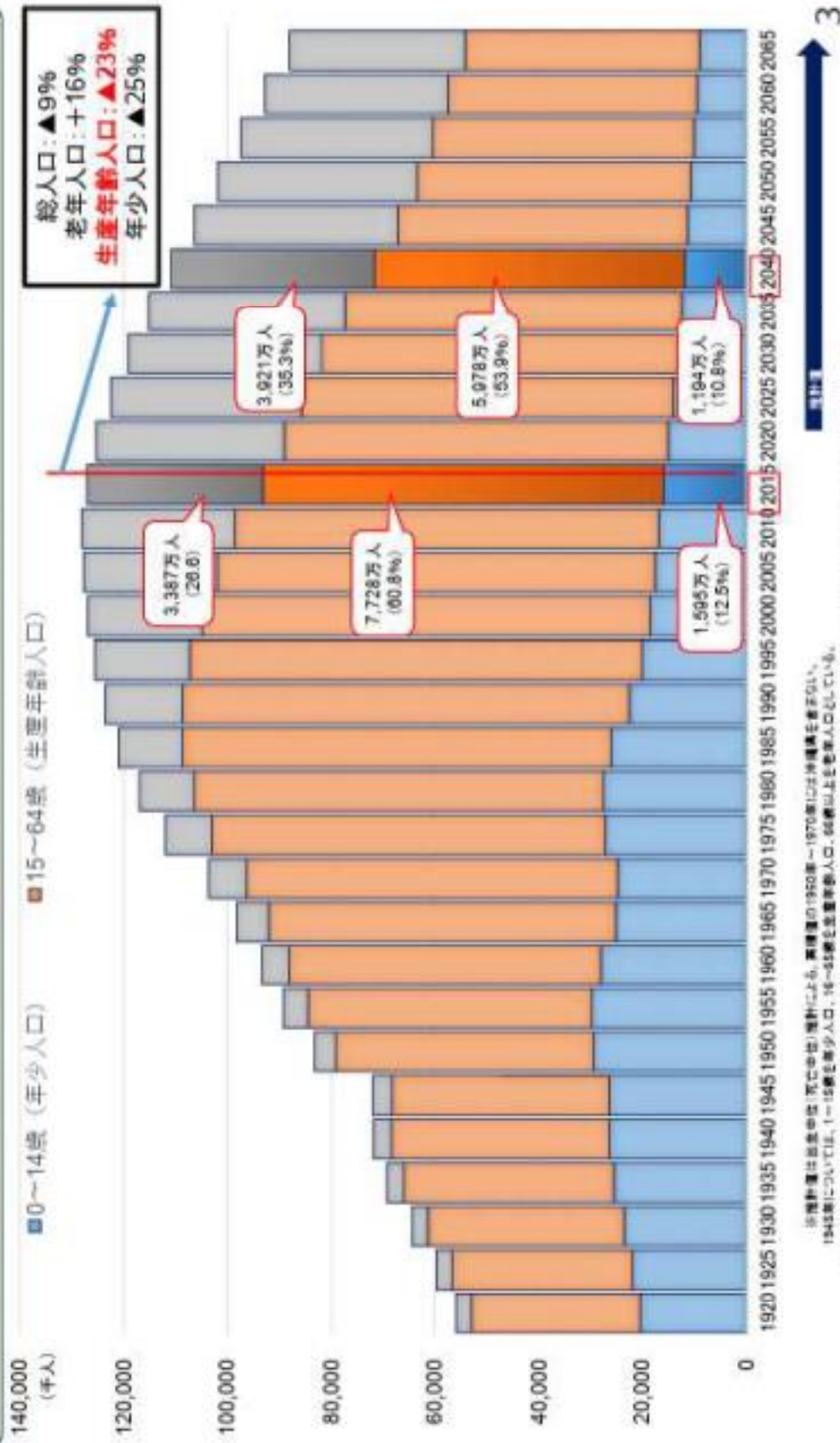
「リカレント教育」とは法的定義はなく広義的

「リカレント教育」とは、元来はいつでも学び直しができるシステムという広い意味を持つものであるが、本議論の整理では、キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行するうえで求められる能力・スキルを追加的に身に付けること(アップスキリング)や、現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること(リスキリング)の双方を含むとともに、職業とは直接に結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む**広義の意味**で使用する。

(2022年8月・第11期生涯学習分科会における「議論の整理」)

いまなぜリカレント教育が必要か

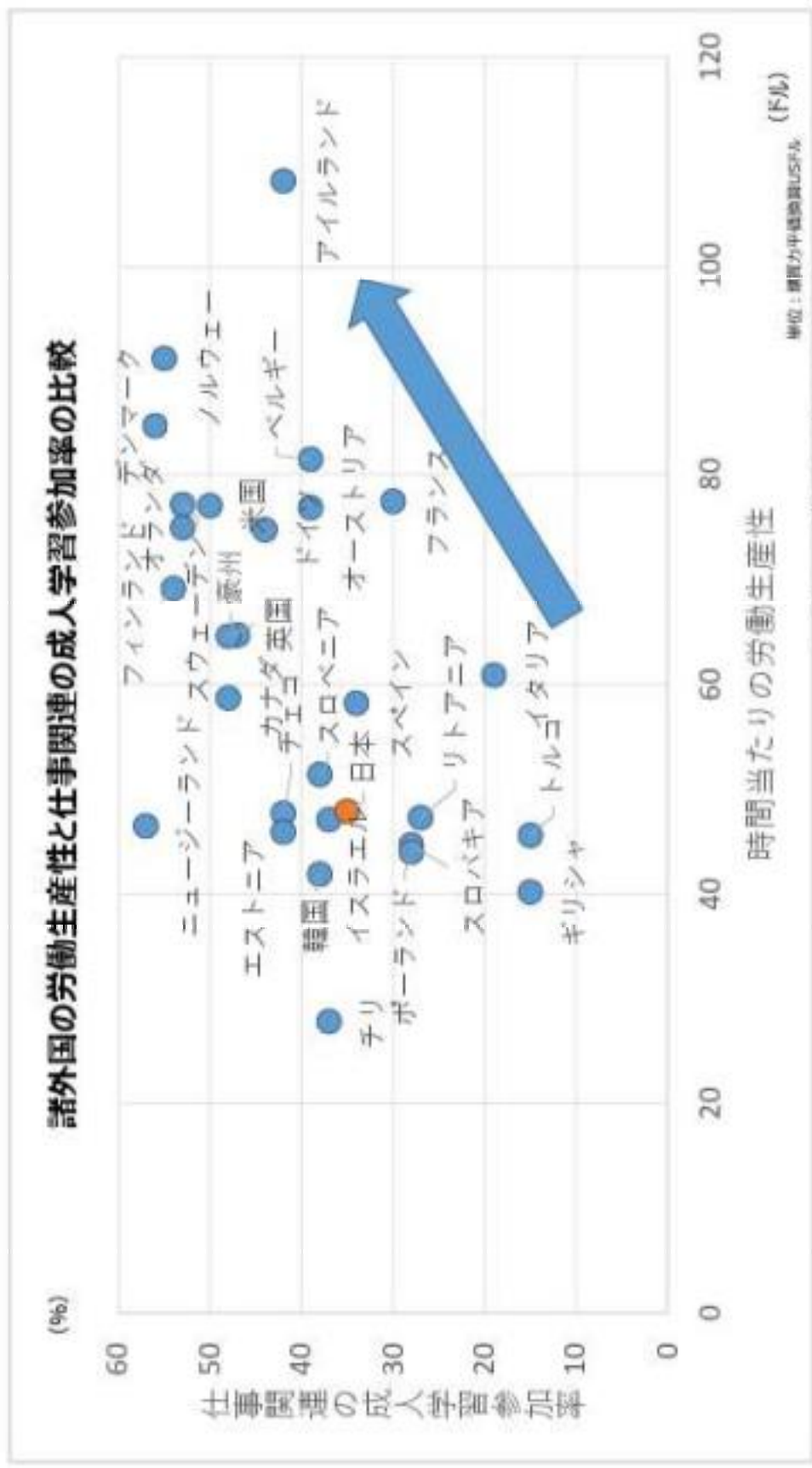
国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課リカレント教育・民間教育振興室「リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について」令和6年1月30日(chrome-extension://efaidnbmnnnnibpcajpgcglcfindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/001198657.pdf)

成人学習の参加率が高い国は労働生産性が高い

○仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。



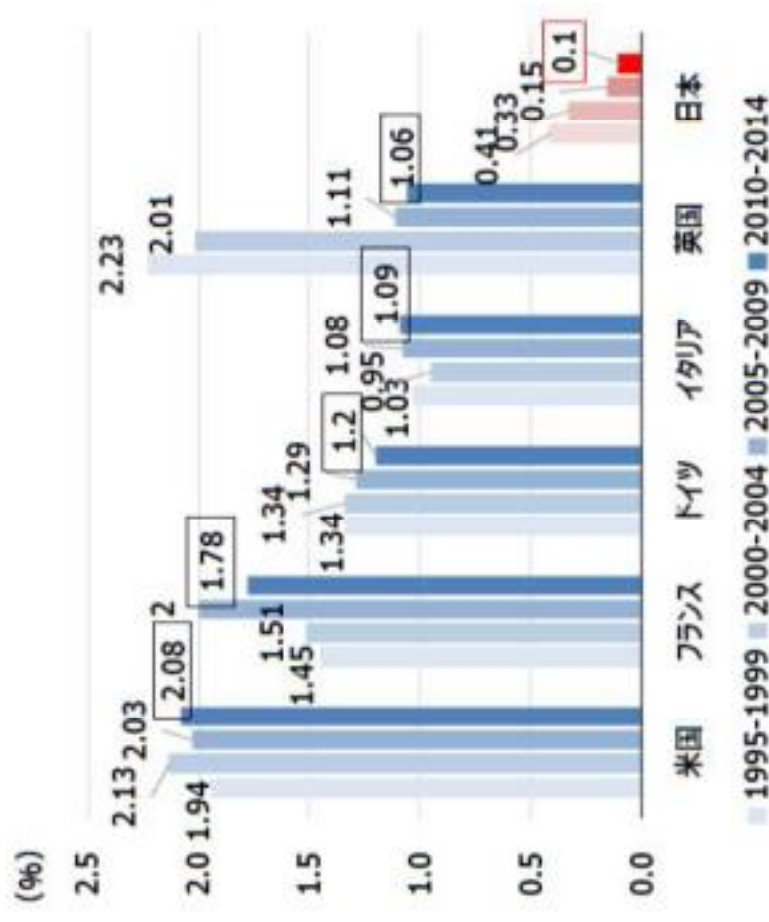
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課リカレント教育・民間教育振興室「リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について」令和6年1月30日(chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/001198657.pdf)

(出所) 日本経済新聞 (2021年6月6日) を参考にOECDデータより作成。
 掲載：PIAAC2012, 2015 掲載：2019年データ

企業は学ぶ機会を与えず、個人も学ばない傾向が強い

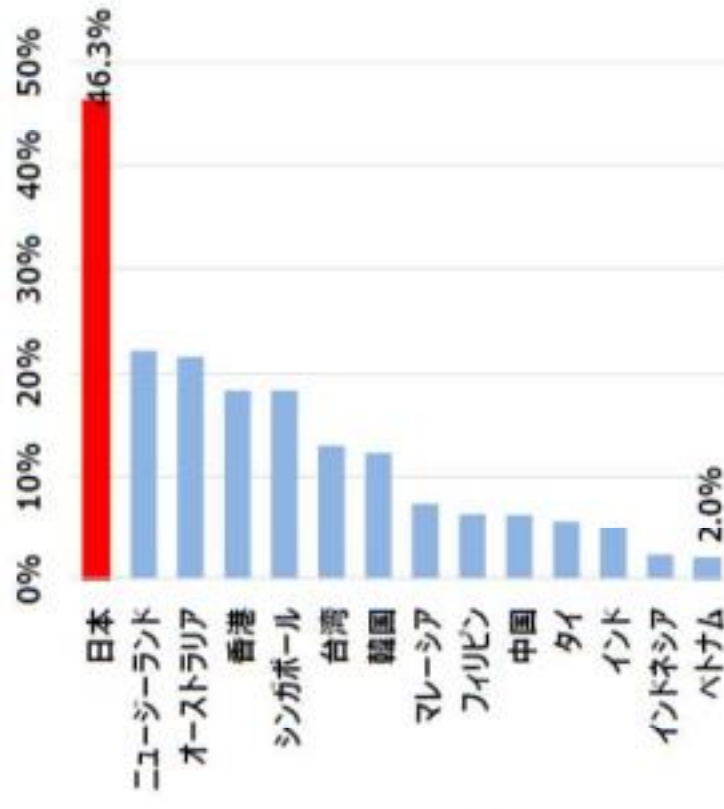
- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）



（出所）学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」）を基に経済産業省が作成

社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



（出所）パナソニック総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成

【全国の現状】リカレント教育で大学・専門学校に通っている人数

リカレント教育の現状(大学・専門学校等)

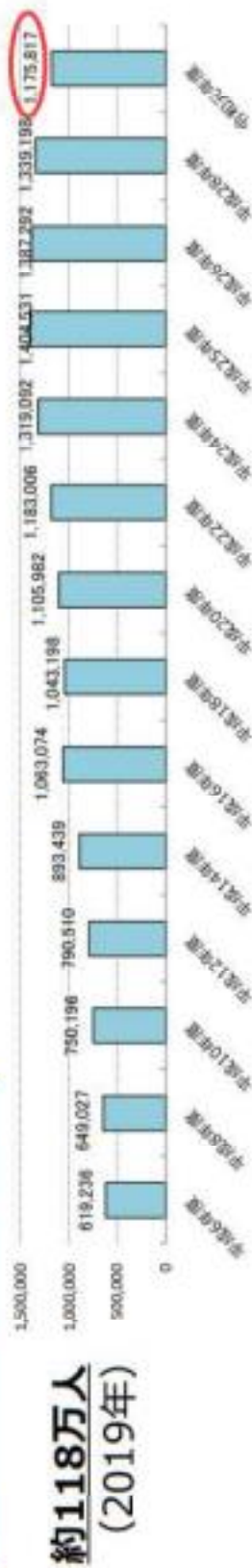
- 社会人学習者は、大学学部、大学院、専修学校等の正規課程で学んでいる者が約7割（約28万人）。うち、約6割が通信制。
- 短期プログラムで学ぶ社会人のうち、大学・大学院のプログラムを学ぶ者は約45%、専修学校のプログラムを学ぶ者は約54%。
- 公開講座の受講者数の推移は近年停滞気味。

大学・専門学校等における社会人受講者数 約41万人（2020年）

※ 大学公開講座は除く
※ 2020年平均労働力人口は6,868万人



大学公開講座の受講者数



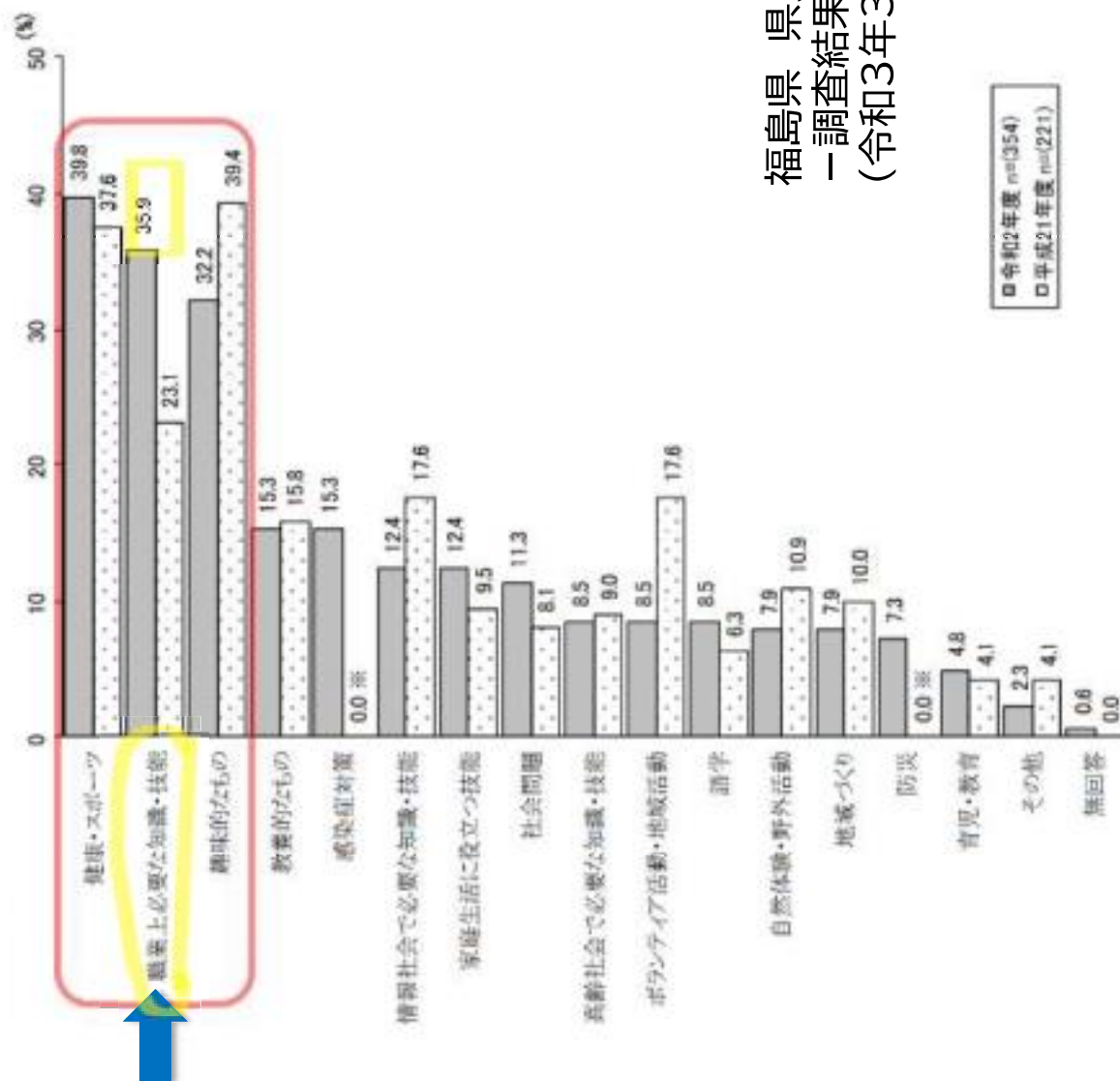
「リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について」令和5年9月 総合教育政策局生涯学習推進課

(2) 生涯学習の内容

【問5で、「1. ある」とお答えになった方にお聞きます。】

問6 それは次のどれですか。

福島県民の リカレント教育へ意識①

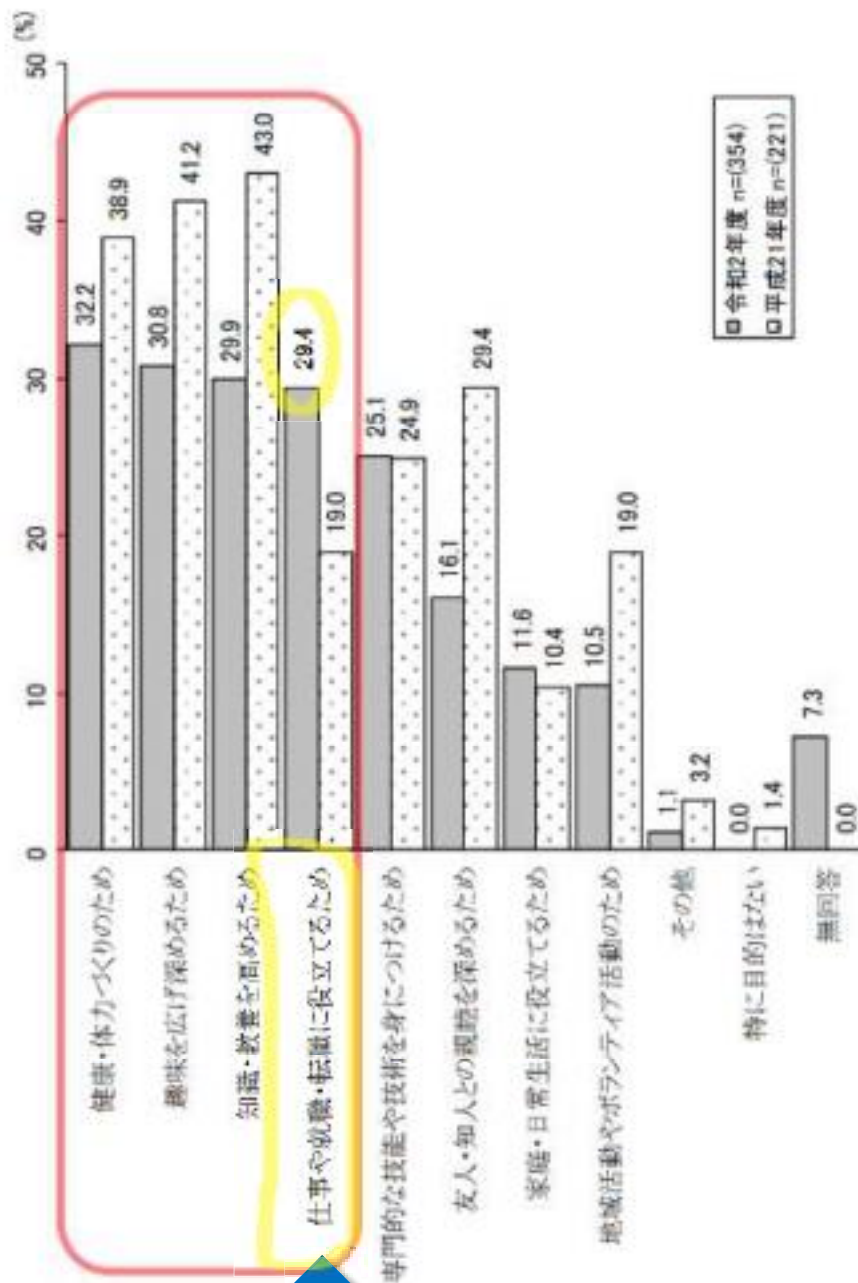


福島県 県民の生涯学習意識調査
— 調査結果報告書 —
(令和3年3月)

(3) 生涯学習の目的

【問5で、「1. ある」とお答えになった方にお聞きます。】

問7 それではどのような目的で行いましたか。

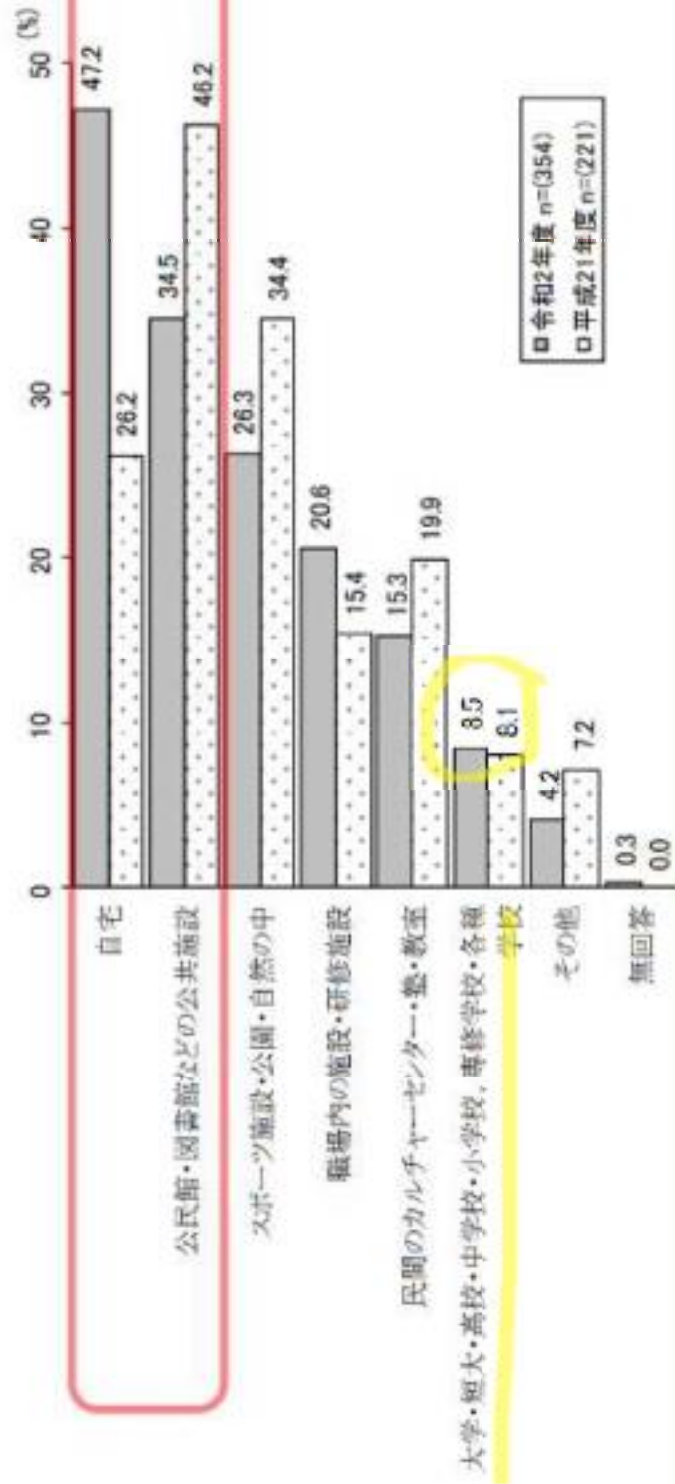


福島県民での「学び直し・学び重ね」では高等教育機関がほとんど利用されていない→大学を利活用したりカレント教育となっていない

(5) 生涯学習を利用した施設（場所）

【問5で、「1. ある」とお答えになった方にお聞きます。】

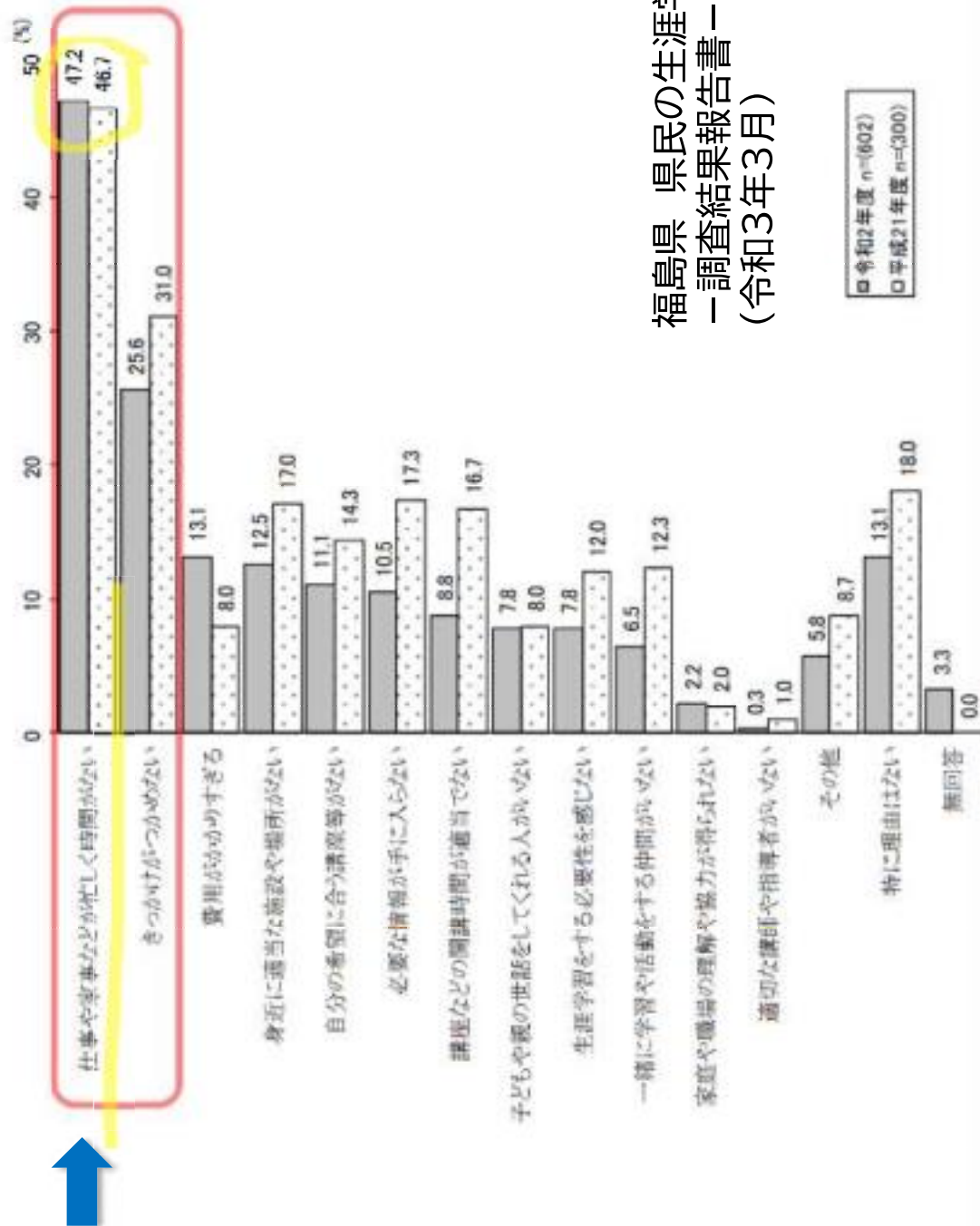
問9 それはどのような施設（場所）を利用して行いましたか。



(8) 生涯学習をしたことがない理由

【問5で、「2. ない」とお答えになった方にお聞きます。】

問 12 その理由は何ですか。



リカレントが
なぜ進まないか

福島県 県民の生涯学習意識調査
— 調査結果報告書 —
(令和3年3月)



リンダ・グラットン
アンドリュースコット (著)
池村千秋 (訳)
『ライフシフト
100年時代の人生戦略』
東洋経済新報社、
2018年



リンダ・グラットン
アンドリュースコット (著)
池村千秋 (訳)
『ライフシフト2
100年時代の行動戦略』
東洋経済新報社、
2021年



これまでの人生

「3ステージ」モデル

ロールモデルあり。同世代で一斉行進の人生。



これからの人生

マルチ・ステージモデル

ロールモデルなし。年齢とステージは関係なし。人生の多様化。無形資産が重要。



図の出典: https://next.rikunabi.com/journal/20210720_d11_s/

企業が大学等のリカレント教育を活用するにあたっての課題

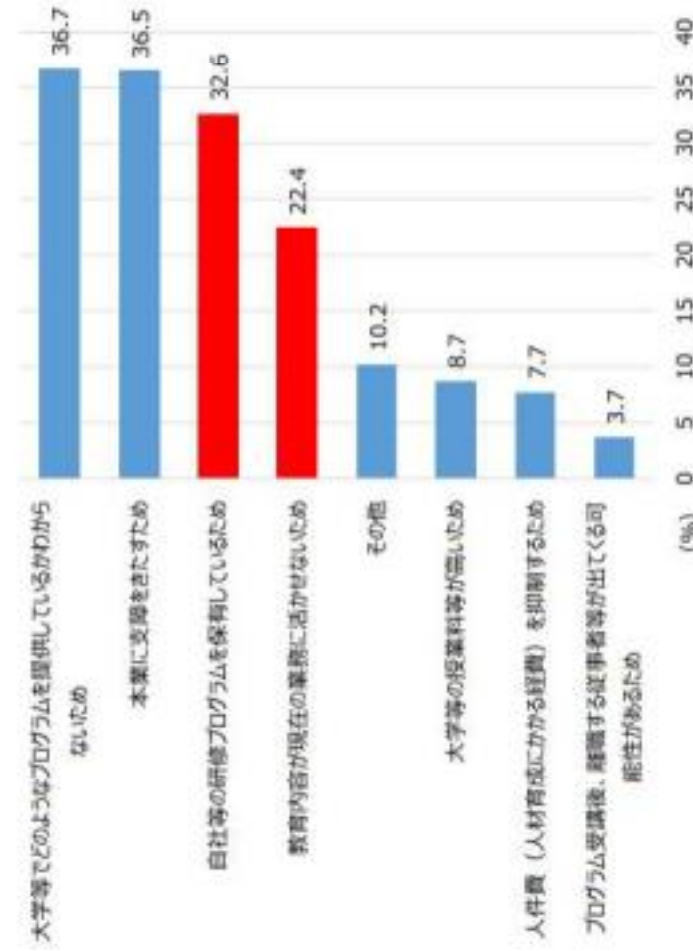
過去5年間で従事者を大学等へ送り出した実績



活用する外部教育機関の種別（複数回答）



大学等を活用していない理由

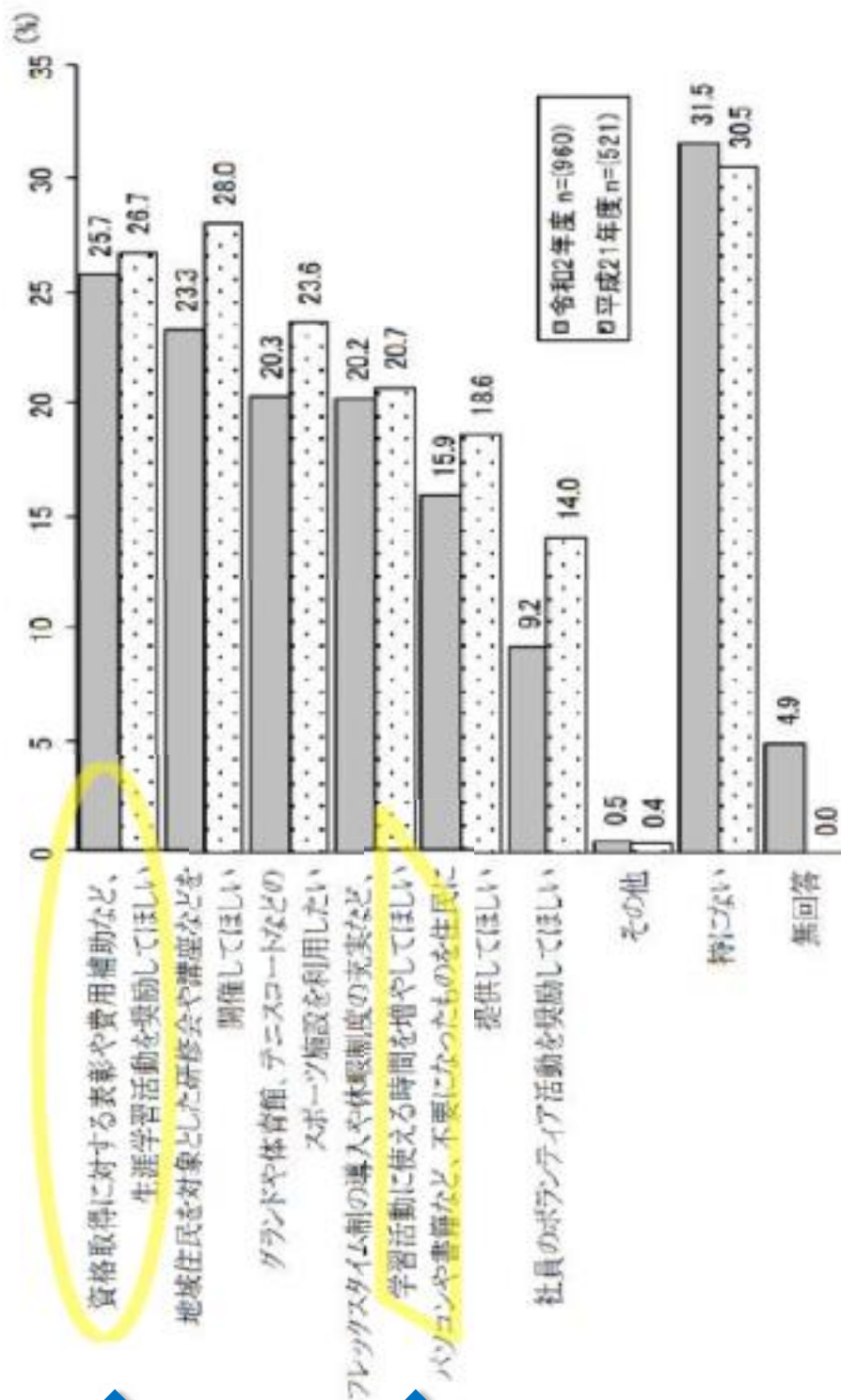


(左) インバジョン・デザイン&テクノロジー株式会社「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」（平成27年度文部科学省先端的大学改革推進委託事業）より作成。
(右) 株式会社野村総合研究所「令和2年度大学等におけるリカレント課題の持続可能な運営モデル構築に関する調査研究」（2021年3月）

出典：文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課 リカレント教育・民間教育振興室長 西 明夫
https://www.mext.go.jp/content/240510-mxt_syogai03-100000261_1.pdf

(5) 生涯学習をする上で、企業に期待すること

問21 あなたが生涯学習をする上で、企業に対してどのようなことを期待しますか。

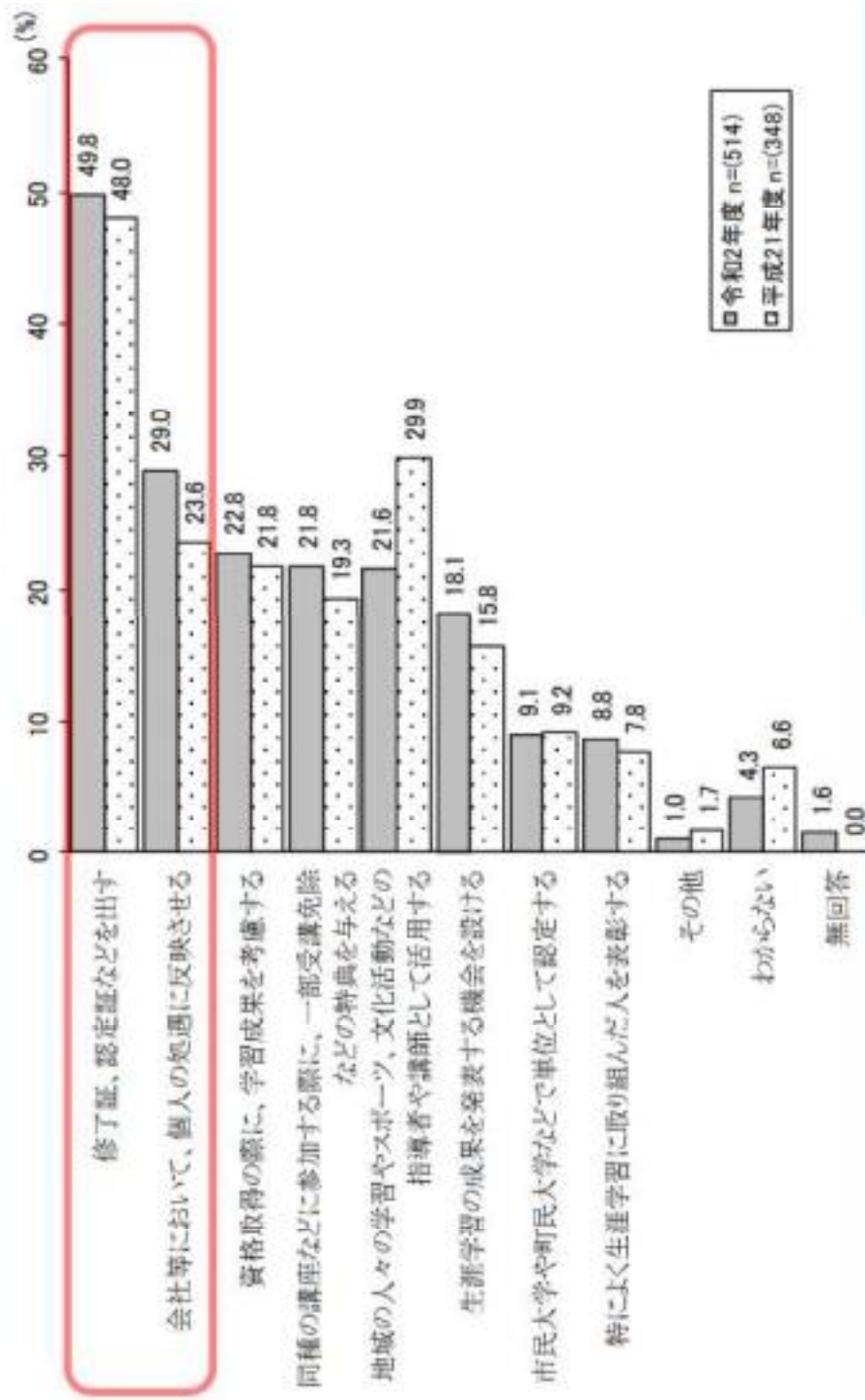


リカレント教育の学習成果をどう評価してほしいか

(2) 身につけた知識や技術の評価の方法

【問23で、「1. 何らかの形で、すべて社会的に評価するのが望ましい」～「3. 評価すべきものと、すべきでないものがある」、「6. その他」のいずれかに○をつけた方にお聞きます。】

問24 その評価は、どのような形で行うのがよいと思いますか。





- 2018年度から開設

- 「女子短大」が年齢、性別を問わず、社会人を対象とした体系的プログラム(3コース)を提供

- ① サードプレイスづくりコース

- ② もっとグローバルコース

- ③ リベラルアーツ探究コース

- 短大の本科科目と生涯学習センターの開放講座を体系的に編成されたプログラムを60時間以上履修した者に学長名で履修証明書を授与

- 2018年度～2025年度(前期)までに14名に証明書授与



SOCの特徴

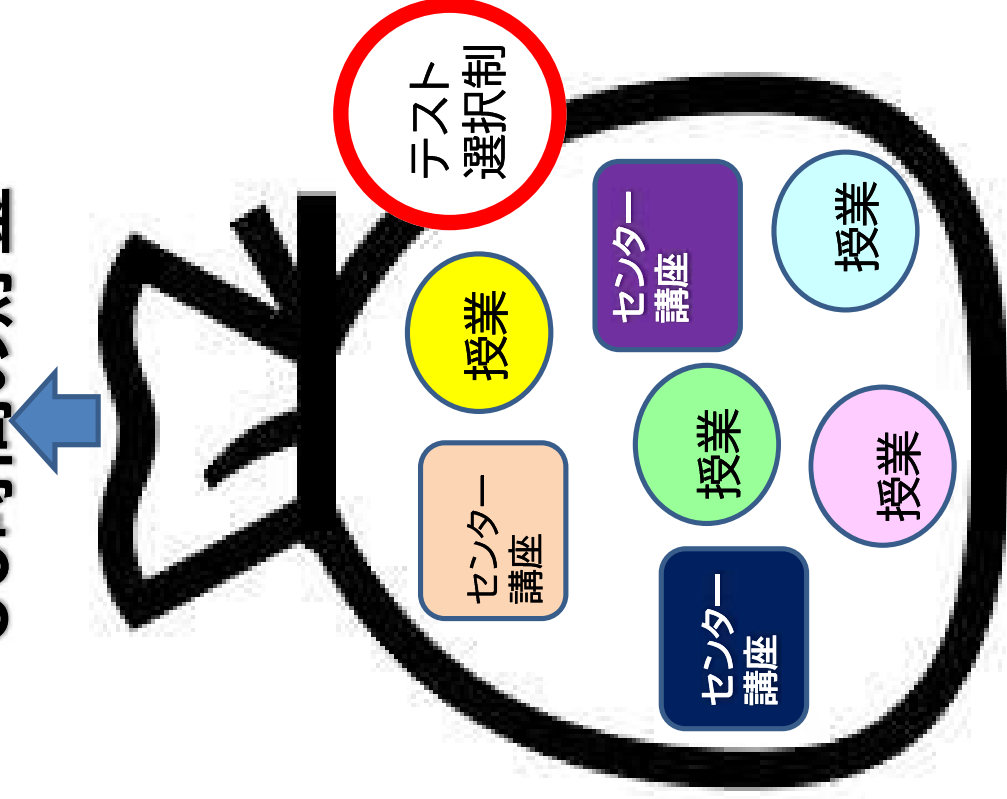
異龄共学

- 多世代の対話・交流による多様な価値観の相互理解
- 多様な経験を背景とした深いアイディアや学びの発掘
- 社会人の学びに対する真剣な姿勢による若い学生への刺激の提供・生涯学習のロールモデルの存在



SOCの特徴

60時間の貯金



体系的

各コースの趣旨に
合わせて、授業・
講座が組み合わせ
されている。



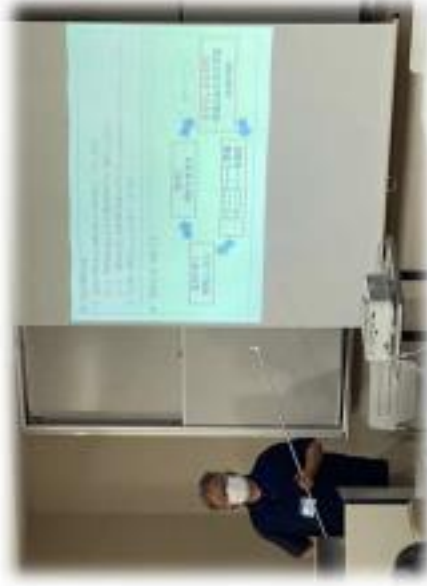
関連性が重視される

SOCの会



- 毎週、SOCメンバーが集まって学びの楽しさや授業の情報共有→履修授業の縦割りではなく横のつながりの重視

SOCチャレンジ



- SOCメンバーが生涯学習センターの開放講座の企画・講師へ→自分の学びを地域へ還元・活用

SOCの影響はあちこちに

学生の論文テーマへ

- 成人学習者の姿をみて、なぜひりかレント教育が浸透しないのか、大学開放と成人学習支援に関心を持つように…。
- 「桜の聖母短期大学から見る異龄共学の展望」(最優秀論文賞受賞)



【補足】参考文献



後藤宗明著『リスクキリング』
日本能率協会マネジメントセンター、
2022年



出相泰裕編著『学び直しとリカレント教育』
ミネルヴァ書房、2023年

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 福島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

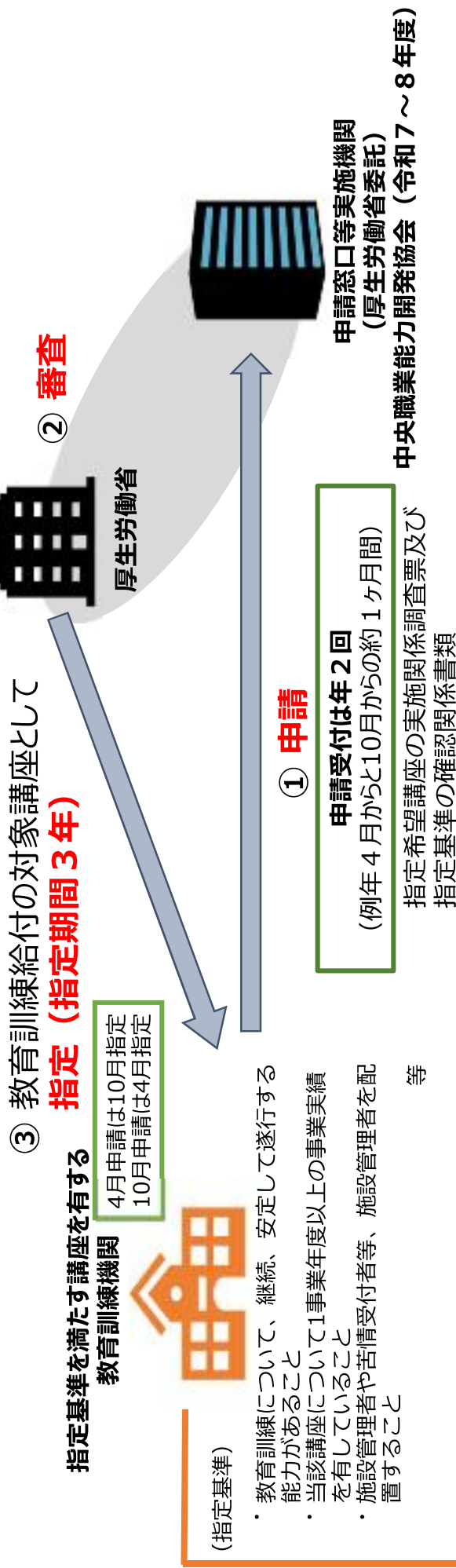
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	・受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） ・追加給付①：1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1） ⇒受講費用の10%（上限年間8万円）	・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1） ⇒受講費用の10%（上限5万円）	・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は2年以上、特定一般教育訓練給付金は1年以上）		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～） ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～） ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSLレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSLレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

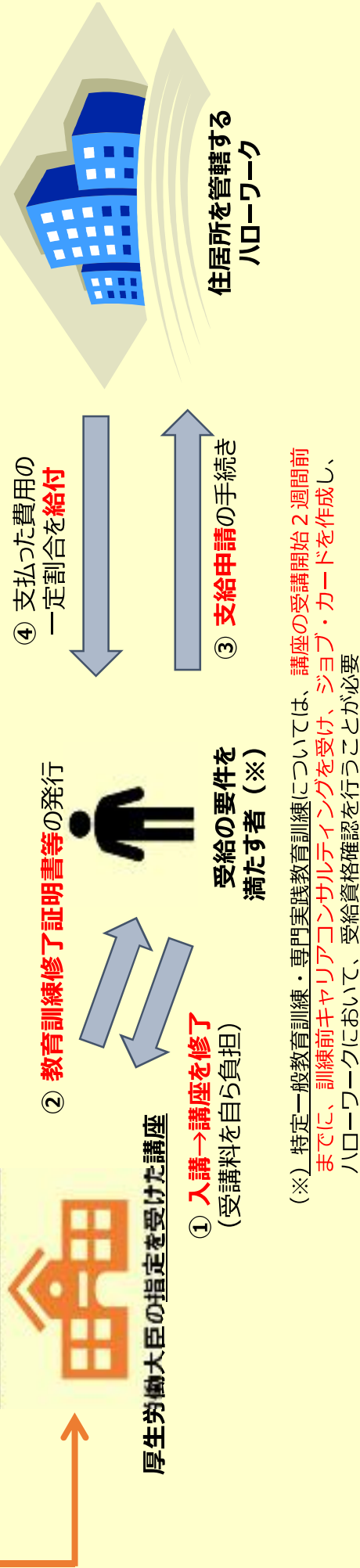
（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）令和6年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕
を受講者に支給（※ 1）



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%〔上限25万円〕
を受講者に支給（※ 2）



一般教育訓練給付金

受講費用の20%〔上限10万円〕
を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・
第二種免許
中型自動車第一種・
第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・
玉掛・小型移動式クレーン・
高所作業車運転・
床上操作式クレーン・
不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル
習得講座
ITSSLレベル3以上の資格取得
を目指す講座
（シスコ技術者認定資格等）
ITSSLレベル2の資格取得を目
指す講座
（基本情報技術者試験等）
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター
能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技
能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士
中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
Microsoft Office Specialist 365
VBAIキースパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務
者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学士
視能訓練士
臨床検査技師
主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験
医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者
（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント
検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱
管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士
電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

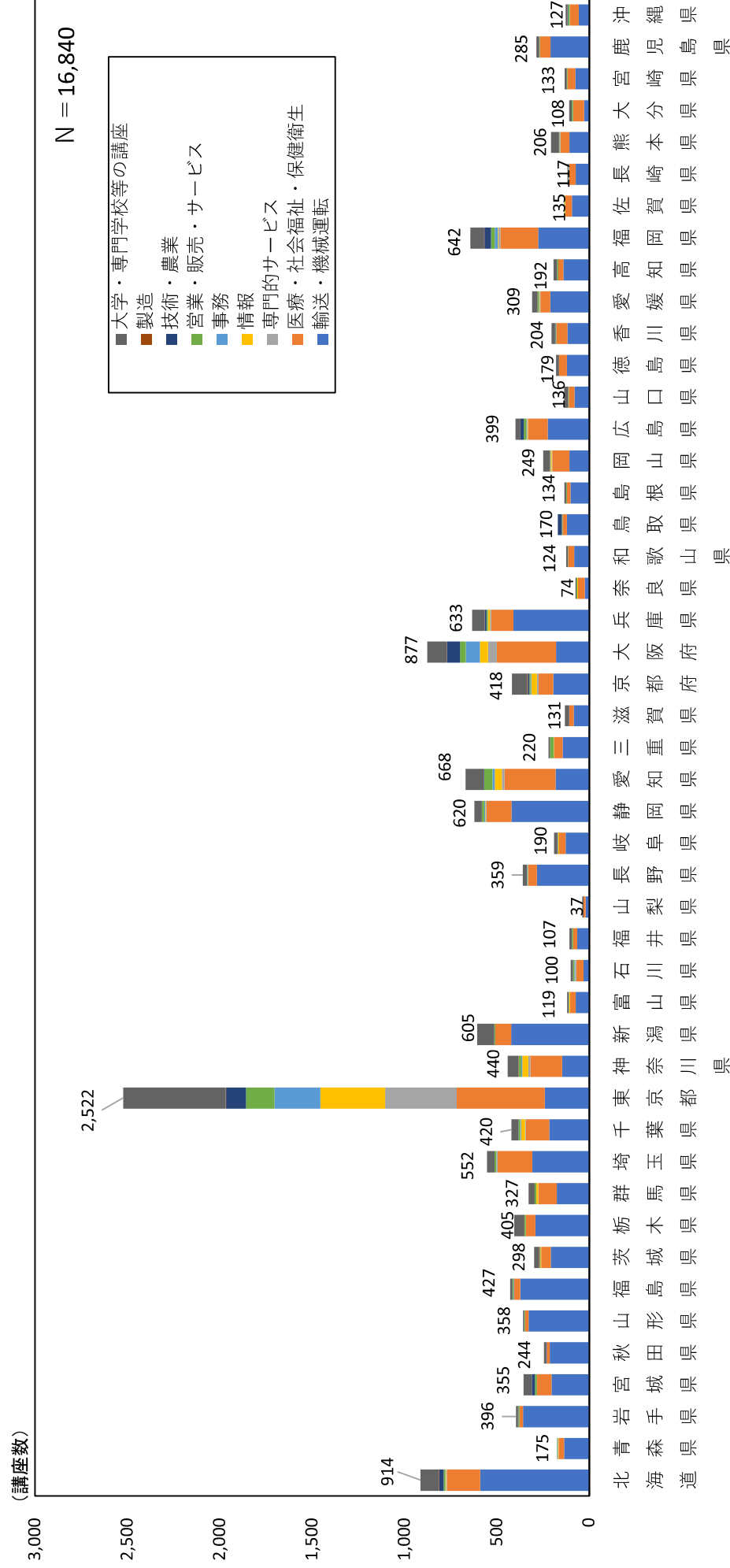
製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程
（商業実務、文化、工業、衛生、
動物、情報、デザイン、自動車整備、
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・
家政、医療、経理・簿記、電気・電
子、ビジネス、社会福祉、農業な
ど）
職業実践力育成プログラム
（保健、社会科学、工学・工業な
ど）
キャリア形成促進プログラ
ム（医療、文化教育、商業実務
関係）
専門職学位
（ビジネス・MOT、教職大学院、法
科大学院など）
短時間の職業実践力育成
プログラム（人文科学・人文）
短時間のキャリア形成促進
プログラム（文化教養関係）
修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

福島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和7年10月1日時点）

○

	全国			福島県		
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践
輸送・機械運転関係						
	2641	—	205	2436	160	1
	1887	—	110	1777	82	2
	926	—	61	865	30	0
	704	—	35	669	36	0
	631	—	59	572	20	0
	317	—	6	311	1	0
	387	—	19	368	13	0
	299	—	28	271	2	0
	856	—	48	808	28	0
	6	—	—	6	0	—
	1332	288	15	1029	8	4
	309	—	254	55	0	0
医療・社会福祉・保健衛生関係	74	—	24	50	0	0
	288	—	79	209	1	0
	349	328	0	21	8	0
	380	—	131	249	5	0
	173	137	6	30	2	0
	123	111	2	10	4	0
	119	96	0	23	0	0
	123	119	0	4	1	0
	596	452	8	136	4	3
	202	—	0	202	0	0
	110	—	2	108	1	0
	40	—	0	40	1	0
	174	22	0	152	0	0
専門的サービス関係	75	—	—	75	0	—
	20	—	—	20	0	—
	45	—	—	45	0	—
	301	—	—	301	0	—
情報関係	149	13	10	126	0	0

福島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和7年10月1日時点）

○

	全国				岡山県			
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140-	-	140	0-	0-	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67-	-	67	2-	-	-	2
	中国語検定試験	30-	-	30	0-	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5-	-	5	0-	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4-	-	4	0-	-	-	0
	登録日本語教員	31-	26	5	0-	-	0	0
	日本語教員	28-	-	28	0-	-	-	0
	その他	98-	-	98	0-	-	-	0
	宅地建物取引士資格試験	105-	4	101	1-	-	0	1
	その他	386	317	0	69	5	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56-	0	0	56	0-	0	0
	土木施工管理技術検定	50-	0	0	50	0-	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0
	修士・博士	761-	-	761	3-	-	-	3
大学・専門学校等の講座関係	キャリア形成促進プログラム	7	6	1-	0	0	0	0-
	職業実践専門課程	688	688-	-	9	9-	-	-
	職業実践力育成プログラム	283	231	52-	0	0	0	0-
	専門職大学院	144	142-	2	0	0-	-	0
	科目等履修生	14-	-	14	0-	-	-	0
	履修証明	35-	-	35	0-	-	-	0
	その他	6	6	0-	0	0	0	0-

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和５年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※1）	専門実践（延べ受給者数）（※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※1）	専門実践（延べ受給者数）（※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900		全国計	36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

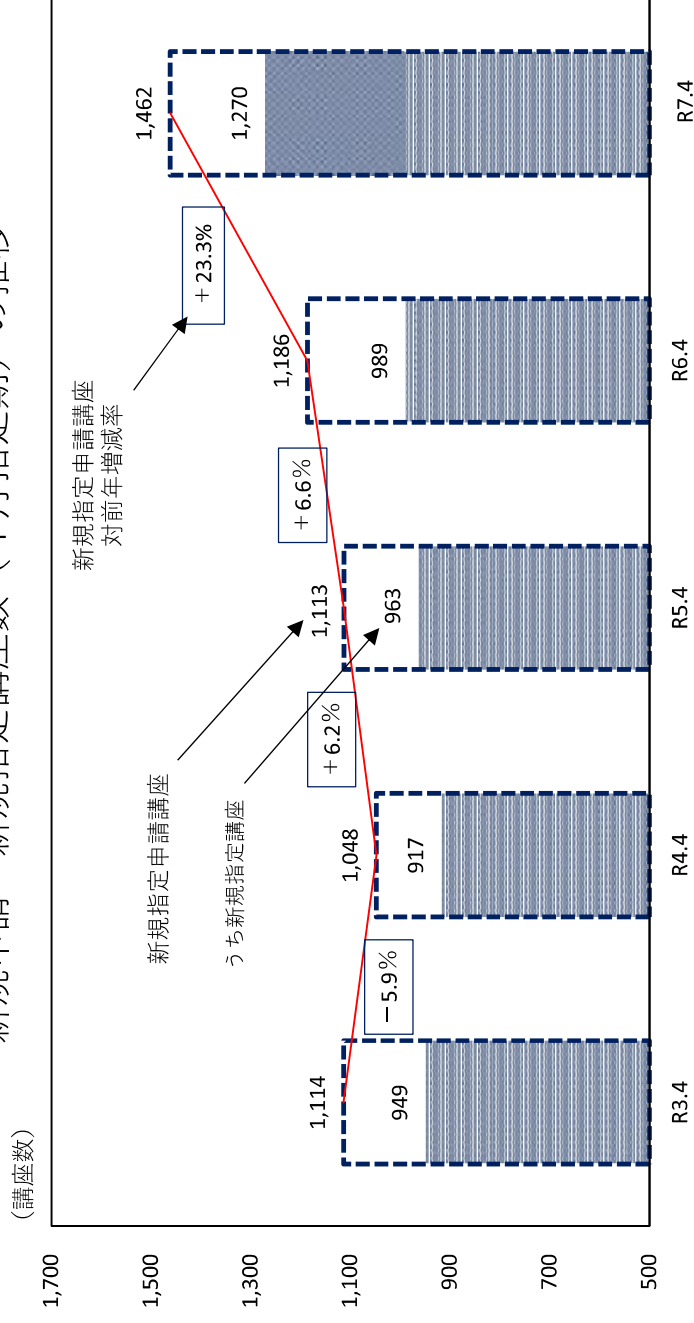
新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。

※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。

- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

新規申請・新規指定講座数（4月指定期）の推移



(指定講座全体数)

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1 時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和 6 年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勸奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勸奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勸奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
- ・指定自動車教習所 12局
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
- ・デジタル関係 9局【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
- ・大学関係 9局【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
- ・介護関係 7局【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
- ・看護・医療関係 3局【青森、秋田、山口】
- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・労働局に來訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・経営者団体を通じた制度周知
- ・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）
＜国交省と連携＞
- ・大学等（約1,200校）
＜文科省と連携＞ 等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和 6 年 8 ～ 9 月にかけて集中的に実施（参考：X 閲覧数約10万件 ※令和 6 年 9 月 3 日時点）

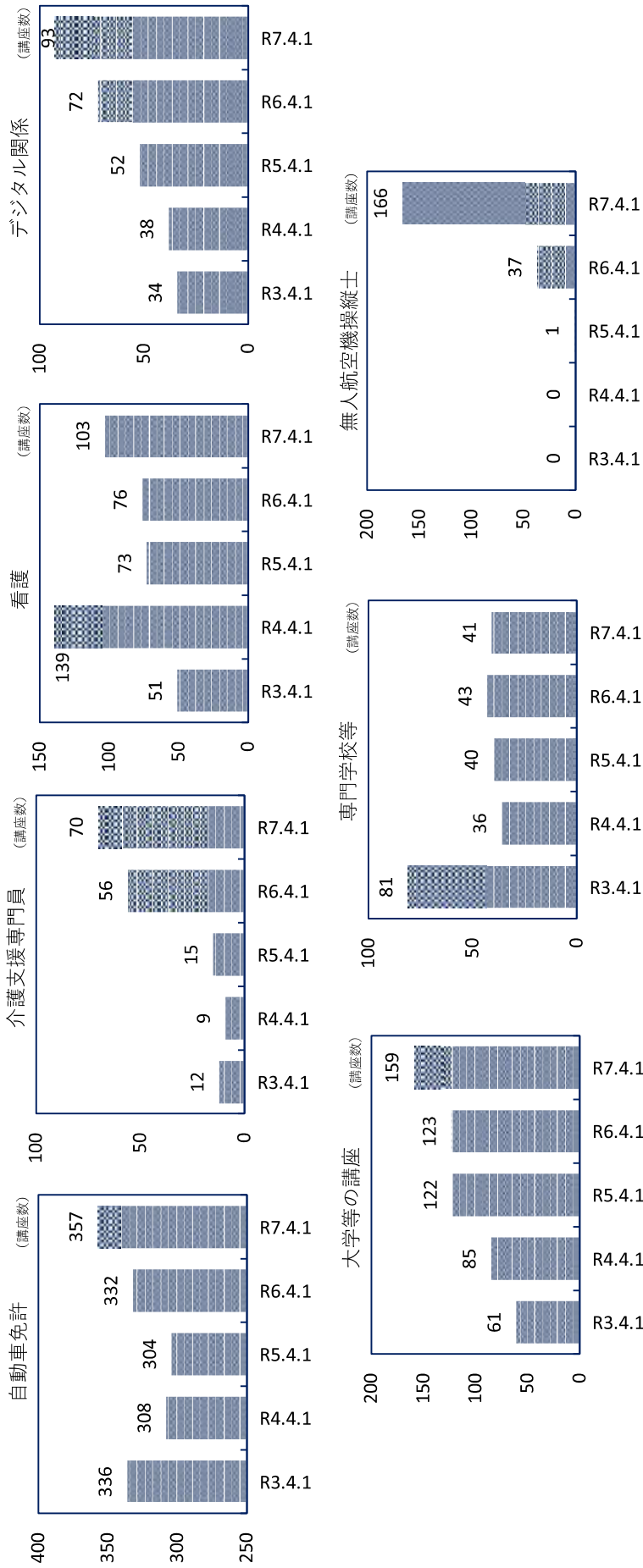
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあった分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車 教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定された。もう1校は、一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定された。
佐賀	無人航空機 操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R6.9）	・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ 一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定された。
長崎	自動車 教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ 特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定された。

指定申請勸奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勸奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけて、大半の分野や勸奨先において、増加する結果となった。

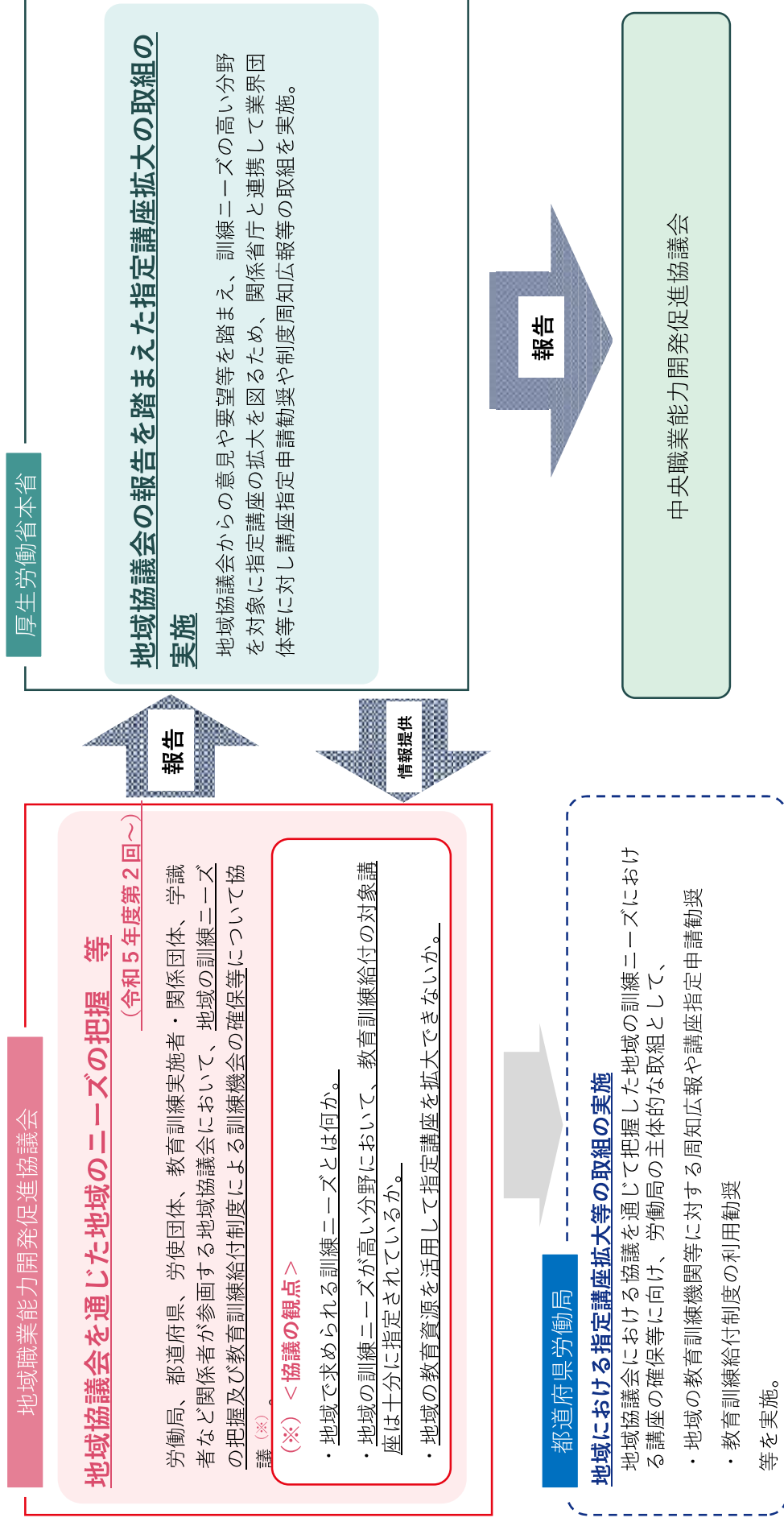


(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R7.4.1時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）

- ・令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降に発生）。
- ・令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



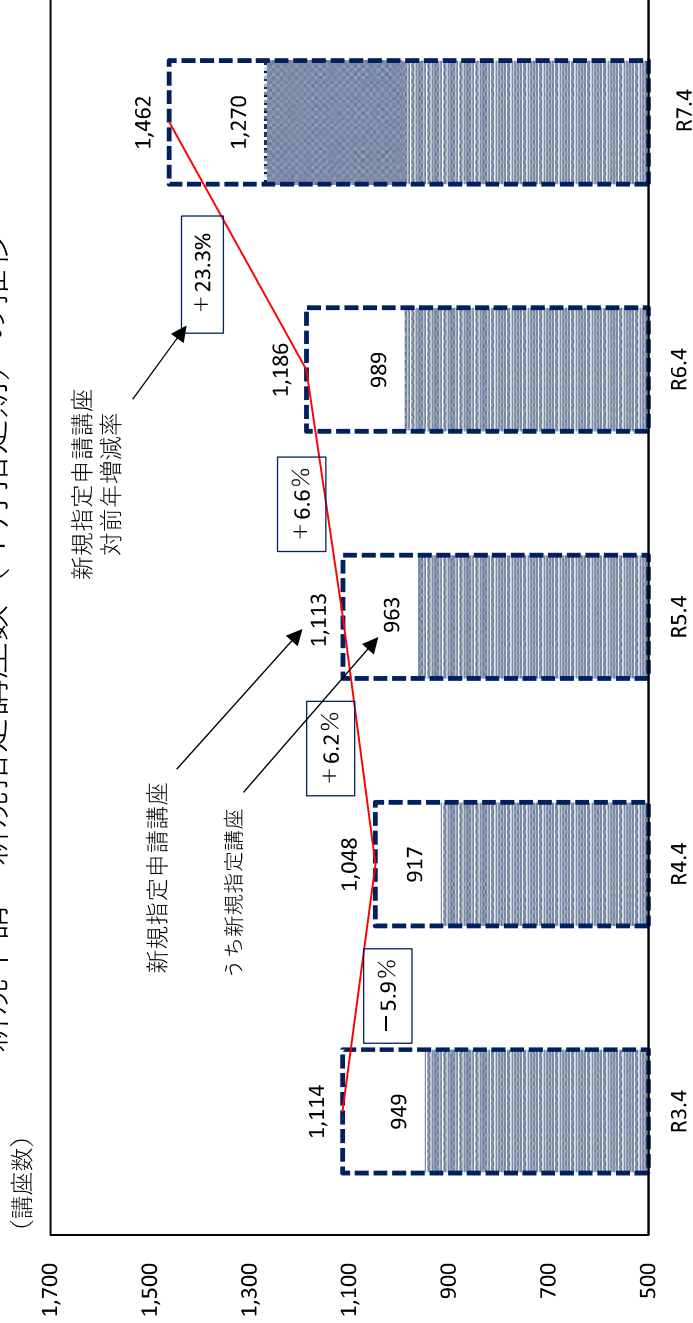
新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。

※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。

- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

新規申請・新規指定講座数（4月指定期）の推移



(指定講座全体数)

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1 時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和 6 年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勸奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勸奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勸奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
- ・指定自動車教習所 12局
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
- ・デジタル関係 9局【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
- ・大学関係 9局【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
- ・介護関係 7局【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
- ・看護・医療関係 3局【青森、秋田、山口】
- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・労働局に來訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・経営者団体を通じた制度周知
- ・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）
＜国交省と連携＞
- ・大学等（約1,200校）
＜文科省と連携＞ 等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和 6 年 8 ～ 9 月にかけて集中的に実施（参考：X 閲覧数約10万件 ※令和 6 年 9 月 3 日時点）

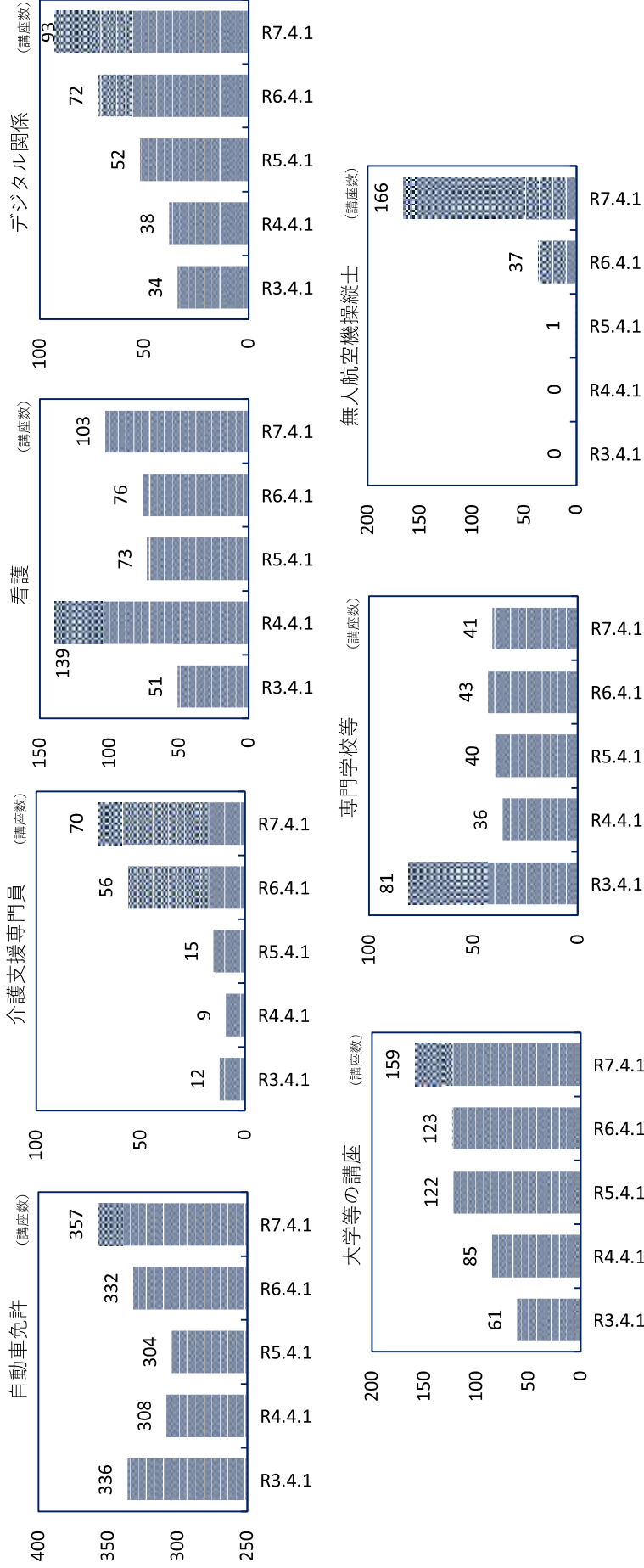
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあった分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車 教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定された。もう1校は、一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けなかったことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定された。
佐賀	無人航空機 操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R6.9）	・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ 一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定された。
長崎	自動車 教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ 特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定された。

指定申請勸奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勸奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけて、大半の分野や勸奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R7.4.1時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

教育訓練給付金の指定講座の状況（報告）

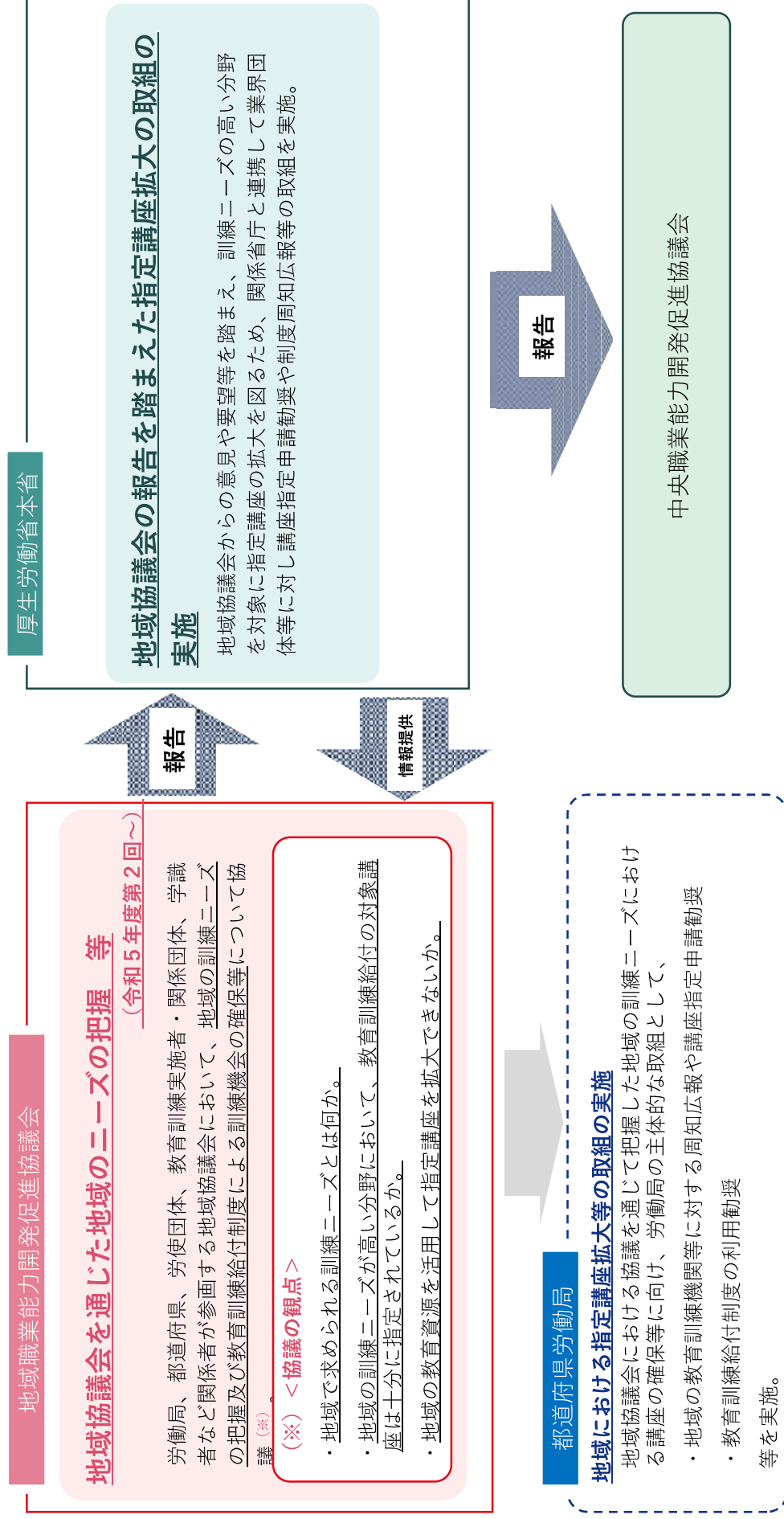
人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）

- ・令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降に発生）。
- ・令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



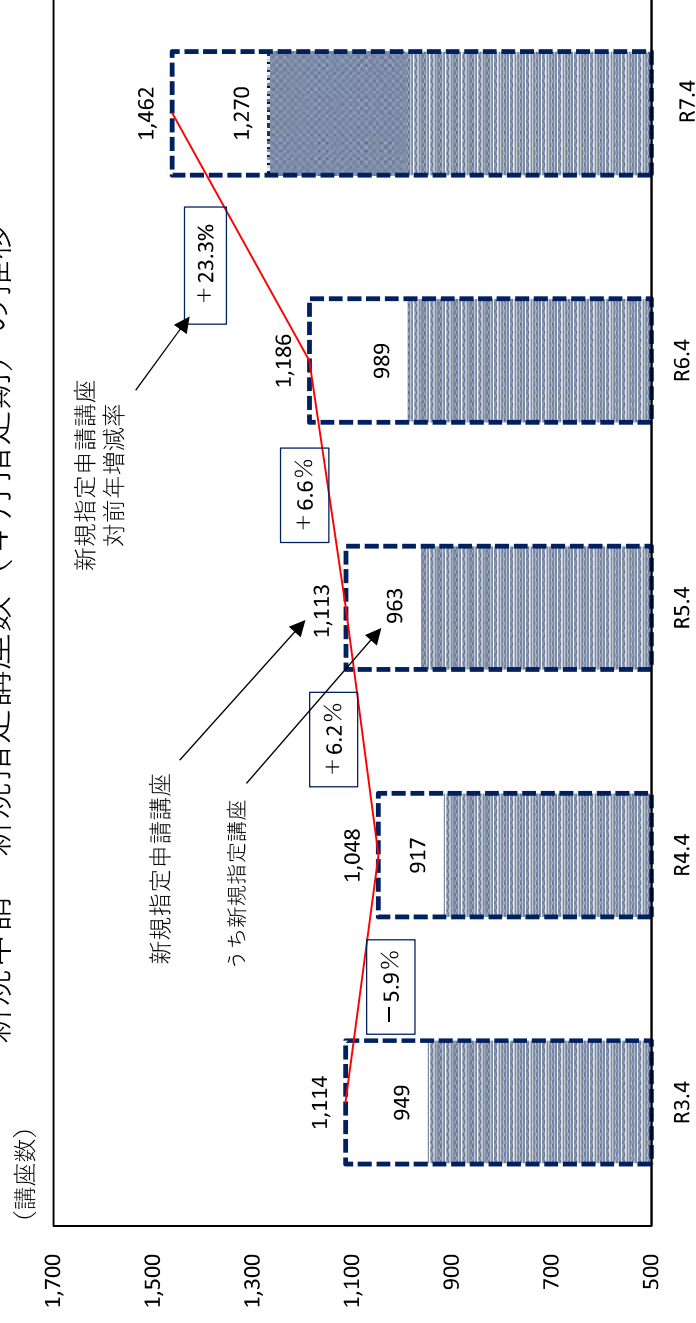
新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。

※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。

- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

新規申請・新規指定講座数（4月指定期）の推移



(指定講座全体数)

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1 時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

令和6年10月申請に向けた都道府県労働局及び本省による指定申請勸奨の取組

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省において、教育訓練施設や業界団体の訪問や、SNS等を通じ、講座指定申請勸奨を実施

＜都道府県労働局による取組＞

➤ 労働局職員が訪問等により講座指定申請勸奨を行った訓練施設等 ※一部重複あり

- ・専門学校等 14局
【岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、長野、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、佐賀、大分】
- ・指定自動車教習所 12局
【青森、千葉、山梨、長野、滋賀、奈良、広島、山口、香川、愛媛、福岡、長崎】
- ・デジタル関係 9局【岩手、山形、新潟、石川、福井、三重、鳥取、山口、長崎】
- ・大学関係 9局【山形、福島、石川、岐阜、静岡、滋賀、高知、佐賀、長崎】
- ・介護関係 7局【宮城、山梨、長野、滋賀、山口、徳島、香川】
- ・看護・医療関係 3局【青森、秋田、山口】
- ・無人航空機操縦士（ドローン）3局【岩手、長野、佐賀】

※その他にハロートレーニング実施施設、日本語教員養成機関、技能講習関係 等

➤ その他

- ・労働局に來訪する教育訓練施設等への制度周知
- ・地域協議会構成員を通じた制度周知
- ・経営者団体を通じた制度周知
- ・労働局のHPやSNSによる制度周知

＜厚生労働省本省による取組＞

➤ 業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校）
＜国交省と連携＞
- ・大学等（約1,200校）
＜文科省と連携＞ 等

➤ 関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校）
＜文科省と連携＞
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込）
＜経産省と連携＞
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関）
＜文科省と連携＞
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

➤ その他

講座指定のメリットを強調したリーフレットや、申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用し、SNS等による周知広報を令和6年8～9月にかけて集中的に実施（参考：X閲覧数約10万件 ※令和6年9月3日時点）

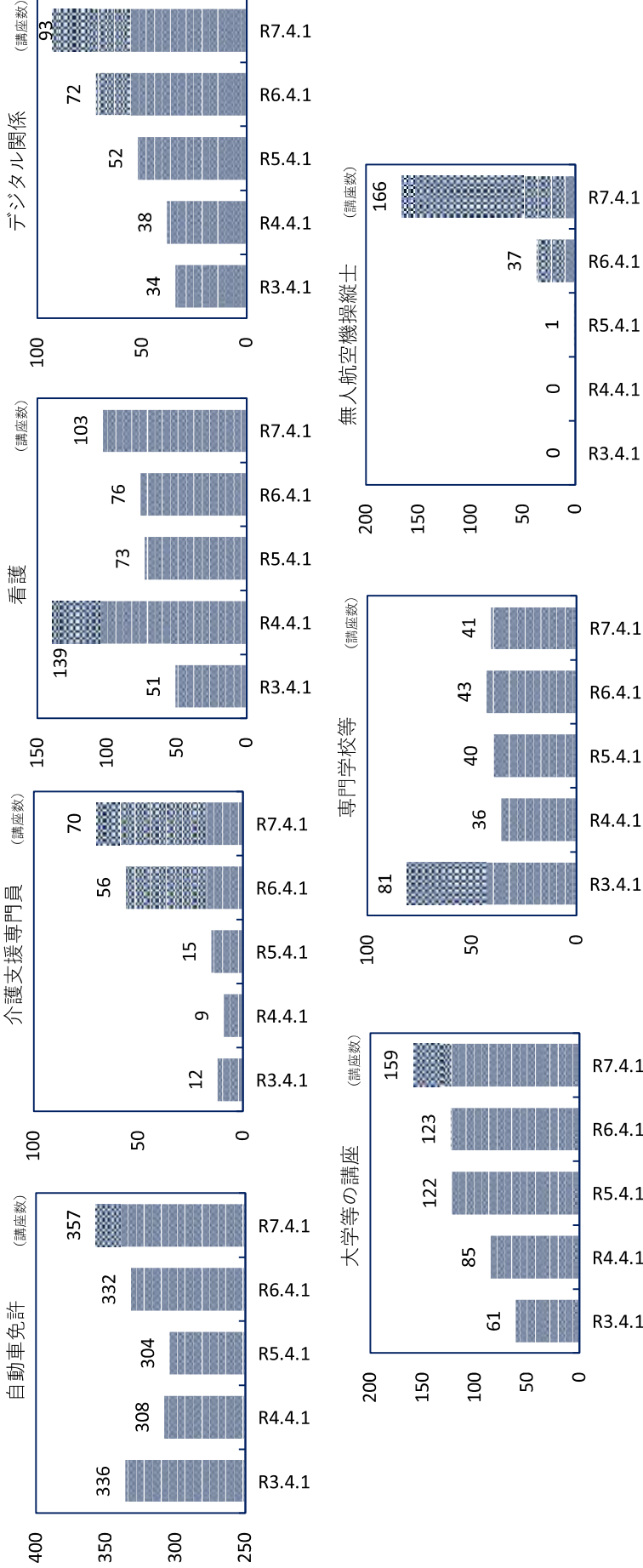
地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組と成果

都道府県労働局における講座指定申請勧奨の取組と成果（例）

労働局	成果のあった分野	労働局の取組	令和7年4月指定期における取組の成果
広島	自動車 教習所	労働局職員が広島県指定自動車学校協会を訪問し、教育訓練給付金制度と県内自動車教習所の講座指定状況の説明及び傘下会員の自動車教習所への講座指定申請勧奨の依頼を実施。また、県内自動車教習所3校を訪問の上、制度説明を及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・指定講座が一部の教習講習のみであった2校 ⇒ うち1校は特定一般教育訓練で5講座の講座指定申請を行い新規指定された。もう1校は、一般教育訓練で7講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・指定講座が無かった1校 ⇒ 今後の講座指定申請を検討。
山口	専門学校	教育訓練給付金の講座指定を受けている講座が「運輸・機械運転」関連に偏っている状況を踏まえ、労働局職員が教育訓練給付金の講座指定を受けたことがない専門学校2校（IT・医療事務関係、リハビリテーション関係）を訪問し、制度説明及び講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・IT・医療事務関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。 ・リハビリテーション関係の専門学校 ⇒ 専門実践教育訓練で3講座の講座指定申請を行い新規指定された。
高知	大学院	労使団体から、各種職業資格や短大卒業資格の取得を訓練目標とする講座の拡大要望があったことを受け、労働局から県内大学・短大・高等専門学校及び専修学校（全28校）に対して、リーフレット及び講座指定申請手続案内を同封した事務連絡文書による講座指定申請勧奨を実施（R6.8）	・高知大学大学院の「ヘルスケアイノベーションコース」が職業実践力育成プログラムの認定を受けるとともに、専門実践教育訓練で講座指定申請を行い新規指定された。
佐賀	無人航空機 操縦士	ドローン講習は、遠隔地への物資の輸送、ダム等山奥での建設物の測量、農薬散布など潜在的ニーズが見込めるのではないかという発言があったことを受け、労働局から無人航空機操縦士の教習機関5校に対してリーフレット送付による制度周知、講座指定申請勧奨を実施（R6.9）	・無人航空機操縦士の教習機関のうち1機関 ⇒ 一般教育訓練で2講座の講座指定申請を行い新規指定された。
長崎	自動車 教習所	安定部長、訓練課長が長崎県指定自動車学校協会を訪問し、制度周知のリーフレット及び自動車教習所の教習の種別毎の講座指定状況を示しながら、制度説明及び加盟教習所への周知依頼を実施（R6.7） ※本依頼を受け、同協会は県南地域、県北地域で開催した校長会議で制度周知を実施。	自動車教習所 ⇒ 特定一般教育訓練で12講座、一般教育訓練で1講座の講座指定申請を行い新規指定された。

指定申請勸奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勸奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけて、大半の分野や勸奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R7.4.1時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

教育訓練給付金のご案内

教育訓練給付金とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の 80% [年間上限64万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに 受講開始した場合 最大で受講費用の70% (年間上限56万円)を支給	最大で受講費用の 50% [上限25万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに 受講開始した場合 受講費用の40% (上限20万円)を支給	受講費用の 20% [上限10万円] を受講者に支給

※働きながら受講可能な、オンライン講座、夜間・土日開講の講座も指定対象です。



指定対象の講座を、裏面で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- 厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定

検索



申請書類を準備しましょう

- 申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- 申請受付は年**2回**、提出期間と指定日は以下のとおりです。
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、**10月上旬～11月上旬提出**→翌年4月1日指定

審査

- 申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指定

- 指定期間は、4月1日または10月1日から**3年間**です。
- 引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に**再指定申請**が必要です。

専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
① 業務独占資格などの取得を目標とする講座		
▶業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座 例：介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など	▶業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座 例：介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許、 ▶職業能力評価制度（技能検定又は団体等検定）の合格を目標とする講座 など	▶公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座 例：輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など
② デジタル関係の講座		
▶第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） ▶ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座	▶ITSSレベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座	▶左記以外の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座
③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
▶専門職大学院の専門職学位課程 ▶外国の大学院の経営管理に関する学位課程 ▶専門職大学・専門職短期大学の課程 ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む ▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）	▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	▶修士・博士の学位などの取得を目標とする課程
④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
▶職業実践専門課程（文部科学大臣認定） ▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）	▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	

お問い合わせ

▶講座指定の申請手続き（申請書類の記入方法など）

中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-5843-3794）
 ※受付時間：9:15～17:15 混み合う12:00～13:00をさけてお問い合わせください。

▶講座指定の基準

厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））

▶教育訓練給付金（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）

最寄りのハローワーク https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

厚生労働省ホームページ

▶教育訓練給付金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

▶教育訓練給付金の講座指定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html



教育訓練機関のみなさま

対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付金

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{※1}が
雇用保険から支給される制度です。

※1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

キャリアー+

スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付金
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

さまざまな分野の教育訓練が、 教育訓練給付金の指定講座となっています。

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●●
- ◇一等無人航空機操縦士 ●●他

情報関係

- ◇第四次産業革命スキル習得講座 ●
- ◇ITSS レベル 2 の資格取得を目指す講座 ●●
- ◇IT パスポート ●
- ◇Web クリエイター ●
- ◇CAD 利用技術者 ● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリアコンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●
- ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●
- ◇税理士 ●●
- ◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office Specialist ●
- ◇簿記検定（日商簿記）●
- ◇実用英語技能検定（英検）●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●
- ◇登録日本語教員 ●● 他

医療・社会福祉・ 保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●●
- ◇インテリアコーディネーター ●
- ◇パーソナルカラーリスト検定 ●
- ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他

技術・製造関係

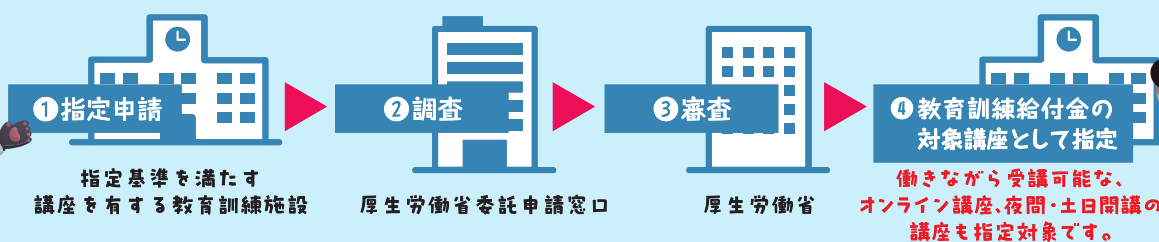
- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●
- ◇技術士 ●●
- ◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の 講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●
- ◇職業実践力育成プログラム ●●
- ◇キャリア形成促進プログラム ●●
- ◇専門職学位 ●
- ◇修士・博士 ● 他

● 専門実践教育訓練 ● 特例一般教育訓練 ● 一般教育訓練

教育訓練給付金の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%^{※2}
[年間上限 64 万円]を受講者に支給



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%^{※3}
[上限 25 万円]を受講者に支給



一般教育訓練給付金

受講費用の20%
[上限 10 万円]を受講者に支給



※2 2024 年 9 月までに開講する講座は最大で受講費用の 70% (年間上限 56 万円)を支給 ※3 2024 年 9 月までに開講する講座は受講費用の 40% (上限 20 万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム



令和8年度福島県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

1 基本方針

令和7年度第1回中央職業能力開発促進協議会(令和7年9月30日開催)で示された「令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針」を踏まえ、とともに、福島県内における公的職業訓練の実施状況及び地域ニーズを検証・分析し、地域職業訓練実施計画を策定することとします。

(1) 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月閣議決定)に基づくデジタル推進人材の育成

「デジタル分野の訓練実施機関に対する委託費等の上乗せ」、「オンライン訓練受講者へのパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする」、「DXに対応した生産性向上支援訓練の機会の拡充」、加えて、「全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付ける質的拡充」、「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施」を図るとされています。

これらを踏まえ、令和8年度地域職業訓練実施計画を策定します。

(2) 職業訓練実施状況の分析

福島県内において、令和6年度及び令和7年度に実施された職業訓練の実施状況(応募倍率・定員充足率・就職率等)の分析を行い、その訓練の効果検証を踏まえ、令和8年度の地域職業訓練実施計画の策定に活かすこととします。

(3) 地域におけるニーズの検証

福島県内の求職者及び求人者のニーズを検証・分析し、産業界の求める人材に関する情報等を踏まえ、ともに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて実施した、①職業訓練受講講習修了者、②検証分野の企業(職業訓練受講講習修了者の採用企業含む)、③ハローワーク利用者に対するアンケート、④職業訓練実施機関に対するヒアリングの結果に基づく分析及び改善方策を踏まえ、令和8年度地域職業訓練実施計画に反映させていくこととします。

(4) 公的職業訓練のデジタル分野の重点化(デジタル推進人材の育成)

政府方針及び福島県内におけるデジタル推進人材のニーズを踏まえ、訓練コースの設定に反映し、効果的な訓練を実現していきます。
また、職業訓練実施機関の確保及びオンライン訓練の拡充を目指し、デジタル人材の育成を図ります。

2 訓練計画策定概要

令和8年度福島県地域職業訓練実施計画については、以下の概要に基づき策定を進めることとしています。

(1) 計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 訓練規模(定員)

「3 令和8年度福島県地域職業訓練計画素案」のとおり。

ただし、概算要求の暫定数(目安数)を基にしているため、令和8年2月を目処に策定する福島県地域職業訓練実施計画(案)の内容が変動することがあります。

(3) 計画の概要(構成、内容等)

令和6年度以降の職業訓練実施状況及び地域のニーズ(産業界が求める人材等)を踏まえ、訓練分野ごとのコース数や定員数等を定めることとします。

3 令和8年度福島県地域職業訓練実施計画素案

対象者	令和7年度福島県地域職業訓練実施計画	令和8年度福島県地域職業訓練実施計画素案
離職者訓練	・委託訓練：1,290人（うち長期高度人材育成コース32人、デジタル分野118人） ・施設内訓練：732人 ・就職率目標：委託訓練75%、施設内訓練82.5%	・委託訓練：1,114人（うち長期高度人材育成コース35人、デジタル分野186人） ・施設内訓練：732人 ・就職率目標：委託訓練75%、施設内訓練82.5%
求職者支援訓練	・訓練認定規模954人を上限とする（うちデジタル分野220人） ・雇用保険適用就職率目標：基礎コース58%、実践コース63%	・訓練認定規模1,040人を上限とする（デジタル分野 目安数の設定はないが、地域の実表を見ながら今後調整していく） ・雇用保険適用就職率目標：基礎コース58%、実践コース63%
在職者訓練	・在職者訓練：3,883人 内訳 福島県：1,356人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部：2,527人	・令和7年度計画と同程度の規模を見込んでいる
学卒者訓練	・学卒者訓練：210人 内訳 テクノアカデミー郡山：70人 テクノアカデミー会津：70人 テクノアカデミー浜 70人	・学卒者訓練：210人 内訳 テクノアカデミー郡山：70人 テクノアカデミー会津：70人 テクノアカデミー浜 70人
障害者訓練	・障害者訓練：81人	・令和7年度計画と同程度の規模を見込んでいる